

平成24年 第3回(定例)日出町議会会議録(第2日)

平成24年9月11日(火曜日)

議事日程(第2号)

平成24年9月11日 午前10時00分開議

開議の宣告

陳情の上程

日程第1 決算審査報告

議案質疑

日程第2 承認第5号 平成24年度日出町一般会計補正予算(専決第1号)について

日程第3 議案第56号 平成24年度日出町一般会計補正予算(第2号)について

日程第4 議案第57号 平成24年度日出町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)について

日程第5 議案第58号 平成24年度日出町介護保険特別会計補正予算(第1号)について

日程第6 議案第59号 平成24年度日出町水道事業会計補正予算(第1号)について

日程第7 議案第60号 日出町ひとり親家庭等医療費の助成に関する条例の制定について

日程第8 議案第61号 日出町防災会議条例の一部改正について

日程第9 議案第62号 日出町災害対策本部条例の一部改正について

日程第10 議案第63号 別杵速見地域広域市町村圏事務組合規約の一部変更について

日程第11 議案第64号 物品の購入について

日程第12 議案第65号 財産の無償譲渡について

日程第13 認定第1号 平成23年度日出町一般会計歳入歳出決算、国民健康保険特別会計、簡易水道特別会計、公共下水道事業特別会計、老人保健特別会計、漁業集落排水事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、介護保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第14 認定第2号 平成23年度日出町水道事業会計決算の認定及び利益剰余金の処分について

日程第15 報告第5号 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断

比率の算定について

日程第16 報告第6号 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく資金不足比率の算定について

議案及び陳情の委員会付託

日程第17 一般質問

散会の宣告

本日の会議に付した事件

開議の宣告

陳情の上程

日程第1 決算審査報告

議案質疑

日程第2 承認第5号 平成24年度日出町一般会計補正予算(専決第1号)について

日程第3 議案第56号 平成24年度日出町一般会計補正予算(第2号)について

日程第4 議案第57号 平成24年度日出町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)について

日程第5 議案第58号 平成24年度日出町介護保険特別会計補正予算(第1号)について

日程第6 議案第59号 平成24年度日出町水道事業会計補正予算(第1号)について

日程第7 議案第60号 日出町ひとり親家庭等医療費の助成に関する条例の制定について

日程第8 議案第61号 日出町防災会議条例の一部改正について

日程第9 議案第62号 日出町災害対策本部条例の一部改正について

日程第10 議案第63号 別杵速見地域広域市町村圏事務組合規約の一部変更について

日程第11 議案第64号 物品の購入について

日程第12 議案第65号 財産の無償譲渡について

日程第13 認定第1号 平成23年度日出町一般会計歳入歳出決算、国民健康保険特別会計、簡易水道特別会計、公共下水道事業特別会計、老人保健特別会計、漁業集落排水事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、介護保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第14 認定第2号 平成23年度日出町水道事業会計決算の認定及び利益剰余金の

処分について

日程第15 報告第5号 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断
比率の算定について

日程第16 報告第6号 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく資金不足比
率の算定について

議案及び陳情の委員会付託

日程第17 一般質問

散会の宣告

出席議員（16名）

1番	土田 亮治君	2番	池田 淳子君
3番	藤井 博幸君	4番	工藤 健次君
5番	安部 三郎君	6番	田原 忠一君
7番	森 昭人君	8番	後藤 佑君
9番	白水 昭義君	10番	佐藤 隆信君
11番	熊谷 健作君	12番	佐藤 二郎君
13番	城 美津夫君	14番	佐藤 克幸君
15番	笠置 久夫君	16番	佐野 故雄君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 工藤都四男君 次長 安田加津浩君

説明のため出席した者の職氏名

町長	工藤 義見君	副町長	堀田 義人君
教育長	石尾 潤治君	会計管理者	酒井 保彦君
総務課長	木付 尚巳君	財政課長	高倉 伸介君
政策推進課長	越智 好君	契約検査室長	川野 敏治君
税務課長	脇 英訓君	住民課長	利光 隆男君

福祉対策課長	原田 秀正君	健康増進課長	河野 王見君
生活環境課長	佐藤 寛爾君	商工観光課長	河野 晋一君
農林水産課長	村井 栄一君	都市建設課長	川西 求一君
上下水道課長	村岡 政廣君	農委事務局長	野上 悟君
教育委員会教育総務課長	...	宇都宮敏樹君	教育委員会学校教育課長	...	清家 健志君
生涯学習課長	宮本 洋二君	代表監査委員	阿部 長夫君
監査事務局長	小野裕一郎君	総務課参事	大塚 一路君
財政課長補佐	帯刀 志朗君			

午前9時59分開議

議長（佐野 故雄君） 皆さん、おはようございます。引き続き御苦労に存じます。

・

開議の宣告

議長（佐野 故雄君） ただいまの出席議員は16名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

会議の議事はお手元に配付しております、議事日程により行います。

・

陳情の上程

議長（佐野 故雄君） 本日まで受理した陳情1件、お手元に配付しましたとおりであります。なお、陳情につきましては、写しにより説明を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐野 故雄君） 異議なしと認めます。したがって、陳情については説明を省略することに決定しました。

・

日程第1．決算審査報告

議長（佐野 故雄君） 日程第1、決算審査の決算審査報告を行います。

認定第1号平成23年度日出町一般会計歳入歳出決算、国民健康保険特別会計、簡易水道特別会計、公共下水道事業特別会計、老人保健特別会計、漁業集落排水事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、介護保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について並びに認定第2号平成23年度日出町水道事業会計決算の認定及び利益剰余金の処分について、審査結果の報告を求めます。

代表監査委員、阿部長夫君。

代表監査委員（阿部 長夫君） 皆様、おはようございます。日出町一般会計各特別会計決算及び基金の運用状況の審査の御報告を申し上げます。

平成24年6月29日、町長より審査に付されました平成23年度日出町一般会計並びに国民健康保険特別会計、簡易水道特別会計、公共下水道事業特別会計、老人保健特別会計、漁業集落排水事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、介護保険特別会計、保健事業勘定及び介護サービス事業勘定、後期高齢者医療特別会計の歳入歳出決算書、財産に関する調書、基金の運用状況に関する調書について、平成24年7月5日から8月6日までの間、監査委員室におきまして、熊谷健作監査委員とともに審査をいたしましたので、その結果について御報告申し上げます。

平成23年度一般会計並びに国民健康保健特別会計をはじめとする8つの特別会計における決算規模の総額は、歳入で157億9,037万3,210円、歳出では155億1,031万1,186円となっており、歳入歳出差し引きでは2億8,006万2,024円の黒字決算となっております。前年度に比較しますと、歳入で6億1,260万5,823円4.0%の増、歳出では、5億8,664万4,696円、3.9%の増となっております。

次に、普通会計の財政構造についてであります。財政力指数は0.520で、前年度に比べて、0.025ポイント減となっております。

経常収支比率につきましても、90.1%で前年度に比べて3.0ポイント悪化しております。これは、普通交付税が増加したものの臨時財政対策債が大幅に減額したことが、数値悪化の原因となっております。

また、公債費負担比率は14.6%、実質公債費比率は10.0%となっており、これにつきましては改善されております。各指標につきましては、今後とも、その意味するところに十分配慮し、健全な財政運営に対処されるよう要望をいたしました。

地方債の状況につきましては、平成23年度中の一般会計及び特別会計の町債発行合計額は11億7,115万8千円となっております。地方債の平成23年度末の現在高合計は、134億5,692万6千円で、前年度に比べ1億758万7千円、0.8%の減となっております。多額の町債は、町税等の収入の増加が見込めない状況の中、財政を逼迫させる要因になっていることから、後年度の負担を考慮し、長期的視点に立った適切な起債管理を要望いたしました。なお、平成23年度一般会計の起債につきましては、件数13件で、借入額8億8,625万8千円、年利率はいずれも2%以下となっております。

次に、一般会計の決算収支の状況についてであります。歳入歳出差し引き額、いわゆる形式収支額が2億3,155万1千円となっており、継続費繰越額が1万5千円、繰越明許費が3,146万2千円あり、実質収支は2億7万4千円であります。23年度の実質収支から

22年度の実質収支を差引いた単年度収支は、582万2千円となっております。なお、平成23年度は、基金積立金として327万4千円の積み立てをしたが、財源調整により6,800万円の基金取り崩しをし、実質単年度収支においては5,890万4千円の赤字決算となりました。

財政運営につきましては、収入の執行率は、予算現額に対し98.2%、収入率は調定額に対して94.5%であります。町税の伸びは、前年度対比で0.2%増の27億5,414万円となっており、歳入全体から見た構成比は29.7%となっております。

また、歳入の財源内訳としては、町税など自主財源比率は37.7%、国庫支出金など依存財源比率は62.3%となっております。一方、歳出の性質別構成比率は、人件費、扶助費など義務的経費が51.9%、建設事業など投資的経費12.4%、維持補修費などその他の経費35.7%となっております。

次に、平成23年度一般会計歳入歳出決算は、予算現額94億5,620万6千円に対し、収入済額92億8,589万9千円で予算額に対し、1億7,030万7千円の減であります。また、調定額98億2,458万7千円に対し、収入未済額は5億537万8千円であり、不納欠損額は3,404万7千円となっております。

町税の収入状況については、調定額31億3,651万3千円、収入済額27億5,414万円、不納欠損額3,404万7千円、収入未済額3億4,906万4千円で、収入率は87.8%となっており、その内訳は、現年度分97.3%、滞納繰り越し分11.6%であります。今後とも負担の公平の原則及び自主財源確保のため、収納率の向上により一層の努力と成果を要望いたしました。

次に、一般会計歳出決算につきましては、予算現額94億5,620万6千円に対し、支出済額90億5,434万8千円、不用額は2億3,628万3千円で、執行率95.8%であります。

次に、国民健康保健特別会計をはじめ、8つの特別会計歳入総額は65億447万4千円、歳出総額は64億5,596万3千円、歳入歳出差し引き額4,851万1千円となっております。国民健康保健税、介護保険料等の収入未済額については、未納の実態を常に把握され、町税同様、収納率の向上に一層の工夫と努力をされるよう要望いたしました。

財産のうち、基金につきましては、現在高は24億514万8千円で、前年度に比べ2億30万7千円の増となっております。財政調整基金は、10億4,842万8千円で、前年度に比べ252万6千円の増、減債基金は4億8,666万円で、前年度に比べ3,279万5千円の減となっております。今後とも基金の運用に当たりましては、慎重に処置されるよう要望いたします。

以上が、平成23年度各会計の決算収支の概要であります。審査に付されました決算諸表は、いずれも、関係法令に準拠して作成されており、その計数は関連諸帳票及び証憑書類と正確に符

合し、適正な決算であることを認めたとところでございます。

なお、各会計の内容詳細につきましては、お手元の歳入歳出決算書並びに決算審査意見書をごらんいただきたいと存じます。また、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率及び経営健全化判断比率の算定の結果、いずれの指標も早期健全化基準以下の数値となっております。

最後に、景気は依然として厳しく、本町においても町税収入の減収等が予想されます。今後とも、より効率的、効果的な財政運営に取り組みられることを要望いたしまして、一般会計、特別会計決算審査の御報告といたします。

続きまして、日出町水道事業会計決算審査の御報告を申し上げます。

平成24年6月13日、町長より審査に付されました平成23年度日出町水道事業会計決算につきまして、平成24年6月25日より7月6日の間、監査委員室におきまして、熊谷健作監査委員とともに審査を行いましたので、その結果について御報告申し上げます。

まず、業務実績であります。給水件数9,703件、給水人口2万5,256人で前年度に比べ、件数で68件の増、人口で64人の増となっております。年間総配水量は353万5,518立方メートルで前年度に比べ3.06%増加し、総有収水量は前年度に比べ1.22%減少して292万7,991立方メートル、有収率は前年度との比較で4.15%減少し82.8%であります。

次に、執行状況であります。収益的収支では、収益的収入総額3億9,423万6,451円、収益的支出総額3億2,864万7,612円で、収支差し引き額6,558万8,839円となっております。

次に、資本的収支では、資本的収入総額88万971円、資本的支出総額1億4,563万3,463円で、収支差引額1億4,475万2,492円の不足となっております。この不足分につきましては、過年度分消費税及び地方消費税、資本的収支調整額577万4,284円、現年度分損益勘定留保資金1億3,883万1,636円、減債積立金14万6,572円をもって補填されております。

また、経営成績につきましては、総収益は3億7,555万5,793円、総費用では3億1,318万1,543円で、6,237万4,250円の純利益を計上いたしております。

次に、財政状況につきましては、資産総額が40億2,674万2,814円で、前年度に比べ固定資産で7,283万9,317円の減少、流動資産で6,022万2,649円の増加、合計額で1,261万6,668円の減少となっております。

負債総額は5,137万7,805円で、前年度に比べ1,026万4,857円の増、資本総額につきましては、39億7,536万5,009円で、前年度に比べ2,288万1,525円の減、

負債資本の総額では、前年度に比べ1,261万6,668円の減で、40億2,674万2,814円となっております。

以上、平成23年度水道事業会計決算の概要であります。審査に付されました決算報告書及び財務諸表は、地方公営企業法及び関係法令に準拠して作成されており、その計数は正確であり、会計帳票との照合の結果も符合し、適正な決算であることを認めたとところでございます。なお、詳細につきましては、お手元の決算書並びに決算審査意見書をごらんいただきたいと存じます。

最後に、今後の資金需要につきましては、企業債の償還等、多額の資金が必要とされており、経営環境は厳しいものと予想されます。したがって、今後の事業経営におかれましては、水道事業を取り巻く状況の認識のもと、収納率の向上に努めるとともに、健全経営の維持を基本としながら町民生活の向上に寄与することを要望いたしまして、平成23年度日出町水道事業会計決算審査の御報告といたします。

議長（佐野 故雄君） 以上で、決算審査の報告を終わります。

議案質疑

日程第2．承認第5号

日程第3．議案第56号

日程第4．議案第57号

日程第5．議案第58号

日程第6．議案第59号

日程第7．議案第60号

日程第8．議案第61号

日程第9．議案第62号

日程第10．議案第63号

日程第11．議案第64号

日程第12．議案第65号

日程第13．認定第1号

日程第14．認定第2号

日程第15．報告第5号

日程第16．報告第6号

議案及び陳情の委員会付託

議長（佐野 故雄君） 日程第2、承認第5号平成24年度日出町一般会計補正予算（専決第1号）についてから、日程第16、報告第6号地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づ

く資金不足比率の算定についてまでの承認1件、議案10件、認定2件、報告2件を一括上程し、議題といたします。

これより議案質疑を行います。質疑はありませんか。10番、佐藤隆信君。

議員（10番 佐藤 隆信君） 10番、日本共産党、佐藤隆信です。議案質疑を行います。

平成23年度歳入歳出決算書の中の国民健康保険特別会計について質疑をいたします。

はじめに、23年度の決算書を見ますと、翌年度への繰越金3,300万円なっています。それは、医療費が当初の見込みよりもかからなかったことだと思えます。住民の皆さんが健康に注意をした結果だと思えます。

一方、医療費が減ったのですが、税のほうは相変わらず払えない人が多く出ています。確かに、昨年度に比べれば、徴収率はよかったです、それでも23年度で見ますと、5,899万8千円が徴収ができないというふうになっている。繰り越し滞納を合わせると、2億5,966万円にもなっています。これに、不納欠損が3,685万8千円あります。合わせて単年度だけで9,580万円の収入が入らないというふうになっています。この滞納世帯の状況を説明してください。所得別に見たら、どのような人が滞納率が高いのか、どうなのか。まず最初に、それをお願いします。

議長（佐野 故雄君） 税務課長、脇英訓君。

税務課長（脇 英訓君） 佐藤隆信議員の御質問にお答えします。

国保税、国民健康保険税の滞納者の状況ということでございます。所得状況等でございますけれども、まず、決算書にございます不納欠損額3,685万8,164円、この不納欠損額に対して不納欠損世帯数244世帯、この分の所得状況を調べております。

まず、244世帯のうち町外転出によりまして、ちょっと所得が不明な分が54世帯を除きまして、残りの分で住民税の課税世帯が76世帯、非課税世帯が114世帯であります。

不納欠損の所得段階でございますけれども、生活保護もしくは所得ゼロ世帯が53世帯、所得が100万円未満が38世帯、100万から200万円未満が42世帯、200万から400万未満が12世帯、400万円以上が4世帯となっております。残り41世帯に関しましては、無申告、死亡、居所不明等41世帯で、この分に関しては所得不明となっております。

以上でございます。

議長（佐野 故雄君） 10番、佐藤隆信君。

議員（10番 佐藤 隆信君） 今、答弁されたように、つまり所得の少ない人、200万円以下の方が、圧倒的に多く払えないというふうになっております。私はこれまで何回もそういう状況が出ているので、何とか町長にこの解決策をしないと悪いんじゃないかというふうに言いました。

では、滞納が多くあるようになっていますが、それは払わないのか、払えないのか、また職員の徴収の仕方が悪いのか、何が原因でこういうふうになっているのか、その辺について答弁をお願いします。

議長（佐野 故雄君） 税務課長、脇英訓君。

税務課長（脇 英訓君） 滞納者に対して、未収になった原因ということでございます。先ほど申しました不納欠損世帯244世帯について申しますと、生活困窮もしくは生活保護、事業の経営不振等が244世帯のうち210世帯でございまして、ほぼ8割り強を占めております。残りの分に関しましては、先ほど申しました居所不明、死亡等でございます。

以上です。

議長（佐野 故雄君） 10番、佐藤隆信君。

議員（10番 佐藤 隆信君） これ、私が、後から、一般質問をするんで数字だけ出してもらいたかった。後の数字も、一般質問のときに使いますので出してください。夫婦二人、または夫婦と子供二人の世帯で所得200万以下の保険料はどれぐらいに、段階的にどれぐらいになりますか出してもらいたい。（発言する者あり）要するに、これだけの滞納の中の内訳を聞いちょうんじゃけんいいんじゃないの。

次に、的山荘の管理運営委託料について、23年度決算で124ページ、的山荘管理料、指定管理料275万9,610円は、これは当初予算にも出ています。ところが、的山荘、工事管理業務委託料31万5千円とあります。的山荘はもともと、50万円以下は「まるひで」が行うのではなかったでしょうか。この31万5千円というのはどういうものか。

それと、23年度決算の主要施策表の報告書で的山荘管理運営について指定管理者である「まるひで」に委託で1,982万1千円が出ていますが、これはどういうものに使われたのか、この点について答弁をお願いします。

議長（佐野 故雄君） 税務課長、脇英訓君。

税務課長（脇 英訓君） 所得200万の世帯の国民健康保険税ということでよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）世帯の所得200万、夫婦2人、子供2人で国保に加入している場合の国民健康保険税の年税額でございます。

御存じのように、現在、国民健康保険税は所得割、資産割、均等割、世帯平等割の4つから構成されております。所得割に関しましては、年齢40歳未満、夫婦2人の年齢が40歳未満の場合で、所得割が17万5,350円、資産割はゼロといたします。均等割が12万4千円、世帯平等割が3万5千円、この場合の年税額が33万4,300円ということになります。

また、夫婦2人が所得200万円で、年齢40歳以上65歳未満の家庭の場合で、なおかつ子供2人でございます。この場合が、所得割20万5,410円、資産割は計算いたしません。均

等割 13万9,600円、世帯割 3万9,800円となりまして、1年間の年税額は 38万4,800円ということになります。

なお、資産割ゼロで計算しておりますが、この世帯が固定資産税課税されている場合は、40歳未満の場合が 28%、固定資産税額の 28%、40歳以上 56歳未満の場合が 30%の資産割が加算されることとなります。

以上でございます。

議長（佐野 故雄君） 商工観光課長、河野晋一君。

商工観光課長（河野 晋一君） 主要施策報告書並びに決算書の中の、まず工事管理業務委託料についてであります。これは、指定管理者である「まるひで」が厨房を改修する際に、文化財価値をそこなわないように監督するため、文化財知識のある設計会社に委託したものでございます。

それから、的山荘管理運営事業費の 1,982万1千円でございますけども、これの主なものにつきましては、指定管理者である「まるひで」に委託する前に、家主としての町が負担すべき工事費等が主なものであります。それ以外に、指定管理料としまして約 276万を「まるひで」に支払っておりますが、これは、主に庭園管理等の費用であります。

それから、駐車場の借り上げ料としまして、的山荘の道路を挟んで前に駐車場を借りておりますけども、その分の借り上げ料 60万、それから先ほど言いました工事管理業務委託料の 31万5千円も、この中に含まれております。

以上であります。

議員（10番 佐藤 隆信君） 1,900万の中に含まれちよるちゅうこと。みんな。決算で別々に取り出してたわな、1,982万と別に……

議長（佐野 故雄君） 挙手をしてください。10番、佐藤隆信君。

議員（10番 佐藤 隆信君） 31万5千円と1,982万1千円ちゅうのは、別に含まれておるの。3回目じゃから、私は立たんかったんよ。

議長（佐野 故雄君） 商工観光課長、河野晋一君。

商工観光課長（河野 晋一君） 主要施策の中では、的山荘に係る費用全体をまとめて、1,982万1千円というような形であらわしているのではないかというふうに思っております。

以上です。（「議案質疑は何回までか」と呼ぶ者あり）

議長（佐野 故雄君） 3回です。ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐野 故雄君） なければこれで質疑を終わります。

ただいままでに議案となっております承認第5号から認定第2号についてまでの承認1件、議

案 10 件、認定 2 件、陳情 1 件を、お手元に配付しております付託表のとおり、それぞれの所管の常任委員会並びに特別委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐野 故雄君） 異議なしと認めます。したがって、承認 1 件、議案 10 件、認定 2 件、陳情 1 件をそれぞれの所管の常任委員会並びに特別委員会に付託することに決定しました。

日程第 17 . 一般質問

議長（佐野 故雄君） 日程 17、一般質問を行います。

順次質問を許します。4 番、工藤健次君。

議員（4 番 工藤 健次君） 4 番、工藤健次です。通告書に従って一般質問を行います。町長、3 期目の就任、まことにめでとうございます。

はじめに、3 期目の町政運営についてお聞きをいたします。

町長は、2 期 8 年間の実績が町民に評価をされて 2 期続けて無投票当選をされたわけで、責任の重さも感じていることと思います。この 3 期目は課題が山積する中、総仕上げの町政運営になるものと思いますが、当選後に抱負を、また今議会の初日にも所信を述べられました。

当選後の各新聞社の記事によると、大分合同新聞では、道半ばの事業も多い、まずは少子高齢化時代に向け、教育や医療・福祉を強化したい。住民の暮らしや商業・観光等の環境整備を多角的に進め、国東半島内での町の存在感を高めたい。行財政改革の成果は、事業の縮小、町職員の定数減などの改革を進め、基盤は整いつつある。

今後は、JR 暘谷駅一帯の町中心部で魅力的な開発を進めるが、身の丈に合った事業を展開したい。人口 3 万人のまちづくりも、人口は増加しており看板はおろさない。高齢化率は大分市に次いで低いですが、今から対策を立て若い人たちに日出を選んでもらえるように、それから、企業立地も積極的に進め、雇用創出を目標に町で働いて暮らせる環境整備、住民の意見を町政に反映させるため、区長を特別公務員に位置づけ地域ぐるみで取り組む体制を整える。自然環境など、町の利点を最大限に生かした政策を進めていきたいなどの抱負を述べられています。

また、読売新聞では、今後も歴史文化をたたえるまちづくりを行う。人口 3 万人以上にふやす。新しい産業の開拓や改革に力を注ぐ。毎日新聞では、「協働で育む元気、発展の日出町」を掲げ、一つの自治体として自立していける町を築いていくことで、吸引力のあるまちを目指す。具体的には、JR 日出大神暘谷駅周辺の再開発に力を入れる、生活必需品は町内で賄えるよう商用施設の整備、若い人が子育てしやすい環境を整え、人口 3 万人の町を目指す。

また、毎日新聞では、国道 10 号の 4 車線化完成によるまちの一体化、旧日出暘谷高校跡の整備に引き続き取り組む。人口 3 万人を目指し多くの人が誇りを持てるふるさとに。

今日新聞では、安全・安心のまちづくりも大きな課題、多くの人から地域の実情や意見をもらうことで町が見えてくる。新たな創生発展に努め、少子高齢化が進む中、人口3万人を目指していききたいなどと抱負を述べています。

まず、3期目の町政運営についての基本的な考えをお聞かせ願いたい。

あとの質問は、質問席で行います。

議長（佐野 故雄君） 町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） 冒頭に工藤議員から激励をいただきまして、本当にありがとうございました。9月4日に2期目は終わりました、5日から3期目に入っているわけであります。これまで、議員の皆さん方、そしてまた、議会の皆さん方の御支援、御協力をいただいておりますことについて、再度お礼を申し上げたいと思います。初心に立ち返って誠心誠意、公正に、町政発展と町民福祉の向上のために努力させていただきたいというふうに思っております。

まず今、議員から3期目の課題が山積する中での3期目町政の運営の考え方はいかにと、こういうことでございます。その点についてお答え申し上げたいと思います。

私も、いろんな形でいろんな新聞報道関係の皆さん方とお目にかかってまいりまして、いろんなことを言っている中で、記者の皆さん方の受けとめ方はいろいろだなというのを、今聞きながら感じたわけでありますが、共通しておりますのは、元気発展の日出町をもう少し、しっかり育成していくことということと、人口3万人を目指す、こういうことに私は尽きるわけであります。

そういう中でございますけども、私が町長になりました16年の9月からちょっと若干振り返ってみたいというふうに思っております。

1期目は、合併ではなく独自の町政を提唱して、町政の方向として「町政の刷新と浮揚に挑戦」ということを掲げて、諸課題の解決に向けて努力させていただいたわけであります。厳しい財政状況下でありましたけれども、自立の町政を念頭に置きながら、種々の対策を講じる中で財政の健全化を最優先して、行財政改革に取り組んでまいりました。この結果、財政危機は一応避けることができているのではないかと、健全化の方向のかじ取りはできたのではないかとというふうに思っております。

そして、2期に入ったわけでありますが、従来からの基本的な方向を踏襲しながら、18年にできました「第4次総合計画」の策定、その方向づけをもとにしながら、「人と自然が調和したふれあいと活力のあるまちづくり」をテーマにまちづくりを進めてまいりました。

この間、円滑な町政運営のため事業の選択と集中、あるいはまた、社会変化に対応する行政組織の再編整備、事務事業の見直し、町有施設の休日利用、職員の意識改革などを通して、住民サービスの徹底、福祉施策の充実を図り、一定のまた、これも成果を上げることができたのではないかとというふうに思っております。

財政的には、10億円ほどの基金の積み増しができ、借金である町債も18億円ほどの減額で逐年財政状況は好転の方向にあります。先ほど、決算報告が、代表監査委員から御報告されましたが、課題がたくさんありますが、総括しますと、好転の方向にあるということを申し上げたいと思います。

事業面では、高校跡地の活用や中心市街地の顔づくり、さらには、町道の整備など含めた生活環境の整備を鋭意進めてまいったわけで、そういう中で人口3万人のまちづくりを目指したと、こういうことであります。

財政の中で大きな課題でありました、あるいはまた、大きな財政負担でありました杵築速見消防組合の杵築消防庁舎の完成、あるいは、別杵速見広域市町村圏事務組合の清掃センターの更新事業にも現在着手しておりますし、さらには、日出町の町営の下水道事業の3期工事も現在進めているという状況にあります。

そういう中で、今後のこの3期目の町政の運営であります、今回、私も選挙の中で「協働で育む元気発展の日出町」をスローガンに掲げました。

これまでの成果を踏まえながら、そして、1期の自立の町政の刷新や浮揚、あるいは自立・活力・発展、いろいろ掲げたそういうようなものを町政運営の方針を引き続き念頭に置きながら、町民の皆さん方ともども積極的にまちづくりに取り組んでまいりたいというふうに思います。

継続中の重要施策を早期に完成させ、国東半島のこのつけ根、東部地域の（ ）といいますが、地域のこの核になり得るようなまちづくりをしっかりとやってまいりたいというふうに思って、特に、まちづくりの基礎づくりを行い、活力みなぎる日出町、発展の日出町を今後形成していきたいというふうに思っております。現世代、次世代のためにも、新たな課題、問題に対しても積極的に挑戦して日出町の評価を高め、飛躍を期してまいりたいというふうに思っています。

以上が基本的な私の考え方であります。ぜひ、今後とも御支援、御協力を賜りたいと思います。

以上でございます。

議長（佐野 故雄君） 4番、工藤健次君。

議員（4番 工藤 健次君） 町長は、その8年間の一応実績は、1期は行財政改革、2期は町中心部の街路整備とか、城下町の整備の観光振興とか、そこら辺をやってきたと思うんですけども、先ほどの中で道半ばの事業があると思うんですけど、ここをちょっと先に説明していただいで、また次、具体的に答えていただきたいと思います。道半ばの事業とはどこら辺を指すのですか。

議長（佐野 故雄君） 町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） それでは、ただいまのこの「道半ば」というのは、全てが道半ばでございますので挙げるとたくさんになりますが、5つ、6つに区分してお答えを申し上げたいと思

ます。

先ほどの御質問の中に、教育・医療・福祉の強化とであるとか住民の暮らしや商業、あるいは観光などのこの環境整備等についてもうたいましたが、私は、何よりも一番重要なことは、今後、町の財政運営の健全化を図ること、そして、そのためには自主財源をしっかりと確保していく必要があると、税収を伸ばすための定住人口をふやしていくこと、さらに企業誘致を促進して、また交流人口をふやして、にぎわいのあるまちづくりを進めることが第一ではないかというふうに思っています。

定住人口をふやすための方策としては、これまでも主要道路の3路線、あるいは20カ所ほどの道路整備を積極的に進めてまいっております。今後とも、雇用、税収を図る上で積極的な企業誘致を進めてまいらなきゃならないというふうに考えておるところであります。また、それと同時に、この交流人口をふやしてにぎわいのあるまちづくりを行う、それがまた観光の積極的な推進になるのではないかというふうに思っています。

次に、2点目であります、この日出町は御案内のとおり、非常にすばらしい環境条件に恵まれているということが言えると思います。その1つに、日出暘谷高校跡地の活用について、中心市街地の再生、あるいは歴史・文化の薫りの高い日出城趾周辺の景観保全などを通して、観光拠点づくりを今進めている途中にあるというふうに思います。

長年の懸案でありました高校跡地の活用については、電気量販店の誘致に成功いたしましたし、それで、昨年11月にオープンいたしました。また、ビジネスホテルも、今年3月にオープンいたしました。今後やっぱり課題は、グラウンド部分の企業誘致を早急に実現すべき鋭意努力する必要があるのではないかと、そういうふうに思います。

一方、この暘谷駅や駅周辺の整備につきましても、基本計画が完了いたしておりまして、それをもとにJRと現在協議を進めているところであります。この重点施策についても、早い時期に実現させ、名実ともに日出町の中心的な基盤として、国東半島のつけ根の部分の核となるようなまちにしていきたいというふうに思います。

あわせて、日出町は、御案内のとおり歴史・文化の薫りの高い町でありまして、日出城趾周辺の景観の保全を図りながら、周辺道路の整備や観光情報の発信拠点である二の丸館の整備、歴史的資源を生かした裏門櫓、特に、隅櫓、鬼門櫓のことではありますが、そういうものの整備、観光拠点としてまさに道半ばではないかと、そういうふうに思っております。

そして、3番目には、少子高齢化社会を迎えて医療対策、あるいは、教育、子育て支援など、福祉施策の充実に努めてまいらなきゃならないというふうに思います。

また、特にこういった時代でありますので、困っている方々のためによろず相談、悩み相談の仕組みも町政の中でしっかり考えていかなきゃならない時代に来たというふうに考えております。

そして、今でも健康づくり事業や藤原小学校放課後児童クラブの設立などを行いましたが、高齢者の足の確保のために生活交通ネットワークの計画を現在進め、10月1日からコミュニティバスの実証運行の開始の運びとなっております。

また、少子化対策として、婚活事業も行っておりまして、子育て支援、そして、保育所サービスの充実、妊婦健診や乳幼児健診等の子供や母親健康の確保の増進、栄養指導等の食育の推進、子供の医療費の助成等推進しております。少子化あるいは、高齢化対策を積極的に行うと、これらも、引き続き重要な施策の一つではないかと思っております。

そしてまた、いま一つには商工会、あるいは農協、漁協との連携・協力をしっかり行っていくと、そういう中で、商工業、農業、水産業の振興、特に農産物の地産地消、付加価値を高めるための加工施設の設置等についても、今後積極的に取り組むべきことでありますし、またあわせて、この各組織の支援、あるいはまた企業誘致、あるいは雇用の増進等を図ることもまさに今からだと、そういうふうに思っています。

その中で、5番目として、国道10号線の4車線化を非常に関心を持って国等に積極的にお願いをいたしております。個々に、上下水道の整備を進めるとともに、藤原地区、あるいは泉北大神地区の周辺の有効活用が促進されるであろうと、そういうことを考えてこの活性化に今後とも努めてまいりたいと思います。

そして、最後になりますが、老朽化してる学校施設への対応、特色ある学校づくり、あるいは、生涯学習の充実、地域文化活動の推進にも努めてまいらなきゃならないというふうに思っています。

特に、学校施設の整備や耐震化につきましては、24年度も引き続き、豊岡小学校の増改築事業を行っておるところであります。残念ながら、受注企業の都合により現在工事が中断をいたしております。早急に再開の措置を講じたいと思います。現在、日出中学校の制震強化、耐震のことですが、実施しており、25年度までには、学校施設関係のこの耐震補強事業については、これを済ましてまいりたいとそういうふうに思っております。

いろいろと申し上げましたが、町政の重要課題としては、全てが重要課題だと言って差し支えないわけでありまして、それだけに今後の町政は、助け合い、特に町民の皆様、議会の皆様とともに一緒になってやっぱりまちづくりをするとそういう意味で、「助け合い、協働で育む元気発展のまち」ということを掲げたわけでありまして。

自立可能な町政を目指すとともに、そのために諸施策の積極的な推進により地域力を高めて、やはり人口3万人を今後目指していくと、人口減少時代、そして、リーマンショック以降の景気低迷、少子化・高齢化社会の進展など、時代はまさに大きく変わっております。

自治体も経営力が問われる時代に至っているというふうに思います。多くの課題、問題がある

の中で、「住んでよかった、住みたくなるまち」、これを目指して、そしてまた、国東半島の中心的存在になれるような日出町を目指して、今後とも努力していきたいというふうに思っております。課題が多くて大変であります、今後とも引き続き、各部門にわたって努力させていただきたいと思っております。

以上であります。

議長（佐野 故雄君） 4番、工藤健次君。

議員（4番 工藤 健次君） 町長の具体的な話も聞けたんですけども、ずっとこう見てきて、私も、議員になって今3年になるんですけど、なかなか4年とかいう任期はすぐにやってくるんですね。町長も今度は総仕上げに多分なと思うんで、スピード感がないようにとれるんですけども、そこら辺は町長どういうふうに考えていますか。

議長（佐野 故雄君） 町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） 十分、御指摘の意味はかみしめたいと思っております。私は、私自身も含めて職員の皆さんにも、しっかり町民の皆さんの福祉サービスを充実するようにお願いしております。親切、丁寧にして笑顔で、仕事はスピードを持ってやることと、こういうふうに常日ごろ、機会があればいつもそんなふうに言っているわけでありまして。

行政はとくになかなか遅々として進まないものであります、今、私は非常にありがたいことに、各地区からいろんな話、意見が出てまいります。おくれとるよとか、どうなっているとかいこの催促の情報がたくさん参ります。その都度、そこを確認しておりますので、今後もいろんな点でお気づきの点は言っておきたいと思っております。

私は、多くの町民の皆さんが、町の中にいるとなかなかわかりにくいんであります、皆さんが言っておいて、あるいは注意をしておいていただくことが、日出町の発展のこの原点になると、こういうふうに思っております。

そういう今後指摘や助言、指導をいただく中で、日出町はもっともっと発展していくというふうに思いますので、ともどもにそういう意味で今後の町政をやっていきたいという、協働で育むと、一緒にまちづくりをしていきたいと思います、こういう意味を申し上げたわけでありまして。スピードのなさは十分実感しておりますので、私自身も職員の皆さん一体になってやっぱり形が見えるように努力させていただきたいと思っております。

議長（佐野 故雄君） 4番、工藤健次君。

議員（4番 工藤 健次君） それでは、今町長もスピードのないのを認めているんですけども、先ほど言ったように4年間は本当にすぐに多分やってきますので、できるだけ道半ばの事業もたくさんあるし、課題もたくさんある中で、スピード感を持った町政運営を期待して、次の質問に移ります。

次も、スピード感の話になるんですけど、次は、総合的な交通体系の整備について町長にお聞きをします。

昨年の12月議会でも、日出駅前交差点の改良を質問して、JRと県に対して強く要望するよう言ったところでした。そのときの答弁は、都市建設課長の話は、関係機関に現状把握を行うよう強く働きかけをする。町長は、人命や安全にかかわることであり最優先したいとの答弁でした。駅前には、コスモスの出店等、駅前に進出し状況は変わりつつありますが、豊後通運前とか、それから蓮華寺の交差点、それから町道寺町線の問題などもあり、総合的な交通体系の整備が必要かと思いますが、安全のまちづくり、人口3万人を目指す政策を進める町長の考えについてお聞かせ願いたい。

議長（佐野 故雄君） 都市建設課長、川西求一君。

都市建設課長（川西 求一君） 工藤健次議員の御質問の中で総合的な交通体系の整備というのがございまして、その中で、特に昨年12月に御指摘がありました日出駅前の交差点の改良について、これまでの経過と今後の対策方向について若干御報告いたします。

当案件の当事者が、道路管理者が県、それから、信号機等の交差点の安全施設等が県の公安委員会、それから、進入施設用地がJR九州となっているため、その事情の説明及び危険度合いの認識を得る必要もありまして、事前に町として行います土地の権利関係や境界等の調査等、簡単な地形調査を行いまして、それらを整理の上、本年2月より継続的に日出警察署の交通課及び別府土木事務所道路課と協議を行っているところでございます。

特に、県道の担当に対しましては、交差点の改良を行う場合の交差点形状の解析や、工事に要する費用の負担についてお願いを行っているところでございます。県といたしましては、事業の前提としては、当事者側でありますJR日出駅広場の利用形態への影響について把握しなければいけないために、JR側の合意または要望が必要になるとのことでした。

そこで、今夏JR大分支社へ実情を説明するとともに、現地の危険度合いの賢察をお願いしているところです。基本的には、JR利用者に対する利便性・安全性に帰する事案でございますので協力はいただけるとのことですが、今後駅の南口全体の車と人の導線等詳細な調査と協議が必要になってきますよという回答をいただいております。

次に、その周辺におきます豊後通運前の東橋付近の交差点についてでございますけども、当交差点と蓮華寺前交差点につきましては、日出港におきます尖り地区の港湾施設が供用開始するとき際しまして、県道として、また港湾関係施設として何らかの改良はできなまいかということで要望してまいりました。

当時は、県といたしましては、道路の利用実態等明らかでない状況においては、道路及び港湾の現状の財源状況からは、県事業計画として策定するにはいたらず、今後の交通車両の情勢を見

きわめて、県としてはいきたいとのことでした。

今後におきましては、一時休止されておりました内野地域の民間開発の再開の動向が今ございます。その中で、本町といたしましては、道路施策の重要地点といたしまして、今後も強く大分県等関係機関に対しまして、要望を行ってまいりたいと思っております。

また、それから、東に移ります町事業といたしましては、議員御指摘の寺町線の課題について現在取り組んでいるところでございます。その取り組み状況でございますけども、等路線につきましては朝夕10号線に抜けたり、また町に出入りする交通量等のため通学路、それから歩行者等が、非常に危険にさらされているという状況の中であります。

そういうような状況の中、以前から蓮華寺北側から光蓮寺方向に向けて約200メートルございますけども、その間、概略設計、概略計画のもと、周辺関係地権者の方々に基本的な合意を図るように現在も努力を行っているところでございます。

以上、簡単ではございますけれども、経過と今後の方向について御説明いたしました。

議長（佐野 故雄君） 4番、工藤健次君。

議員（4番 工藤 健次君） 今、都市建設課長に説明をしていただいたんですけど、なかなか進んでいないのが実情のようですが、町長の考えをお聞かせ願いたい。

議長（佐野 故雄君） 町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） 日出駅前です。これは、県道で日出真那井杵築線でありますので、私も先ほど担当課長が申し上げたように、強く要望活動を進めていくということに尽きるのではないかなと。

あわせて、JRの敷地もかかわってまいります。信号機の位置、あるいは交差点の位置が変形であります。これはもう、皆さん方議会でとしてもおっしゃっていただいたわけありますから、私も、ここに図面をわざわざつくってみました。こうあるべきだという図面を町としては持っております、そういう方向で今後とも進めてまいりたいと思います。

次は、東橋から川崎方向に向かって、この港湾を通過して臨海橋を渡るこの関係であります。これももう、数年前から県の土木のほうにお願いしまして、せめて右折道路の開設をとということをお願いしてはいるんですが、これもちょうど橋の上が右折になるわけありますので、なかなか拡幅問題が難しいという状態があります。

県の側にとりまして、港湾関係の課、あるいは道路関係、あるいは砂防関係、どこがどうするのかという問題もあるわけありますので、これも、根気強く頑張って話を進めていかなければいけないと思います。

いま一つ、この蓮華寺から光蓮寺に向かったこの寺町線であります。もう既に私もこの二階堂住宅ができ上がる前から計画中でありましたが、その後、住宅の造成が行われて、そちらの方向

の線が遮断されて難しくなっておりますので、方向を変えて今検討しております。

一部の方がどうしても了解、お話し合いに応じただけでない面があります。したがって、これも、私もそこを残してでも、速やかに計画実施、設計の方向にするように今担当課には指示を行っております。

非常にさっき工藤議員が言われましたように、私もこのたくさんの任期がないわけでありますので、ある期間にしっかりそういうことの方角づけは見定めていきたいと、そういうふうに思っておりますので、いましばらく、しばらくといってもかなり長期にわたりますが、御理解をいただきたいとそういうふうに思います。

以上です。

議長（佐野 故雄君） 4番、工藤健次君。

議員（4番 工藤 健次君） 道路とかその関係機関が、公安委員会であったり、県であったり、JRであったりするんですけども、そういう危険度とかいうものは日々増してくるんで、ぜひ町長、県議とか国会議員とか、またその力のある人とかそういう人を動かして、できるだけ早くやっていただきたいとします。人を、例えば民間か入れて、町長、都市建設課長だけが動くのではなくて、町長の考えをすぐに実行できる人を、例えば臨時で雇って入れて動いてもらうとか、そういう方法をとらなければ、時間がかかりすぎるんじゃないかと思うんですけど、町長いかがですか。

議長（佐野 故雄君） 町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） そういう点もあるかと思っておりますので、十分拝聴をさせていただきたいと思っております。

いずれにしても、私は道路行政、あるいは環境行政、生活環境の整備については最優先すべきだと思っています。今、都市建設課においても、生活環境、道路整備関係の何カ年計画というような形で相当制度として資金を入れて取り組むような方向も検討するように指示しております。できるだけ皆さん方の御期待に沿うように努力をさせていただこうと思っておりますので、今後とも御指導をお願い申し上げたいと思っております。

議長（佐野 故雄君） 4番、工藤健次君。

議員（4番 工藤 健次君） ずっと、私が一般質問をするたびに、行政はスピード感がないということを書いてきたんですけど、民間であれば普通考えられないぐらいのスピードの遅さなんです。先ほど言ったように、関係機関が絡めば、事業は当然時間がかかるんですけど、それはそれなりに町長、何かできるだけ先ほど言ったように人をどうにかするとか、そういう方向で、ぜひ、この3期目の4年間をやっていただきたいと思っておりますが、いかがですか。

議長（佐野 故雄君） 町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） 私も精いっぱい頑張りますが、これは行政の課題でありまして、私の課題であると同時に、今後とも行政の課題であります。したがって、行政は、この町民がいる限り、あるいはまた政治経済が進む限り、行政は常に中心的な基盤整備等を進めていく宿命を持っておるわけであります。

そういう意味からすると、私がしなくても、あるいは町の職員がしっかり気持ちを受け止めて推進すると、問題は推進体制だと思えます。それを言われたと思えますので、そういうことも私の大きな仕事の一つというふうに受けとめておりますので、そういう体制づくりも含めて十分拝聴してまいりたいと思えます。

以上です。

議長（佐野 故雄君） 4番、工藤健次君。

議員（4番 工藤 健次君） それでは、町長もそこら辺はよく自覚をして、できるだけ今まで2期8年とまた違うスピードを持って、この4年間をやっていただきたいと思えます。

これで私の質問を終わります。

.....

議長（佐野 故雄君） 10番、佐藤隆信君。

議員（10番 佐藤 隆信君） 10番、日本共産党、佐藤隆信です。一般質問を行います。

工藤町政3期目おめでとうございます。私は、ただここで問題なのは、工藤町政は1期目、さっき町長が説明されたように、市町村合併をしない、単独自立のまちをつくる、そして行財政改革を思い切ってやり、まず、当面財政の立て直しをやると、このことは評価できるというふうに思います。

ただ、2期、3期、選挙はなかった、無投票ということになりました。確かに町長にすれば選挙がなくて無投票というのは自分の施策を圧倒的町民が評価したというふうに受け取り方があると思えます。

ただ片や、悪くとれば、2期無投票になればだんだん人間はにおごりが出て、自分のやりたいことはどんどんできるという考えに陥ることもあります。そうなれば、私たち議会がそれをきちっとチェックをして問題点を指摘すると、そういう立場に私たちが立たなければならないんじゃないかというふうに私は思います。その点のことから質問をいたします。

はじめに、工藤町長が3選し、8月22日の合同新聞、先ほど同僚議員がいろんな内容については指摘をし、町長も答弁がありました。私はその合同新聞の会見の中で、1つだけ町長に具体的にこれはどういうことを指すのか、どういう方向でなのかを質問したいんです。今後、町政3期目の抱負のテーマの住民の意見を町政に反映するために、区長さんを特別公務員に位置づけ、地域ぐるみで取り組む体制を整えているが、それはどういう意味があるのか、区長の特別公務員

の役割は何なのか、任期は何年なのか、また報酬を支払うのか、現在の区長との違いはどのようなところなのか、選出の仕方はどうするのか、以上について答弁をお願いします。

議長（佐野 故雄君） 町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） ただいま佐藤隆信議員が、行財政改革はやったけどもとういお話がございました。私は、町政は均衡、バランスのとれた町政でなければならないというふうに思っております。いろいろな点が多々ありますけども、私は先ほど申し上げたように、誠心誠意、公正に今後とも町政の推進を行ってまいりたいと、そういうふうに思っております。

あと、区長会の点についても、県下18市町村の中で、いろいろ特別公務員等でないものは18市町村中、日出町だけあります。今後、将来的に災害が起こったり、地域で子供さんがあったり、安全・安心の問題がありましたたり、あるいは、お年寄りの問題がありましたたり、地区で生活環境いろいろな問題がありましたたりするときに、時に、町と区長さん方の関係は、日出町の従来どおり、県下の異例中の異例であってはならないと、こういうふうに思っております。

私が町長になってすぐ1年目に区長会の皆さん、総会にかけたわけでありまして。そのときに、皆さん方がお話をされたのは、区長は町長からの辞令は要らないと、こういうことでありました。自分たちは地区から選ばれたので、自主的に区長を努めるんだと、こういうお話でありました。

私は、そういう状況を考えて皆さん方に、あえてこの日出町の制度が異例中の異例で不十分であるということについては我慢して、できるだけ区長さん方と密接な連携・関係を持つ中で、地域のお世話をお願いしてまいりました。ここはやはり、当初の制度に立ち返って正すべきは正すという方向がやはり今後のあるべき姿ではないかということから、昨年来区長会の役員会に御相談申し上げて、区長の皆さん方に理解をしていただいております。

そして、皆さん方は、次のある次期からはどうぞ辞令を発行するよという方向づけをいただいて、今後暮れから新年度の予算にかけてこういう作業をしてまいらなきゃならないと。これは、地域の皆さん方をしっかり支える行政の最大的手段ではないかというふうに思っております。

詳しい点については、担当課、総務課において検討しておりますので、そちらのほうから、課題、いろいろ御指摘ございました点についてはお答えをさせていただきたいと思っております。

以上です。

議長（佐野 故雄君） 総務課長、木付尚巳君。

総務課長（木付 尚巳君） それでは、佐藤隆信議員の区長の特別公務員の位置づけについての質問にお答えをしたいと思います。

まず、1点目の区長の特別公務員の役割はという御質問でございますが、全ての地方公務員は地方公務員法によって一般職と特別職とに分けられますが、町長が、地公法第3条第3項第3号

に基づき、区長を非常勤の特別職の公務員に委嘱した場合の役割といたしましては、基本的に今までと同様でありまして、町民からの意見や要望を集約していただきまして、町民と役場をつなぐかけ橋としての役割を担っていただきまして、行政の施策を町と一体となって推進をしていただくことを期待をしております。

最小コミュニティとしての区の中でこれまで以上に地域福祉、地域防災あるいは災害対策の中心的存在となってより積極的に関与していただくためには、今回の町の非常勤職員としての身分的裏づけがぜひとも必要であると考えております。

先ほど町長も申しましたが、県下の状況を見てみますと、18市町村のうち16市町村で委嘱の関係で1市が委託の関係、計17市町村で何らかの自治体と区長さんとの間で契約関係を結んでおりまして、日出町だけがただ信頼関係で成り立っているという状況であります。

こういうことありますので、町と区長のおくればせながら特別職の非常勤職員として委嘱を行うことによりまして、身分が明確となります。したがって、町行政の円滑な推進と町民の意見反映ができるようになりますので、必ずや町民の利益になると確信をしているところであります。

次に、任期は何年かという御質問でございます。任期につきましては、今までも各区ごとでもろもろの事情があるかと思っておりますので、その地区の代表者としての任期、在任期間を考えております。同じ方が継続して区長をされても、毎年委嘱を行ってまいりたいというふうに考えております。

3点目の報酬を支払うのかという御質問であります。当然、引き続き支払っていきたくて考えております。ただ、現在の区長手当につきましては、お礼という意味で物品費であります報償費で支払っております。これに対しまして、町と非常勤特別職ということで委嘱の関係を見てみますと、支払いを人件費、人件費の報酬から支払う必要がありますので、報酬として引き続き支払っていくことを考えております。

これに伴いまして、各種委員会委員等の報酬及び費用弁償条例の改正などが必要になってまいりますので、今後の議会におきまして、この条例改正等もお願いをしていきたいと考えております。

4点目、現在の区長との違いはについてでございますが、現在の区長と自治区の代表であることには変わりはないので、はっきり目に見える違いというものはないかもわかりませんが、町の非常勤職員となりますので第三者に対しまして、関係を明確に示すことができます。

それと、非常勤特別職になりましたら、行務上に負ったけがは公務災害となりますし、また正当な理由が職務上が必要であれば、町の所有する情報の提供も可能になってくると考えております。区長委嘱によりまして、町と地区との連携がさらに深まりまして、今まで以上に町行政の推

進が図られるのではないかと期待をしております。

最後の選出の方法ということではありますが、今までと同様に選出の方法といたしましては、区から推薦された者という形をとりたいと考えておりますので、区の総会で区長として選出された方について、町長が委嘱を行ってまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（佐野 故雄君） 10番、佐藤隆信君。

議員（10番 佐藤 隆信君） 基本的には今までと全く変わらないというふうに言うんですが、かなり変わった部分があるんじゃないかと思えます。1つは報酬の問題で条例も改正すると言うんですが、報酬はどれくらい支払われるのか。

それと、大事な業務の点で、今までは業務は地域の人がボランティア的な活動でやっていた。ところが多分これは今度は上からいろいろな業務が下ってくるのではないか、その辺の……

それと、特別職の公務員になれば、例えば区長さんの選挙問題、今までは区長さんが先頭に立って地域で推薦すれば、その先頭に立って選挙活動をやっていた、こういう問題は今後どうなるのか。

それと、今の区長はほとんどの人が選挙をするというのは一部ありますが、ほとんど順番制になったり、なり手がなくて何とかしてくれという形で区長をつくって、任期もそれぞれ1期2年、または長期的にやるという人もいたが、その辺は今後はどうなるのか、その辺について答弁お願いします。

議長（佐野 故雄君） 総務課長、木付尚巳君。

総務課長（木付 尚巳君） まず、1点目の報酬はどれくらいかということですが、報償費から報酬に支払うということは今のところ決めておりますが、それをどのくらいにするかということは、これから年度末まで詰めてまいりたいというふうに考えております。

それから、職務についてでございますが、これも、上からの押しつけ等があるのではないかとというような御質問ですが、そういうことは考えておりませんで、さっきも申し上げましたが、町と区が一体となって連携して事業を進めるために、今回の委嘱という方法をとりますので、上からこれをせ、あれをせということは、今一切考えておりません。

次の選挙問題につきましては、これも、現在も区長さん地位利用という問題がありまして、十分注意をして活動するように区長総会等をお願いをしております。

今回、非常勤特別職ということで公務員という身分になりますので、選挙問題等について改めて、10月、11月に県の選挙管理委員会の事務職員を呼びまして、この点については研修会を開きまして再度確認をしたいと考えております。

なり手がいない区もあるようだがということではありますが、これもあくまで区の自主性にお任せ

をするように考えております。

以上であります。

議長（佐野 故雄君） 10番、佐藤隆信君。

議員（10番 佐藤 隆信君） 報酬については今決めてないっていうんで、地区に今、1世帯当たり幾らとかいう状況ぐらいになるのかなっち、私は、それ以上の報酬をするちゅうんじゃないんじゃないかなちゅうように思われるんですが、それについて具体的に今後出してもらいたい。

それと、特に職務の問題が一番問題だと思うんですよ。これまでと職務が大幅に変わったら、それこそ今区長さんちゅうのは先ほど私が言ったように、議員と違ってしたくてしたいという人じゃないので、その辺はかなり大変な問題になるので、そういうようになれば、俺はしないという、なかなか区長になり手が無いということが出てくるんじゃないかというふうな問題があります。

それと、これぐらい区長に権限を与えていろいろするとすると、住民の個人個人の要望が役場になんかあるのに、結局、区長を通じてこいと、全部それじゃないとだめですよというふうな職員の考え方ができるおそれが十分私はあると、その辺についての問題点はどういうふうに解決するのか。

それと、区長は日出町で70なんぼあるのかな。だから言うならば、町会議員は要らなくなるんじゃないかと、その辺につきもお考えを聞かせてもらいたい。

議長（佐野 故雄君） 総務課長、木付尚巳君。

総務課長（木付 尚巳君） 行務上、いろんな制約から区長になり手がなくなるんじゃないかという御質問であります。うちのほうの考え方としまして、先ほどから申し上げておりますが、地域福祉、地域防災、あるいは災害対策の中心的存在、リーダーとして力を発揮してもらいたいと考えておりますので、今までとそう根本的に異なるような業務をお願いするようなことは考えていないという状況でございます。

ただ、全て区長を通してということになるんじゃないかという御指摘であります。今もかなりの案件で問題を、課題を整理する意味で区長さんを通してほしいんじゃないかということをお願いしているものが多々ありますので、全て区長さんを通して言うということは考えておりません。町民個人個人の方々の要望・意見等もあると思いますので、そういう面については今まで同様に扱っていきたいというふうに考えております。

以上であります。

議長（佐野 故雄君） 10番、佐藤隆信君。

議員（10番 佐藤 隆信君） 最後に言った議員との関係をちょっと……

議長（佐野 故雄君） 総務課長、木付尚巳君。

総務課長（木付 尚巳君） 議員さんとの関係という意味でございますが、今の状況と何ら変わることはないと考えております。

議長（佐野 故雄君） 10番、佐藤隆信君。

議員（10番 佐藤 隆信君） 今までとほとんど変わらないと、私としてはかなり変わった部分が出てくるんじゃないかと思うんですけど、変わらないちゅうんで大きく変わればまた問題が起きてくるというふうに思います。

次に、国民健康保健税の引き下げについて質問いたします。

先ほど私が議案質問したのはいろいろ数字を出してもらって、今の現状はどうなのかということを知ったのです。先ほどの議案のところで言いましたように、毎年毎年減ったといっても5,000万から6,000万近くの滞納者が出ています。

そして、不納欠損を含めば、今年度でも約9千万の上の税金が取れないという状況です。特に、200万以下の所得の人で国保税だけで約20%払わなきゃならない。これにはまだ介護保険料が入ります。

だから、それぐらい健康保健、介護保険で取られて、本当に生活ができるのかと、資産は加えられてないんですが、資産を加えれば、もっとひどい状況になるんじゃないかというふうに思います。

だから、多くの人が国民健康保健と介護保険を合わせたらなかなか払えない、何とかこれしてもらえないのかというのが多くの声、私も大変よくそれ言われます。

町長はこれまで私は何回も質問した中で、十分それはわかるので十分検討させてもらいたいというようにこと何回も言ってきました。本当に検討する気があるのかどうなのか、町長が今度の3選でいろいろな問題の中に福祉を強化するというふうに答弁しています。福祉を本当に強化すると考えるなら、今後は解決してもらえないんじゃないかというふうに私は期待をいたします。

はじめに、その中で、国保の加入世帯で国保滞納所帯が、3,991名加入世帯があると思いますが、そのうちの何世帯ぐらいが滞納になっているのか。

それと、保険料を支払えない世帯を保険証を現在もうとめられている世帯があるのか。

また、少し払ったら全額を払えない短期保険証交付というのがあると思いますが、それはどれぐらいなのか、向こう2年間さかのぼってどういうふうな状況に変わっているのか。

また、国は結構厳しくやられているようにきて、テレビでも問題になっていますが、年金など、また物件も含めて差し押さえている世帯は何世帯ぐらいありますか。

また最後に、国や県からはこの滞納世帯に対して、徴収をどのようにやれというふうに指導されているか、答弁をお願いします。

議長（佐野 故雄君） 健康増進課長、河野王見君。

健康増進課長（河野 王見君） 佐藤隆信議員の御質問にお答えいたします。

現在、国保加入世帯は3,991世帯であります。そのうち、国保税の滞納世帯は、現年度分と過年度分をあわせまして880世帯であります。

続いて、支払えない世帯で保険証をとめている世帯は何世帯ですか。についてであります。日出町におきましては、3月中に簡易書留にて短期保険証を含めまして、全員の被保険者の方に保険証が届くように処理しておりますので、いくつかの市町村はとめ置きまして窓口で渡すといった市町村もあるそうですが、日出町におきましては、保険証を止めているということはございません。

続いて、短期保険証のここ何年かの実績ということではありますが、現在短期保険証の交付世帯は472世帯であります。過去3年間で調べておりますが、22年度が446世帯、そして、23年度が501世帯、そして、24年度が先ほど言いました472世帯でございます。

そして、また質問にありました国民健康保険税の引き下げについてですが、まず現在の状況について、ちょっと申し上げたいと思います。

平成23年度の日出町の保険給付費は約22億でございます。そして、その中の歳入を見てみますと、療養給付費交付金、また前期高齢者交付金等、いわゆる社会保険からの交付金と、言われるものが約10億でございます。

つまり、国民健康保険は、国民全体で支えていると言えると思います。そして、その社会保険者の中で社会保険料を滞納している事業所は、約1割あると言われております。多くは、従業員5人未満の中小企業でありまして新聞の報道等でありましたが、事業所、事業を廃止したというそういう厳しい現実もございます。

しかしながら、そういった厳しいながらも、社会保険の保険料率は毎年着実に増加しております。言いかえれば、国民皆保険、また国民健康保険制度の堅持のために増加していると言えます。

ちなみに、日出町の国民健康保健税は、平成19年度以降引き上げは行っておりません。そのような状況下において、国民健康保険税の引き下げについては、慎重に行わなくてはならないと思っておりますし、私自身厳しいと思っております。

また、平成24年度に税率を引き上げた市町村は5つありまして、日出町は、以前から申し上げているとおり当面税率の引き上げは考えておりませんし、ただ、収支が不足する場合には、一般会計からの繰り入れも考えておりますというふうに申し述べております。

そして、現在、そういった5つの市町が税率を引き上げた中で、私なりに税率を県内で見ましたときに、日出町の保険税率は、18市町村中、ほぼ真ん中に位置すると考えております。

以上です。（「ちょっと私、答弁にあとまだ足らん。（笑声）年金なんか差し押さえは何世帯で、国や県からどういう指導がきとるかち、そんなん全然言うてへん。誰が言うて……」と呼ぶ

者あり)

議長(佐野 故雄君) 税務課長、脇英訓君。

税務課長(脇 英訓君) 税務課より佐藤隆信議員の後半部分ですね、年金などを差し押さえた世帯は何世帯ですかという質問にお答えいたします。

平成23年度におきまして、国民健康保険税の滞納者で差し押さえを実施いたしましたのは3世帯、延べ5件であります。差し押さえしました債権は、全て預貯金となっております。年金につきましては、平成22年度に1件だけ差し押さえを実施しておりまして、この差し押さえに関しましては、現在も継続中となっております。

続きまして、保険税の滞納世帯から徴収可能世帯はどのくらいあるのかという御質問でございますが、(「そんなこと聞いてねえじゃん」と呼ぶ者あり)はい。(「国や県の指導はどのように来ちよるかって聞いたんじゃ」と呼ぶ者あり)はい、国・県からの徴収指導でございますけども、国民健康保険というのは、国が設計いたします国民健康保険制度という枠組みの中で、各市町村が独自に運営していくものでございます。

したがいまして、国民健康保険税につきましても、徴収率の報告を県・国に求められることはございますけども、それ以外に、基本的に国・県が徴収指導等を言うてくることは全くございません。

以上でございます。

議長(佐野 故雄君) 10番、佐藤隆信君。

議員(10番 佐藤 隆信君) そういう指導されたじゃろう。去年、3名ぐらいは県に徴収指導に行ったやねえの。要するに、どういうふうにしたら取れるんかとか、差し押さえはどうしたらいいんかとかいう勉強会があったんやねえの、県で。職員3人ぐらい行ったんやねえんか、それに。

ちょっと待って、また続き言うけん。要するに、言うならば、今の健康保険、3,991名の中約4世帯に1世帯が保険料が納めれないという状況なんですよ。もしこれを、日出はそんなに厳しくやっていないんでしょう。差し押さえたのが、これは物件も含めて何ですか、3世帯が差し押さえられたと。物件も含めて何かちょっとわからん。ただ、年金とか通帳だけなんかわからんけど、よその私なんか視察に行ったところによると、車を差し押さえたりいろいろ差し押さえて、それを窓口に競売係があって、その競売係で売っているところもあるという状態なんです。

多分、国や県は、厳しくその辺をやれというふうに来ているから全国的にやっているのではないかと。もし、そういうふうなことがあるとするならば、言うなら4世帯に約1世帯がそういう目に遭う、3,990のうちの約880世帯がそういう目に遭う可能性があります。その辺につ

いて、私は、要するに4世帯に約1世帯が払えない状況になっている、このことを本気で考えないで、これはやむを得ないんだというようなことを通していくのかどうなのか、その辺について答弁をお願いします。

議長（佐野 故雄君） 税務課長、脇英訓君。

税務課長（脇 英訓君） 先ほど佐藤隆信議員から、国・県からは言っているんじゃないかという御質問でございましたが、国・県から徴収指導、研修等にうちの税務課の職員が行って、徴収のスキルアップを目指しているのは、国民健康保険税の徴収に関してではございません。

もちろん、うちの税務課が町民税、国保税、介護保険料等を一応全てそういった部分賦課と徴収を担当しておりますので、うちの職員が出向いておりますけども、差し押さえ等のスキルアップの研修等をやらされているというのは、国民健康保険の滞納が多いからとか、別にそういった事情ではございません。徴収としての単純なスキルアップを目指しているところでございます。

議長（佐野 故雄君） 10番、佐藤隆信君。

議員（10番 佐藤 隆信君） だから、それは、健康保険税も含まれているんです。全体の徴収の仕方をスキルアップするのに、こういうふうな周知、指導を国は今強めているわけです。そのために、要するに研修させているのではないですか。

ただ、私がこの問題を取り上げただけ、町県民税もかなり滞納がありますから、それも含めてそういう指導をきちっとやられているということでもあります。

ただ、日出町が、それを現実に強力にやっているかということ、3世帯だけだったらあんまり強力にはやっていないんじゃないかと、ただ、これは物件も含めてそうなのか、その辺をちょっと聞かせてください。

議長（佐野 故雄君） 税務課長、脇英訓君。

税務課長（脇 英訓君） 国民健康保険に関しましては、先ほど健康増進課長からもありましたように、差し押さえ以外の部分で保険証の短期保険証への更新、さらに進んだところでは、うちは現在実施しておりませんが、資格証明書の発行等の措置が講じられております。

したがって、差し押さえに関しましては、ちょっと隆信議員も言いましたように、余り強化しているという状況には、強化できない状況と考えております。差し押さえしている部分に関しましては、納税相談に全く応じないとか、納付約束をしてもそれを全く守らないとか、悪質と思われるものに関してのみ差し押さえ等を、預貯金でございませうけれどもしております。

物件につきましては、不動産等のことだと思います。自動車等のことだと思いますけども、売却して換価するのに大変な労力等、実質見返りがあるかどうか不明でございませうので、物件ではなく預貯金・給与等を差し押さえるの対象としているところでございませう。

以上です。

議長（佐野 故雄君） 10番、佐藤隆信君。

議員（10番 佐藤 隆信君） 町長に聞きたいんですけど、こういう状況をどんなにしたら解決するち、町長はお考えですか。私、何回もして、町長は検討する、検討すると言っているんですが、県下でも5番目に高い国保、先ほど担当課長に言えば、高いといってもそれだけ医療費がかかるんだと言わんばかりなことを言ってたんですが、医療費がかかろうとどうであろうと、現実払う人たちにはこれだけの高い保険料を支払わなきゃいけない。

要するに、所得がわずか200万円以内で保険料だけが4人家族では約40万円近く、これに介護保険が入れば大変な額で、実際生活してもできないような状況が国保や介護にかかるという状況を解決するには、どういうふうに具体的に町長は考えているのか答弁をお願いします。

議長（佐野 故雄君） 町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） 大変難しい質問であります。私は基本的にはやっぱりなかなか国民健康保険、今、国でお話があります。社会保障と税の一体改革、こういうことを国自身が検討している時期であります。一市町村、あるいは、一都道府県のみにかかわることではない、国の制度の問題だと、私は思っております。

そういう中で、特に国民健康保険税については、この議場でも佐藤議員が再三にわたって質問されます。お聞きになったとおり、徴収率は89%ぐらい、今回ちょっと上がって90%になった。これは努力しているわけではありますが、90%になったということでもあります。滞納率が非常に高いわけあります。

そういう中で、今お聞きのとおり中位ぐらいであるし、その後値上げしてなかったり、あるいは保険証を交付したり、やはり相手をしっかり見定めてお支払いできるのかできないのか、無理を私のほうは強制してするという考え方はありません。しっかり職員がその状況を見定めて、やはり税の公平性を極めて強く損なうというような場合については、しっかり対処しなきゃならないんですが、生活上、やはり非常に無理な状態であるということについては、ある程度この担当も私も猶予して考えておる、議員が言われるような方向は、町全体としては貫いておるわけあります。

その中で、私は、ぜひ申し上げておきたいのは、国と、あるいは制度の問題が非常に大きい。なぜかという、先ほど健康増進課長も話をしましたが、社会保険、厚生年金とか社会保険そのものも5人未満については1割程度の納入がないと、滞納しているという状態があって、保険組合そのものも経営が非常に厳しくなっている。

そういう中で、多くの他の関係団体から支援をしていただいて国民健康保険が成り立っていると。特に、私がここで申し上げておきたいのは、保険料は全体の約19%、20%ないわけあります。あとの80%は、国・県あるいは市町村、あるいは共同事業の交付金であるとか、いろ

んな形で8割が支援して現状を維持しているということでもあります。

ですから、やはりこれは制度的な問題があるということでもありますので、その中で、今、現状の方向をある程度踏襲して強行に物件的なものを差し押さえすると、むしろ、そういうことをすれば、経費が余計にかかって、労力がかかって、大変相手も払える見込みがないわけでもあります。

町が今やっておりますのは、各固定資産税は、住民税いろんなものを含めて預金通帳を見て、相当残預金があるなというものについては、そういう預金通帳の差し押さえという方法をとらせていただいておりますが、いずれにしても、やっぱり税の公平性とそういう生活困窮者との関係をどういうふうに私どもが考えるかと。日出町はそういう意味からすると、非常に温情的と言ったら大変あれであります。厳しさを欠く、むしろ、よそから言えば、課題の町になるのではないかと思います。私は、ある程度皆さんが我慢していただければ、私はそれでもやむを得ないのではないかというふうに思っております。

以上であります。

議長（佐野 故雄君） 10番、佐藤隆信君。

議員（10番 佐藤 隆信君） その辺は、差し押さえとかいうのがわずか3世帯ぐらいというのは評価できると思います。だから、今後も多分払えない人が簡単に解決できるような問題ではないと、そうなったときに、国や県やらの強力な指導ではなくて、町独自でこういうことをやっぱり続けてもらいたいというふうに思います。

それと同時に、所得の少ない人には、やはりいかに払うことができるか。というのは、税金は本来払うべきことなんですよ。それだったら払うことのできるようにどうするのかということの本気で考えています。

だから、私はこれまでも何回も、ただ保険料を下げえと言うだけではなくて、地域での健康づくりにやはり力を入れるべきだと何回も提案しているように、その辺のことをきちっとすると。

同時に、先ほど町長が言ったように、国の今の制度そのものに問題点があると。それは当初50%来た国保に関する国の支援が25%に切られてしまったと、このことが一つは大きな問題があるので、その辺は町としても、国に対してもとに戻すようなそういう要望を出してもらいたいというふうに思います。少なくとも、所得200万円以下の世帯数でこれだけ多くの滞納があるというなら、その辺についてのやはり考慮も真剣に考えてもらいたいというふうに思います。

次に、大分県から支援要請が来ていると思いますが、サッカーJ2、大分トリニータ支援に日出町も応じるのかどうか。大分トリニータは勝利しても莫大な借金があって、その借金を返さないというJリーグには上がれないということがあるそうです。県がそれを力入れて約1億円の借金を返す、負担しようということで市町村に5千万円の支援の要請をするというふうに言われています。それが日出町に来ているのかどうか。

そして、来ているとするならば、県の要請に応じなければならないのか、その理由は何なのか。そして、町にとってそれがどういうメリットがあるのか。今後、他のプロチーム、バスケットとがありますからね、そういう要請があったときに応じるのか。支援金を搬出するとなれば財源はどこから出すのか。

以上について、答弁をお願いします。

議長（佐野 故雄君） 総務課長、木付尚巳君。

総務課長（木付 尚巳君） それでは、佐野隆信議員の大分トリニータへの支援についての御質問にお答えをしたいと思います。

まず、県の要請に応じなければならない理由という、1点目の御質問であります。大分トリニータを運営する大分フットボールクラブ、大分FCでございますが、への財政支援につきまして、8月21日に開かれました「大分トリニータを支える県民会議」役員会におきまして、「Jリーグからの借入金3億円の返済方法が話し合われております。

返済方法としまして、3億円のうち1億円は、一般県民からの寄附金、これ、既に1億2千万円ですか、集まったと報道されております。それから、1億円は民間企業、経済団体等から集める。残りの1億円を自治体が支援するとの方向性が示されております。

この自治体からの1億円の支援につきましては、5千万円を大分県、残りの5千万円を市町村で負担するというところで、調整・協議が進められてきたところでございます。この市町村負担の対応としましては、18市町村おのおの市長会と町村会で対応することとして協議をしております。

結果としまして、市町村の振興、発展に寄与できる等の観点から総合的に判断して、市長会、町村会ともに支援に応じるということで調整をいたしております。

次に、町にとってどういうメリットがあるかとの御質問でございますが、大分トリニータは県民、ひいては町民になりますが、町民へ夢と希望、元気を与えるものでありまして、地域の活性化や経済効果が大きいと考えております。先日の大分合同新聞でありましたが、J1に昇格すれば、県内に1年間で20億円程度の経済効果が見込まれるとの記事も載っております。

大銀ドームでのホームゲームのスタジアムイベントとして開催されます県内のおいしい食が一堂に会した「食フェスタ」というものがあります。これへの参加やPRブースの設置等を今後検討して、ホームゲームにおける集客力、多彩な広告媒体を持つ大分トリニータの力を最大限に活用しまして、日出町のさまざまな情報を県内外へ積極的に発信をしていきたいと考えておるところであります。

3点目の今後、他のプロチームからの要請があったら応じるのかという御質問でございますが、県は、この大分FCへの支援と並行しまして、県内の他のプロチームとバランスをとる形で、地

域スポーツ振興を名目に大分県文化スポーツ振興財団へ1千万円を助成するようであります。他のプロチームから今後何らかの要請がもしあれば、こういう財源を利用できるのではないかと考えております。

日出町としましても、今後同様の事案が出てきた場合、今回のように県や市長会、町村会と連携をとりながら方向を出していきたいというふうに考えております。

最後でございます。支援金を捻出する場合、財源はどこからという御質問でございますが、県の市長会、町村会ともに厳しい経済状況でございますので、実質的に市町村に負担のかからない方法を検討しております。財団法人「大分県市町村振興協会」という協会がございまして、ここが管理をしております宝くじの収益金を原資とします基金を財源に充てる方向で調整をしております。

この市町村振興協会という協会は、県内全18市町村が運営費を拠出してございまして、県から交付されます宝くじの収益金を原資とする基金を管理をしております。災害等などの緊急時には市町村への低利融資にも応じているような協会でございます。ここの協会の基金を活用して支援を行う方向で話がまとまりつつございます。

以上でございます。

議長（佐野 故雄君） 10番、佐藤隆信君。

議員（10番 佐藤 隆信君） メリットがあるというのは、トリニータに日出町の宣伝をしてもらおうということ。何か載せてもらって。

それと、基金は宝くじからやるちゅうけど、これは大体どれぐらいのお金になるの。それと、今まで宝くじのお金は日出町にどういうのに使いよったの、その辺をちょっと。

議長（佐野 故雄君） 総務課長、木付尚巳君。

総務課長（木付 尚巳君） この宝くじの収益金の基金でございますが、記憶は定かではありませんが、何十億単位で基金を持っているという話を聞いております。

振興協会からの資金の活用でございますが、今までも起債ですね、町債として低利で借入れをしております。起債を県のほうで配分して割り当てをしております。政府系金融機関と民間金融機関とから、この振興協会の資金も年に1件か2件資金が割り当てられております。

以上であります。

議長（佐野 故雄君） 財政課長、高倉伸介君。

財政課長（高倉 伸介君） 振興基金でございますが、宝くじの助成金を主としてございまして、サマージャンボの交付金が振興協会のほうに流れていきまして、これが、昨年度4億6,200万円ほど行っております。それで、オータムジャンボにつきましては、各市町村に配分されるようになってございまして、日出町といたしましては、昨年度826万6千円ほどオータムジャンボで

入っております。

以上です。

議長（佐野 故雄君） 10番、佐藤隆信君。

議員（10番 佐藤 隆信君） じゃ、この828万円か、それを全部使うちゅうこと。

議長（佐野 故雄君） 財政課長、高倉伸介君。

財政課長（高倉 伸介君） いえ、826万円のオータムジャンボのほうはそのまま町に入ってくるということでございます。サマージャンボの分が行くということになっております。

議長（佐野 故雄君） 10番、佐藤隆信君。

議員（10番 佐藤 隆信君） 4億6,200万円の中から使うとちゅうことなんやな。それをこの中で、町の持ち分がどれぐらいということは具体的にはまだ出ていないちゅうこと。

議長（佐野 故雄君） 総務課長、木付尚巳君。

総務課長（木付 尚巳君） 町の一般会計から支出するということとはございません。振興協会から町村会としてまとめて支援をしていくということでございます。

議長（佐野 故雄君） 10番、佐藤隆信君。

議員（10番 佐藤 隆信君） 最後に、これは、質問の締め切り後だったんで通告はしていません。ただ、議長質問を許してください。悪いちゅうのは、これは締め切った後だったので、豊岡小学校の問題についてちょっと町長の考えを質問したいと思いますが、どうでしょうか。

議長（佐野 故雄君） 通告していないので許可できません。

議員（10番 佐藤 隆信君） いや、これは通告後に問題起こったんですよ。

議長（佐野 故雄君） だめです。

議員（10番 佐藤 隆信君） 通告できなかったんです。

議長（佐野 故雄君） だめです。

議員（10番 佐藤 隆信君） だから、ぜひさせて下さい。（「それを許しよったら全部許さなならん」と呼ぶ者あり）

議長（佐野 故雄君） いや、全部切がつかせないので。

議員（10番 佐藤 隆信君） これで終わります。

.....
議長（佐野 故雄君） お諮りします。ここで暫く休憩したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐野 故雄君） 異議なしと認めます。したがって、しばらく休憩いたします。午後1時10分より再開いたします。

午前11時58分休憩

午後 1 時08分再開

議長（佐野 故雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続ける前に、先ほどの佐藤隆信君の質問に対し、税務課長より答弁の訂正の発言を求められましたので発言を許します。税務課長、脇英訓君。

税務課長（脇 英訓君） 午前中の佐藤隆信議員の一般質問の中で、1カ所答弁を訂正させていただきます。

資格証明書でございますけども、「現在、日出町では発行していませんが」と申しましたけれども、現在、資格証明書を131世帯交付しております。訂正いたします。申しわけございませんでした。

議長（佐野 故雄君） 一般質問を続けます。12番、佐藤二郎君。

議員（12番 佐藤 二郎君） 12番の佐藤二郎でございます。工藤義見町長、さきの町長選におかれまして3期目の当選、見事に御当選されましたことをまずもってお喜びを申し上げたいと、本当におめでとうございました。特に、これまでの町政では、町長は事あるごとにまだやり残していることがあると、さきの質問でも答えました。問われておりました。ぜひ町長としてリーダーシップはもとより、町民の目線で今後の町政のかじ取りをしていただくことを切にお願いを申し上げたいと思います。

それでは、私の今期定例会の一般質問に入らせていただきます。

今回の質問は、日出町の総合計画にあります「活力」あふれるまちづくりについてお伺いをいたします。

日出町のビジョンであります「日出町総合計画」の中で、特に産業振興について、3期目を担当される工藤町長にどのような描き方をされているのか、できましたら、産業別に簡単に御披露いただけるとありがたいと、このように思っております。

追って通告の質問は、質問席よりしたいと思います。よろしくお願いたします。

議長（佐野 故雄君） 政策推進課長、越智好君。

政策推進課長（越智 好君） 佐藤二郎議員の「活力」あふれるまちづくりについて、日出町の産業振興ということでお尋ねになっていることで、政策推進課のほうでまずまとめて述べさせていただきますと思います。その後で、具体的な事については、担当課のほうから述べさせていただきますと思います。

佐藤二郎議員の御質問で日出町の産業振興の基本的な方向ということについては、先ほど議員も述べられておりましたように、第4次の総合計画の中の「活力」あふれるまちづくりについて

定めてありますけれども、その中で主な方向性、施策について述べさせていただきたいと思えます。

活力あるまちづくりを進めるための日出町の産業振興についての基本的な事柄につきましては、先ほど工藤議員の御質問の中で、町長のほうからの御答弁がありましたように、「助け合い、協働で育む元気、発展の町」それを目指しまして、厳しい財政環境の中にあっても、第4次総合計画の「人と自然が調和したふれあいと活力あるまちづくり」をテーマに豊かな自然と水を大切に、歴史・文化を兼ね備えた交通結節点を有する県央の中心的な存在となるようにしっかりと力を蓄え、誇りに思い、自慢に思える住みたくなる3万人のまちづくり、日出づる町「人」集い「人」輝く里を目指したまちづくりを行っていくことだということで、町長のほうが施策の方針を示しております。

多くの自治体で人口が減少する時代にあっても、多くの人々が希望して日出町に住み活動することで町の地域力は高まり、一方で、生活基盤の整備に努めて自慢のできる地域になっていくことが基本となってくると思います。

日出町は、自然や水、交通、景観など全てにおいて魅力的な町でございます。しかし、このまま放っておけばじり貧になってしまいます。積極的に仕掛けていかなければならないと思います。住んでよかった住みたいと思えるまちづくりに、3万人を目指す意義があると思っております。

まちづくりのコンセプトとしましては、暮らしやすいまちづくりが1つ、2つ目が、国東半島内の中心地としての魅力と活力あるまちづくり、3つ目が、助け合いふれあいのまちづくりともに歩むということ、4つ目が、箱づくりということから今あるものをどう生かすかというマネジメントへの転換、そういうことであろうかと思っております。

具体的な産業別の取り組みについては、先ほどと重複するかもしれませんが9つあると思っております。

1つ目が、企業誘致等を進めて、また交流人口をふやしてにぎわいのあるまちづくりを進めるということ。

2つ目が、すばらしい条件がそろっている日出の暘谷高校跡地の活用による中心市街地整備の再生や歴史・文化の薫り高い日出城趾周辺の景観保全などを通して、観光の拠点づくりを推進すること、また、今ある施設や資源の利活用を図ること。

3つ目が、少子化・高齢化社会を迎えまして医療対策・教育・子育て支援など教育や福祉対策を充実させること。

商工会、農協、漁協と連携・協力を得て商工業、農業、水産業の振興を図りながら、同時に後継者の育成に努めることが、4つ目でございます。

5つ目が、国道10号線の4車線化の中で、上下水道施設の整備を進めて、また藤原地区の町

道泉北大神線の周辺や川崎内野区の開発地域などの拠点地域の有効活用と利用活用を推進すること。

6つ目が、老朽化している学校施設への対応、特色ある学校づくり、生涯学習の充実、地域文化活動を進めること。

7つ目が、東日本大震災を教訓に、地域防災計画の見直しや防災機能の充実など災害に強いまちづくりを目指すこと。

8つ目が、職員の意識改革に取り組むため、人材育成基本方針に基づき職員研修などを行うこと。これによって活力が支えられるということであります。

9つ目が、助け合い、ふれあいのあるまちづくりのための地域コミュニティの強化を進めると、こういうこと、以上が、「活力」あふれるまちづくりについての具体的な取り組みと考えております。

具体的なことについては、担当課長より述べさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

議長（佐野 故雄君） 商工観光課長、河野晋一君。

商工観光課長（河野 晋一君） 産業振興について、商工観光課の担当する商業振興、工業振興、観光振興について答弁をさせていただきます。

今、政策推進課長の答弁と若干ダブる部分があるかと思いますがよろしく願いいたします。

商業につきましては、旧商店街が衰退し、商業集積が区画整理地に周辺に進んでおります。また、町民の買い物行動も町外に流れる傾向が見られます。このような中、高校跡地に亀の井ホテルやケーズデンキが進出しまして、さらに残ったグラウンド部分に複合商業施設等を誘致することにより、また、駅舎の移転等あわせた整備を進めることによりまして、町民の利便性や中心市街地のにぎわいが増し、商業振興にもつながると期待をいたしております。

旧商店街日出城趾周辺につきましては、商工会と連携を図るとともに、観光客、観光による交流人口をふやし、観光消費額の増加により商業の活性化を図ってまいりたいというふうに考えております。

次に、工業振興についてであります。工業振興のためには企業誘致が特に重要でありまして、積極的に取り組んでいるところであります。企業の立地は、雇用の創出、税収の増、地域経済の活性化など即効的な効果が期待できます。現在、日本テキサスインスツルメンツ日出工場の閉鎖の問題を抱えておりますが、一方、由布合成化学が年内操業予定でありまして、新規雇用を含めて300人から350人規模の工場となります。現在従業員の募集も行っているところであります。

また、南畑におきましては、水工場の建設も進んでおります。

さらに、既存の工場におきましても、精密機械関連の工場などは従業員数もかなり増加してお

ります。そして、製造業以外の商業施設等の進出もありまして、町全体の雇用はかなり増加してきているというふうに見ております。

経済情勢は厳しいものがありますが、今後とも日出町の有利性を生かし、企業訪問や県の企業立地推進課と連携などにより情報収集、また企業適地の調査を進めるなどしまして、さらなる企業誘致に努めてまいりたいというふうに考えております。

それから、次に観光振興についてであります。これまで日出城跡を中心といたしました歴史的町並み保全、整備に努めまして、裏門櫓・鬼門櫓などの復元や、的山荘の指定管理による料亭としての営業開始などの取り組みを行ってきております。

この一角に日出町に不足しておりました観光客のための駐車場、休憩所、トイレなどを備えた二の丸館を設置しまして、観光交流拠点としての機能を持たせることによりまして、以前に比べ多くの観光客がこの地域を訪れております。

また、ことし8月には「シーガーデンひじ」といった新たな施設もオープンをいたしております。

町内には、日出城跡の歴史的景観やザビエルの通った道、回天基地跡、滝廉太郎の墓等、数多くの観光資源がありますので、これらの資源を大いに活用してまいりたいというふうに考えております。

そのためには、観光資源の保全、整備をしていくことはもちろんのことではありますが、同時に、町民の皆様には観光に対する理解を高めていただきまして来訪者へのおもてなしの心を養い、観光客と接することによりまして、また、観光パンフレットや案内標識の整備、特産品の開発、観光商品の開発、観光資源の掘り起こし、情報発信など、関係機関との連携を図りながら、これらの観光施策を着実に進めてまいりたいというふうに考えております。

平成23年の観光客数は、約98万人となっております。まず、100万人の突破を早急に実現し、さらに、観光客の増を目指して取り組んでまいりたいというふうに思っております。

以上であります。

議長（佐野 故雄君） 農林水産課長、村井栄一君。

農林水産課長（村井 栄一君） 佐藤議員さんの御質問にお答えします。

第1次産業の農林水産部門につきましてお答えしたいと思います。農業や水産業などの第1次産業は、日出町の基幹産業であります。本町の農業算出額は、農林水産省の調査によりまして、平成18年で41億8千万円、漁業生産額は、県の調査によりまして7億5千万円となっております。平成19年以降市町村ごとの数値は公表しておりませんが、町独自の算定もまだ行っていません。若干減少傾向にあるのではなかろうかと考えておるところであります。

現在、高齢化や後継者不足や農業、漁業資材の高騰、魚価の低迷などにより厳しい経営が続い

ておりますが、これからは生産だけでなく加工・流通・販売にも主体的にかかわることにより、加工賃や流通マージンなどの今までの第2次、第3次業者が得ていた付加価値を農業・漁業者自身が得ることにより、活性化を図っていくという6次産業化があります。

農産物、水産物の地産地消や共販体制に取り組み、地域のブランド化や産地づくりを行いながら、農業、漁業者自身が生産から加工販売まで行う6次産業化を生産者や農協、漁協など関係団体と相談しながら今後取り組んでいきたいと考えております。

また、地産地消につきましては、べっぴん日出農協のふれあいの里やおおがの里、マルシヨク、トキハインダストリー等に出店しているサザンカクロス野菜館、すずらん食品館、ことし8月オープンの「シーガーデンひじ」など、町内には農家等による直販所も多数設置されております。特産品加工場につきましては、べっぴん日出農協が主体となって川崎に農産物加工所の設置の予定でです。

また、大分県漁協日出支店が主体となって、大神に魚の加工処理施設の設置計画も予定されているところであります。町といたしましても、積極的に支援していきたいと考えております。日出町の農業水産業は大変厳しい状況にありますが、今後も関係機関、団体の協力を得ながら積極的に振興を図ってまいりたいと考えておるところであります。

以上です。

議長（佐野 故雄君） 町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） ただいまの活力ある町づくりの体制について政策推進課、そして商工観光課、そして農林課から日出町の産業の状況を、商工観光サービスも含めてであります。そういうこの状況についての分析といいますか、発表をさせていただきました。

私は、日出町の産業の中心的な課題というのをよく見詰めてみますと、商業関係機能は、相当新市街地のほうへ向けて大変強化されにぎやかになってきていると、一方、従来の商業地域と言われた所が衰退しているというような状態があります。全体的には、私は商業機能というのは強化されてきておると、そういうふうに思います。

そういう中で、工業関係を見てみますと、先ほどもございましたがテキサスインスツルメンツ日出工場が大変大きい力を持って今日まで来ましたが、現状としてはかなり2千人を超える体制から515人、いよいよ閉鎖という状況を迎える中で、工業出荷額としては、一概に申せませんが、1千億円を超える時期が日出町あったわけであります。

しかしながら、今日のこの統計、23年度の工業統計等の中で見てみますと、760億円程度になっているのではないかと思います。

したがって、従前の最盛期からすると3割ぐらいの低下、力が下がってきていると。したがってそういうことからいくと、県民所得におけるこの日出町所得が非常に低下してきているという

のは、これは事実だろうと、そういうふうに思っております。

その中で観光関係については、従前よりは一時リーマンショックを境にして低下をしましたが、その後、状況が回復しつつあってまして、現状としては70億円から75億円までの観光客の動員が、95億円程度まで回復してきているというふうに思います。

そういうふうなことで、農業関係についても後継者不足、あるいは、遊休農地や荒廃地というようなものがふえてきておりまして、生産額としては、はっきり申し上げられませんがかなり縮小され低下してきているというふうに思っております。そういうふうなことを考えてみますと、日出町の今後のあるべき姿はどういう産業になるのかということですが、私は、工業関係の進出については日出町は完全に私は、出おくれたと、そういうふうに思っております。

町長になったときに、キャノンマテリアルにお伺いして、いつかこの場でもお話ししたと思いますが、ぜひ日出町へもと言ったら、もう大分あるいは日田のほうに進出を決めて、日出町にも接触したけども、日出町は工業立地の考えがないというようなお考えだということで、私もびっくりしたわけでありまして。

早速、県の工業立地のほうに参りましたら、また同様の意見でありまして、日出町については、工業立地についての、こういう手引書の中に日出町は入っていないということでありました。したがって、私は、もうそんなことではない、今後しっかりやりますからと言ったら、ぜひ候補地については提出してくださいということで、日出町からも適地調査が大分出ておるわけでありまして、いずれにしても、ダイハツ工業あるいはテキサスあるいはそのいろんな関連企業が増強した時期に、もう完全に出おくれたというふうなことがあるんであります。

今、どういうことができるかということ、なかなか企業立地については難しいんでありますが、現状に加えて日出町の立地条件のよさをしっかり強調する中で、今後ともしっかりした取り組みをしてまいりたいと、そういうふうに思っております。

かなり時間を要しまして、時間といいますか、時期柄からしますと韓国、あるいは中国、東南アジア等に、企業進出が旺盛な時期になってます。一つには円高問題があると思います。あるいは、日本が既にもう輸出国ではなくて輸入国のほうになっているというような状況もあるわけでありまして、課題が本当にたくさんあるんですが、今、日出町に与えられている環境条件をしっかりと生かして、この条件を磨きをかけて、その部門で精いっぱい私は努力をさせていただくのが今の時期ではないかなと、そういうふうに思っております。

人口が増加するということは、関係市町村から見るとうらやましいというか、非常に、ある意味では、活力を持ったというふうな受けとめ方をされておりますので、日出町についての注目は非常に強いものがあるというふうに思っておりますので、そういう日出町への関心をもっともっと強くしていただいて、日出町に関心を持つと同時にまた住んでいただいたり、あるいは工業立

地をしていただいたりすることが日出町のために大いにプラスになると、そういうふうに思っています。

今回、11月末ごろを中心にして、立地していただきました、由布合成化学についてですが、日出町の立地条件のよさというのは十分認識されたと思います。別府の立地のときには余り大きい利益というものがなかったんでありますが、日出町で今は半島振興法の適用になりますから、そういう意味からすると、日出町にすることによって、固定資産税の減免措置があったり、いろんな税の優遇措置があります。ホンダ太陽等についても同様なことが言えるのではないかと、そういうふうに思いますので、日出町のこの有利な条件を生かす中で精いっぱい努力をさせていただこうと思います。

私も、企業の動向を全部この最近調べてみました。そうしますと、この、新たに企業立地、あるいは企業の拡充をされたようなところも、だんだんありますが、若干従前よりは定員が減ったところもあります。

しかし、この私ども手元の中にありますこの資料によりますと、一年半あるいは2年近くの間、に約280、300人程度の雇用の増が図られるような情勢でありますので、こういうことを地道に積み重ねていくことによって、日出町の、また向かう方向というのも十分に見出せるのではないかと、そういうふうに思います。

今、先ほど説明の中にありましたが、南畑において水処理工場が増設されているとか、豊岡の近くでシーガーデンっていうか道の駅的な性格のものが出てくるとか、やはりいろんな形で日出町に注目した形での、商業、工業立地が行われているということは、大変厳しい中であっても、救いではないかというふうに思います。

そういう意味から、今後とも、どういう点にするか、十分、議員の皆さん方の御指導もいただく中で、日出町で考えられる措置は十分とってまいりたいと、そういうふうに思っております。

ちょっと蛇足のようなお話になりましたが、町長の説明とさせていただきます。

議長（佐野 故雄君） 12番、佐藤二郎君。

議員（12番 佐藤 二郎君） 町長、3期目のスタートで、ことしも今回の質問は、やはり今、説明をいただいた担当の課だけではなく、町長をもとに、全課、全職員の力で、やはり活力ある、やはり元気な町、日出町づくりに取り組んでいただきたい、こういう趣旨から、私、当初に冒頭にこういう質問をさせていただきました。

ただ、気になるのは、やはり活力を育てるための、このビジョン、総合計画、後期の分ですね、これもやはり一番軸になっておりました、町長も先ほどの答弁でありました、重要施策、こういうのに取り組みたいと、やはり財政の基盤をやはりしっかりやらないとまちづくりがなかなかうまくいかない、こういうことをやはり1番に挙げておりました。

そういう中で、やはり活力を育てるこの産業振興ということがやはり基盤じゃないかなと私自身感じました。そういう点で、ぜひともこの3期目のスタートで改めて全課、全職員に徹底をしていただき、町の進む方向をもう一度確認をしていただきたいなと、このように思います。

その中で、1点だけ、申しわけございません、苦言を呈したいと思いますが、基幹産業であると、1次産業ですね、農業、漁業、町長今申されました。就労人口からすると、もう7%切っとるんじゃないでしょうか。2万8千人超える中の携わってる方々が1割に満たない状況が基幹産業と町長言われとるんです、日出町の。

ですから、ぜひとも、特色のある工夫された施策を打ち出していきたいなと、これ、全体活力を育てることを、一々言っていると、何日あっても終わりませんので、総論だけでこの質問終えたいと思いますが、ぜひともそういうことを十分熟知した上で、リーダーとして、各課におろしていただきたいなと、こういうふうに思います。

そういった、気持ちを、町長、もう一度だけ確認したいと思います。

議長（佐野 故雄君） 町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） まさに、佐藤議員がお話しのとおりであります。やっぱり日出町の活性化は財政をしっかりカバーするだけの産業的な裏づけ基盤がないといけないということでありま

す。特に、一般製造業もさることながら、農業、林業、水産業この面についての課題があります。今、言われたように商業、サービス業で、私は、6割を超えている日出町の状況だと思えます。そういう中で製造業については、3割程度。そうしますと、農林水産業、第1次産業については8%を割ってるという状況にあるのも、これ事実であります。

しかし、高地の大半の町は特に農地が多いわけでありまして。やっぱ農地をいかに活用していくかということも、日出町の重要な課題だと、そういうふうに思いますので、今、言われたように、私は、日出町の全部門、産業部門を含めて、全組織が一体となって、やはり町勢発展のため地域活力を増加させるために頑張ってもらいたいと思います。私も、その先頭に立って頑張りたいと思います。

議長（佐野 故雄君） 12番、佐藤二郎君。

議員（12番 佐藤 二郎君） ぜひとも、そういう取り組みを全課で、全庁で挙げて取り組んでいただきたいなと思います。そうすることにより、医療や福祉そして教育、いろんなところに波及をするんじゃないかと思えます。

どうか、リーダーシップを十分に発揮していただきたいと思います。

それでは、次の質問にまいります。

次は、総合計画にあります、活力を支える面について、何点かお伺いしたいと思います。市街

地の整備、どのような施策で取り組んでいくか、簡単でございます、御説明をいただきたいと思
います。

議長（佐野 故雄君） 都市建設課長、川西求一君。

都市建設課長（川西 求一君） 佐藤二郎議員の御質問にお答えします。

まず、市街地の整備についてどのように考えていますか、という御質問でございます。

基本的には、さきに述べさせていただきました、政策テーマのもと各分野におきまして、イン
フラの整備を行っていくわけであります。その中で、市街地整備についてでございますけども、
4 次日出町の総合計画におきましては、市街地の整備ゾーンといたしましては、暘谷駅の周辺地
区を含みます旧日出地区と豊岡、川崎、藤原地区の一部を位置づけておる次第です。

東西区域につきましては、広域ネットワーク軸であります国道 10 号線が東西に走っておりま
す。また、JR の日豊本線等がありまして、町内外の玄関口とあるとともに、日出町の顔となる
地区という位置づけを行っております。

その中で、具体的に市街地の整備についてでございますけども、現在、暘谷駅を中心とした、
高校跡地を取り込んだ事業を平成 23 年度より平成 27 年度、5 年計画におきまして現在積極
的に取り組んでいるわけなんですけども、それとあわせまして、先ほどから言われております、
日出城址周辺の歴史的な趣を感じられる、そういった景観、そういったものを重要視しながら、
回遊を楽しめるまちづくり、そして同時に、現在、町並みの環境整備事業、国土交通省所管によ
りますところの、この事業について取り組んでいるところでございます。

短期的には、これらの事業を積極的に進めていき完成させることが、今後の日出町の中心市街
地の骨格の形成と思っております。

また、都市計画によりますところの「規制と誘導」という分野でございますけども、特に現在、
区画整理地内におきまして、幹線道路の沿線につきましては、従来住居地域として整備を行っ
てきたわけなんですけども、商業施設の集積等の現実そういったものがございます。そういった現
実を見据えた中で、土地の有効利活用に向けて、都市計画の用途の見直し等も必要になってくる
のではなかろうかと思っております。

以上、簡単ではございますけれども、市街地整備についてです。

議長（佐野 故雄君） 12 番、佐藤二郎君。

議員（12 番 佐藤 二郎君） それじゃあ、市街地整備については、この暘谷駅周辺の事業に
ついて、定めてお伺いしたいと思います。

現在、計画の中で今、基本計画で上がっております、暘谷駅、自由通路、駅舎、自由通路でご
ざいますが、具体的に活力を支えるという市街地の整備の中で、やはり一つの大きな目玉になる
ものではないかと思えます。これやはり、町長当初から申されておりますように、たたずまい、

日出町の旧市街地とそれと新しい町をつなぐ、ちょうどそういった要衝の地になると、こういうふうにずっと説明をしていただいております。

それで、ちょっとこの暘谷駅舎、自由通路、概要の説明、またどれくらい概算で事業費でかかるのか、ここで御説明いただけませんか。

議長（佐野 故雄君） 都市建設課長、川西求一君。

都市建設課長（川西 求一君） 今、議員の御質問にありました自由通路につきまして、概算の事業費等につきまして御説明申し上げます。

現在、概算ではありますけども、つかんでおりますところが、幅が約4メートル、それから景観長が27.5メートル。してそれに要する事業費といたしましては、約2億1千万を現在把握しております。

駅舎につきましては、平面駅舎、要するに南北からの改札による利用形態を考えております。駅舎そのものにつきましては、面積的に大きなものではございませんので、まあ、それにいたしましても500万程度は見込んでおります。

以上です。

議長（佐野 故雄君） 12番、佐藤二郎君。

議員（12番 佐藤 二郎君） ただいま、担当の課長から、駅舎及び自由通路についての説明いただきました。基本計画で私も議会にも、絵が示されておりますが、ただいま、その事業費等2億1千万ぐらいで4メートルの自由通路と、27メートル強の橋っていいですか、こういう形だという説明いただきました。

ちょうど閉会中に、産業建設常任委員会で、やはりこの問題取り上げまして、奈良県に同規模程度のものを視察をさせていただき、本会議初日に産業建設委員長のほうから詳しく説明を、報告をし、何と申しますか、事業報告書と申しますか、視察の研修の報告書もお手元に配付をしていただいたところでございますが、視察地、見させていただきまして、町の規模、開発の規模 駅舎は同じような感じでしたけれども、規模が違うんですけれども、14億かかっているんですね。14億。現実に見させていただいて、あっ、ちょうどこれ暘谷駅と同じくらいかなというような感はいたしました。通路幅3メートルだったと思います。

駅舎の駅業務は、こう屋根の上と申しますか線路の上に1カ所設けておりました。若干手法は違うようではありますが、現在、私どもの暘谷駅は、皆さん御存じのとおり隣に町道が走っております。踏切を挟んで駅舎がございます。条件が若干違ってたなと思います。

やはり私ども、視察をさせていただいた駅舎は、やはり駅に行けないというか、かなり迂回をして駅に行かないといけない、こういった状況で町並みがJRで分断されてた、こういう状況でございました。そういう中で、多分私は、これ、2億1千万円で済むのだろうか。

ちょっと事業計画、予算が少し、極端に言えば、倍かかるんじゃないだろうかというふうにも感じております。それはなぜかといいますと、同じくらいの規模で、視察先の駅舎約8億円がかかっておりました。そういう状況でもありますし、またJRとの折衝といいますか、これに多くの日数を費やして大変苦労したと、担当課長も同行しておりましたので、その要領といいますか、政治的な動きだとか、こういうような、担当課の方々からアドバイスもいただきました。そういう中で、この自由通路、駅舎については私は絶対改良必要があると思います、自由通路の必要度はどうだろうか。

日出町において、線路を隔てた旧市街地と、新しい町のこの自由通路がそれだけ、市街地の整備、活力を支えるものになるのだろうか、こういうふうに思いました。

この点を1点、今回の質問で、深く意見交換をさせていただき、要望を申し上げたいと思います。その点、担当課、計算、経済的なもの、動向的なもの、出しとればお伺いしたいし、考え方は町長のほうから伺いたいと思います。

議長（佐野 故雄君） 都市建設課長、川西求一君。

都市建設課長（川西 求一君） 先般、私も、香芝市に対します、ほとんど同規模、乗降客数にしてみれば、現在同規模程度の駅、そして同様な事業が完成されておりましたので、視察を同行させていただきました。その中で若干事業費につきましては、担当から説明を受けた中では、自由通路のみにつきましては、これは街路事業、要するに歩行者用の道路ですよという位置づけのもと、当現場は約景観長にしては若干長いんですけど60メートルございましたけども、全体事業、調査からいろんな総事業で通路に係る部分につきましては約3億5千万の事業ベースでありました。

それから、若干本町と異なりましてのが、亀川の様式を香芝市もとっておりました。JRの駅そのものを橋上、橋の上に1カ所設けましてそれぞれから上下線に行ってもらおうというような形状がなされておりまして、それに要する費用が橋上化に対する費用が、約2億7千万程度かかっているということでした。

ですから、現在、日出町で進めておりますのは、この駅につきましてはあくまでも地平駅、今の形状を西側に移した中で、どうしても、駅舎を移動するとなりますと、これやはり南北を結ぶ、迂回して今の道路を渡りながらお互いの上下線に行くというのには、これは非常に不便を来しますので、そのためには自由通路が必要不可欠なものになってくると思っております。

そして、事業費につきましても、景観そのもの、柱と柱の間につきましても現状であれば最小限におさめられて、いろんな事業試算から見ますと、実施設計等も含めまして、2億1千万程度で上がるのではなかろうかと踏んでおります。

それが、実際にその効果が町民の方に出るかというのは、今後、駅前、それから、当然、大分

の経済の中心地であります大分市等の公共交通機関の利用頻度、そういうものによって左右されてこようとは思いますが、現状の我々の推測といたしましては、やはり公共交通機関、今後、大分と20分から30分圏内で結ばれる地域におきましては、通勤、あるいは県下同一となりました、その学校区の拡大による通学、それから現在進めております中心地の大分駅の駅ビル化等視野に入れますと、やはり国東半島のつけ根から大分、そういった中心地への通勤通学、あるいは生活の利便性等にとっては、大きな支出となるのではなかろうかと思っております。

これから具体的な、町民の皆さんに説明するいろんな数字については整理をしていかなければいけないと思っておりますけども、どちらにいたしましても、そういった数字的な説明を含めて、皆さんの御理解、町民の皆さんの御理解等これから得ていかなければいけないと思っております。

以上です。

議長（佐野 故雄君） 町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） もう既に、自由通路等ごらんになったということでもありますので、私は、今の説明と、佐藤議員の御質問を考えてみますと、私もここ2年間にわたって、いかにJRにお金を余計出さずに、この自由通路ができるかということを検討してまいりました。

それは駅構内、あるいは駅のJR所有地を、いろんな工作物をつくらないという前提で動いています。したがって、エレベーターも2基とホームに1基ということで3基を予定しておりますが、いずれもこれは自由通路に上がりおりすることです。

皆さんは階段を上がっていただくんでありますが、身障者であるとか高齢者であるとか、そういう方々は、どうしてもエレベーターを利用しないとちょっと上がっていくのは不自由であります。

今、先ほどお話がありましたように駅を利用する場合、暘谷駅は乗降客がふえている駅の1つであります。今後とも、私は、ふえるのではないかなと思っております。特に、グラウンド部分に中核的な施設、商業施設、複合施設を設置しようと考えておりますので、南と北は一体的でないとはやっぱりいけないわけでありまして、自由に通行できる。JRはもう既に承知してと思っておりますが、この酒井病院といいますか、平成会の前を通るあの道に乗客が出入りするということは好ましくない駅の1つだと、こういうことの認定がされてます。

したがって、南、北のほうに乗りおりするような駅舎として考えないといけない、これはもうJRはもう十分承知してるものであります。

そういうことから、駅の利用、そしてまた高校跡地、あるいは今度は南側と北側との一体化、そういうことを考えたときに、私は、自由通路というのは非常に必要性があると、そして、かなり金額がかかるのではないかということではありますが、先ほど課長が答えたように、計画の2億1千万程度で、まあ、ちょっと高いかなとは思っておりますが、その程度で私はかなりできる。

その中に、これは補助対象になりますから、約半分は助成が考えられているわけであります。

暁谷駅というふうに簡単に言いましても、1つは駅前広場北側、そして南側の広場、そういうものがあって、それとコミュニティー施設、これは駅舎になりますがそういうもの、自由通路と、それからL字型の駅との境の工作物、今、境界がはっきりしませんから、はっきり、この境界を知って土地の高さをある程度はっきりしないといけないと、そういうようなこともあります。

そういうふうな、いろんな施設はつくりましても、最終的に北側から出るときの、駅舎に出ていく通路あたりは、ホームに行くのには、ある程度これは町においてしないといけないであろうと、そういうふうに想定をしております。

今度は、南側からしますと、ホームについてはちょっと高いです。高いから、身障者の場合は、この自由通路を通して駅舎に上がりませんので、南から北から、それぞれ駅のホームに入っていくようになりますと、南側のほうはちょっと段差がありますので、身障者等がホームに上がる場合は、ちょっと小さいエレベーターが必要だということで、この駅については、エレベーターが3つ要るのではないかと、こういうような評価を受けております。

いろんなことを考えたときに、私は、計画ではありますが、駅前広場であるとか、駅舎であるとか、あるいは駐車場であるとか、そういういろいろなもろもろの経費を考えてやっぱり5億程度の、5億ちょっと前後のかかり、その場合に駅のホームを当たれば30センチほど高くしなきゃなりません。それから、幅を今よりも、狭いですから、車いすもほとんど1台行きっきりで、あと通れないという、幅が狭いです。今度は、長さも短いんですから、今回、長さについては若干この東側、日出駅側に延ばす必要があるのではないかと、駅舎の関係で。そういうような想定を全部する中でも5億前後の経費でできるというふうに思っています。それも1年2年じゃありませんで、3年から4年かかるのではないかとというふうに思います。

そういうふうなことをしますと、今後、日出町の将来を展望したときに、旧日出町の商店街と、旧佐尾地区との結びつきを含めて、私はこの自由通路は欠かせない存在ではないかと、特に商業施設があそこにできてくれば、一層そういうような状況があります。

いま一つ、考えなきゃならないのは、駅で今周辺の人たちが、この周辺に車を置いて大分、別府等に移動してるという状況があります。そうしたときに、やはりトキ八が、今いつまでどうかはわかりませんが、トキ八の駐車場は町有地でありますから、この町有地を今後とも駐車場等として活用するという前提、あるいは南側の出入り、南側広場、そういうものを考えたら、ぜひともこの計画を推進させていただいて、早い時期に、この日出町が、県北あるいは国東半島を中心とした地域の中核的な町になれるような方策ということになるのではないかなと。

余分なことを1つだけ申し上げておりますが、いま一つ、佐尾地区の1種住宅専用地域であります。これについても、既に商業地域化する必要があるであろうと。そういうことで、今、調

査に入っております、計画樹立をしたいと、そういうようなことを含めて、私も、そういう問題が、課題が多いわけでありますので、町長選の前に福岡のほうに出向きまして、10号線の4車線化とJR暘谷駅の改修について、JR側の協力をぜひ得たいということで関係者をお願いをしました。

そのときに、来年3月までの計画をということでありましたが、「早めてほしい」と言ったら、日出町の場合は、非常に計画もしっかりしてるし、明確になってるんで、そう時間はかからないんじゃないかというような、担当部長さんの考えもお聞きしましたので、私は、実現性についてはかなり早くなってくると、今のようなぼちぼちというようなことではなくて、今年度中の早い時期に計画樹立をして、計画樹立ができれば、私どものこの中核的な複合施設、商業施設、駅前広場等を今度は都市計画事業で、県に当たり申請をして、この許可を得る必要があります。いろんな手続をすることからいっても早い時期に明確にしていくということが必要でありますので、今いろんな御質問がございました点についても十分検討させていただいて、前向きに進めさせていただきたいと思います。

以上です。

議長（佐野 故雄君） 12番、佐藤二郎君。

議員（12番 佐藤 二郎君） 暘谷駅の周辺整備事業については、私も特に異論申し上げることはございません。

やはり、先ほど来、出ておりますように、この駅舎、または自由通路をつくれば、ないよりもあったほうがいいんでしょう、確かに。私はそういう見方してるんですけども、やはり多額の管理費が毎日かかってくるんですね、後々。ですから、このことも十分お考えいただいた、つくりにさせていただきたいなと。

特に、私は、駅舎とか駅前広場だとか、また今は駐車場の整備だとか、こういうことはやはり一日も早く、あの地域が草ぼうぼうになって企業の方の誘致等に妨げになってる分もあるんじゃないかと思います。きれいになれば、ああ、ここは、と、やはり見た目で見れるところもあると思いますんで、その点はよろしいんですが、ぜひともこの自由通路については、やはり今、新しい踏切のある町道が新設されました。その100メートル東側に、もう1本歩道ができるという考え方なんですね。平行してやはり道路2本必要なのかなと、こういう点で特に異を唱えております。

そういう点で、私も議員の一人として、今後これは十分見定めて、町長のほうに意見を申し上げていきたいなと、こういうふうに思っておりますので、ぜひとも今後広く情報を出していただきたいなと思います。

次の質問に入らせていただきます。

次は、やはり活力を支えるためには、道路の整備が必要ではないか。道路行政について伺いたいと思います。

できましたら、ここ二、三年、日出町の町道、特に、補助事業は結構です、単独事業どうい
ものを、どれくらい整備してきてるのかお伺いしたいと思います。

議長（佐野 故雄君） 都市建設課長、川西求一君。

都市建設課長（川西 求一君） 町道の整備についてどのように考えていますか、という御質問
でございます。

まず、本町を取り巻きます、近年の広域幹線道路の事情と動向といたしまして、若干御報告さ
せていただきます。

先ほど来からあります、国道10号線につきましては、平成25年度末に4車線化の供用開始
が決定されております。それから、平成26年度末におきましては、東九州自動車道の北九
州 大分間、それに続きます宮崎までの全線開通が着実に進められています。全体的には、こ
ういった高規格道路の完成によりまして、九州の高速道路のネットワークがもうあと2年先には
訪れようとしております。

そういう中で、町内におきましては県道や県が管理しております国道が9路線ございます。

今年度におきましては、日出真那井杵築線の橋梁改築や歩道、自歩道の改良整備が進められ、
県道におきましては3路線の事業が現在展開されております。

全体的には、このような道路に囲まれております町道の役割といたしましては、当然これら幹
線道とそういう地域を結ぶ重要な施設の位置づけは、これは、議員がおっしゃるように、大切な
根幹的施設であるということ言うまでもございません。

本年度につきましては、地域間の幹線道路事業といたしましては内野深江港線ほか3路線、こ
れが補助事業で、高規格と申しますか、町におきましては高規格な道路計画で3路線行っており
ます。

それから、生活道路におきましては長野線ほか16路線につきまして、年次計画をもって現在
拡幅等を行っておるところでございます。

行財政改革という大項目があるわけなんですけども、現在進めております道路整備予算につ
きましては、今後においても現状を確保する中で、地域の共有財産として捉えまして、沿道住民の
協力体制を確立した中で各道路区分に応じ、またその実情を反映した道路整備に進めなければな
らないと深く思っております。

またこの中心部、日出町の中心部を取り巻く周辺地域の多くの生活道路につきましては、昭和
40年代の後半から50年代の前半にかけて、構造改善事業等農道整備を活用して構築され
た道路がほとんどで、こういった道路によって地域が形づくられていると言っても過言ではない

と思います。

これらの道路につきましては、老朽化、とにかく数十年たっておりますので、老朽化に伴いまして、維持管理、それから修繕に要する費用につきましては、年々増加しているところです。現状の対応といたしましては、各地域の住民の方々と連携を密にしながら、老朽箇所を迅速に把握した中で、修繕に早期対応を進めているというところですけども、今後につきましては、こういった路線につきましても、計画的に修繕を行うことによりまして、より道路の延命化と申しますか、道路を長く使えるような形になるのではなかろうかと思っております。

道路整備の今後の基本といたしましては、緊急性とか、公益性、経済性、地域の熟成度、それから政策との関連性等を総合的に判断する必要があるかと思いますが、限られた財源事情の中から中長期的な視点から、道路整備計画の必要が求められていると思います。

現在では、都市計画におきましては、そういった大規模街路事業等については、計画の見直しを実際に着手しておるところでございますけども、取り巻く生活道路につきましても、（発言する者あり）計画的に進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

議長（佐野 故雄君） それで、各課長にお願いします。答弁のほうは簡単に、完結にお願いします。

議員（12番 佐藤 二郎君） ありがとうございます。

議長（佐野 故雄君） 12番、佐藤二郎君。

議員（12番 佐藤 二郎君） ちょっと私も質問するのにですね、これ何でしょうかなと思ったかというのは、やっぱ町長、3期目ということ、何度も言ってますけども、最初なんで、ぜひ皆さんに知っていただきたいという、各課長に、各庁舎内、皆さん共有していただきたいなというふうに思います。

それは、町長、町政だより9月号に、9月号だったと思うんですが、道路をよくする運動、そして道路の拡幅運動を強く進めていきたいと、このように力説をされておりました。これ改めて私も見さしていただいて、地域の方は大変喜んでおるところでございます。

そういう中で、特に、私、気になったのが、平成23年度の「道路の日」において、用地提供者18名に記念品を添えて感謝状を贈りましたと、このように記載されておりました。ああ、そうか、やはり地域の方は協力をいただいとるんだなという形で、大変感心もし、非常にいいことだなとも思ったんですが、土地を出さんと道路改良してくれんのかなと、反対に、その裏で思いました。

そういう点で、ちょっと課長、申しわけない、簡単で結構ですが、用地の提供者、人数どのくらいあるのか、ここ一、二年、統計的にわかれば報告していただけないか。

議長（佐野 故雄君） 都市建設課長、川西求一君。

都市建設課長（川西 求一君） 簡潔に申し上げます。

年度別に、平成20度におきましては6名の方、路線として2路線、それから21年度につきましては27名の方、路線として11件、22年度につきましては12名の方、8路線でございます。23年度につきましては、18名の方で7路線となっております。

以上でございます。

議長（佐野 故雄君） 12番、佐藤二郎君。

議員（12番 佐藤 二郎君） さすが課長ですね。多分、こんな数字、出てこんと思ったんですけども。ぽっぽと出てまいりました。

そこで町長、お伺いします。地域の方々から、道路整備、よく私も要望を聞くんですけども。こういった道路整備する中で、道路を広くするんで土地を出してもらえないかというふうに地域の方から言われると、皆さんが、地域がよくなればという形で同意したと、ところがその翌年になると、もう一度地域の有志の方数名が家に押しかけて、もう1カ所分けてくれんかと、そうしないと町は工事してくれんのだと、こういうようなことで、大変御苦労された方から直接私もお伺いし、先ほどの町政だより読ませていただきました。

どうも、日出町はお金がないと、単独でやるためには、財政再建やっとならぬお金がないんで、地域の道路整備がなかなかできないと、地域の方々の地権者の方に同意を得て土地を出していただいたら、道路整備やりましょうと。

先ほど課長は、やはり適材適所で、計画的に必要なところを優先的にやっていきますという答弁されましたけれども、町長、こういう形で、やはり地域の協力、当然協力は必要だと思いますし、当然のことだと思います。自分たちで使う道路です。ただ、その自分たちでも、狭いエリアの、自分たちで使う方々は、そうやって進んで提供しようと、ところが地域と地域を結ぶような町道まで、今言いましたように、事業する路線の半数が寄附者に頼っているような、今、日出町の道路整備事業ですね。今お伺いしましたら。

そういう状況で、一体誰のために、何の事業だったのだろうか、提供した方が非常に悔やんだら、私、今まで正直には2人いるんです。

ですから、こういうことを、町長、どういうふうに思われて、この町報に、感謝をいたしますと、もう当然感謝は私自身もしますけれども、書かれたんかなあと、感謝がたえないから書いたんかなと思いますが、町長、ちょっとその辺の考え方教えていただきたいと思います。

議長（佐野 故雄君） 町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） これは、やみくもに出してくださいというふうに申し上げてはいないというふうに思います。

今、町がやっておりますので、1級、2級の町道等で重要路線であります。

しかし、今後5年10年たっても、町の改修計画が予定にないと、こういうところについて、地元でぜひ早くやってほしいという希望があれば、私のほうは用地買収とか、あるいは予定にならぬわけですので、計画事業の予定もないわけでありまして。ですから、皆さんで協力して土地を出していただくとか、そういうことについて協議してくださいと、そういうふうに申し上げます。

今、二、三申し上げたいと思いますが、時間がありますが、豊岡の駅前の、あれは鳴川今井線であります、約300メートル区間、5.5メートルが、全部、1人だけ買収させていただいたようではありますが、全部でき上がっております。

大神のほうで深江港から瀬ノ上を三尺山のほうに抜ける、これが今約390メートル、400メートルあります。これは6メートルにして、全員出させていただいたもの、これは町も今後ともやる計画がないものであります。

今申し上げておるのは、ぜひ、近隣の皆さんの生活道路で便利が悪いと、そういうものについては協力して提供して、そうすることによって経費が3分の1から4分の1程度で済むわけでありまして。ぜひそういうことにして1日も早くよくなるのが、日出町の将来のためであるし、また、近隣の発展する要因でもあるとそういう考え方でありまして。

その中で例外があります。町に住んでいないとか、いろんな非常に困難が伴うというようなものについては、町としても買収いたしますと、ただ、そこを買収したら全部買収しろというようなことでも困りますと。皆さんが納得するような土地の出し方をしてほしいと、こういうふうに申し上げます。

ですから、今まで、いろんなところでやっておりましたが、例えば帆足萬里先生の道、あれは角田忍さんから全部もらって工事は町でやっております。そういうふうに、ぜひ、必要であるという認定をされたところについては協力いただいて、土地の取得ができるものについては、最優先して予算化を努力させていただきましますと、こういうふうに町ではっきり言っているのは、内野から深江港の港に行くホンダ太陽の前であります。それから笹尾松ヶ鼻線、内野の道であります。それから南北線であります。そういう重要道路は当然のことながら町で今後ともやっていきます。

したがって、皆さんが力を合わせて、何とか道を広くしようとそういうコンセンサスのある了解がとれるようなところについては、ひとつ皆さんお互いに地域に住んで便利な町にしようということで、1メートル以上の拡幅運動をやりましよう、全て町が買収していった計画的、用地交渉する間も大変時間がかかります。

そういうことでもありますので、そういう意味で、両方から問題が出ては大変問題ではありますが、出した方もあるいは地域も町も三位、やっぱ両方とも非常によかったというような形で、私はそういうことを前提に、今いろいろ申し上げますということを御理解いただきたいと思います。

以上です。

議長（佐野 故雄君） 12番、佐藤二郎君。

議員（12番 佐藤 二郎君） 町長申されるとおりだと思います。

やはり三位がお互いよかったなという事業をやっていただきたいんです。ところが、私、今、例を挙げましたけれども、何か一番最初言いよった地域の有志の方、あの人何かするために道路がよくなったんやなあと、結果的に地域で、あの人のために道路があ付近だけ拡幅したんかと、こういう具体的な話が私どもの耳に入りますと、やはり必要なところは買いますと、それじゃあ提供するところは必要ないんかという、同じ町民でやはり公平さが保てるような、やはりこういう整備事業をやっていただきたいなと。

町長、これぜひ3期目に、全て提供してくださいと、ちょっと好かんこと言いますけど、職員の中で、地域で区長さん通じて話ができたら道路整備しますよと、こういうような話が地域で、巷で話出てた時期があるんです、最近聞きませんけど。これは言えるのは、政治家の町長、あなたなんです。行政マンの言う言葉ではありません。公道の整備で、土地出してくれたら整備しますなんて。行政マンは行政、法律や規則にのっとった行政の仕事をするのが仕事です。こういった超法規的なことは、町長あなたしか言えないんですよ。この点を十分覚悟して、整備に積極的に取り組んでいただきたい。

町道の中でも、蛇が卵を飲み込んだように2個、3個ぼつぼつと広がっている、あちらこちらできましたね、町長。本当、離合所ができて便利だという方がいるんです。しかし、本来の姿ではないんじゃないかなということを最後に申し上げておきたいと思います。

それでは、最後の質問に入ります。次は、住宅環境の整備についてお伺いします。

町長は先ほど来、何度も3万人のまちづくりあきらめてませんというふうに言っております。町長の施策で、住宅開発が進んだいい施策があったら教えてください。

議長（佐野 故雄君） 町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） 例えば、いい施策かどうかわかりませんが、豊岡の駅前には鳴川今井線が約300メートル通っております。そしたら二、三軒の家が建っております。今、11戸の住宅団地を造成しようと、道ができたら必ず日出町が、上仁王のほうもよくなれば、すぐ家が建ち始めます。

ですから、そういう意味で、私は道をよくすることが、今のこの厳しい経済情勢のもとで、道まで業者がするというのは大変無理だと思います。やっぱり環境条件は町が整備して、その周辺で皆さんが努力して家が建っていくとこういうことであります。

いま一つ、ここ数年来の努力の結果、これは私ではありませんで、農業委員会を含めて皆さん方努力していただいて、内野の尖り地区の開発が今いよいよ土地買収の段階に入っているという

ふうには聞いています。大変、開発行為の許可について難航いたしましたけども、国あるいは県ともいずれも了解のもとに開発許可がおりておりますので、ことし買収、来年から造成にかかっていくようなことができれば、私も町政の発展のためにいいのではないかとそういうふう思っております。

そんなにたくさんございませんが、今後とも努力させていただきたいと思っております。

議長（佐野 故雄君） 12番、佐藤二郎君。

議員（12番 佐藤 二郎君） やはり町長も道路が必要だと、最後にやっぱそこにいきました。そういう点で、ぜひとも先ほど言いました鳴川線にしても、地域の方、当時の区長さん、本当に奮闘し皆さんに協力をいただいて、皆さんも救急車が入らない、消防車が入らない、こういう地域でしたね、町長。

やはり、そういう点で道路ができれば、その功を活用して利害が生まれて、また地域が発展していった。やはり道路というのは、そういう点で、できれば、本来なら皆さんの税金でつくってあげるのが本当じゃないかと思っております。そのことをぜひとも、町長、もう一度3期目に当たって。

私は今回の質問は、そういう意味で活力を育てるのはどうしたらいいのか、そのためにはどういふふうに行行政が支えていけばいいのか、こういうことを町長に所信としてお伺いしたことについて、質問させていただきました。

どうか、各課長さん方も各分野で、しっかりと町長の方針を踏まえて行政に携わり、そして、日出町民の方々が便利で住んでよかった、住みたくなるまちにさせていただきたいと思、念願を込めて質問を終えたいと思っております。ありがとうございました。

.....

議長（佐野 故雄君） 11番、熊谷健作君。

議員（11番 熊谷 健作君） 熊谷でございます。それでは、質問させていただきますが、その前にまず、きょう、皆さんおっしゃってますが、町長、3選おめでとうございます。

ただ、町民の方から、一部の方ですが、無投票だったということについて、選挙後かなり厳しい御意見をいただきました。それは、工藤町政の評価とか、御批判とかそういったものとは全く別次元で、4年に一度の首長選挙で、町民の方々に選択肢がなかったということへの御不満や御叱責だと思っております。私もそういう御叱責を甘んじて受けましたが、しかし裏返せば、それだけ今の地方自治を取り巻く環境は大変厳しく、進んで町政のかじ取りをしようという意欲や勇気を持った方がいらっしゃらなかったということだと思っております。そういった意味で、今回、勇を奮って3選の道を選んだ工藤町長には、素直に私も敬意を表するとともに、今後も健康に十分に留意していただいて、町民の幸福の追求のためにますますの御奮闘をお願い申し上げます。

それでは、質問のほうに移らせていただきます。

今回は、公金徴収の一元化ということで質問させていただきますが、私もかねてから滞納問題等を御質問する際に、各課がそれぞれ徴収に行っていることについて、かなり疑問を持っておりました。それを長く思ってたんですが、この際、ちょっといろいろ調べた中で、既の実施しているところがありました。私ごときが考える程度の発想というのは、もうどなたか考えられてやっているんだなと思いましたが、そういったことで今回はそれについて、一応提案ということで御質問させていただきます。

そこで最初に、現在の滞納の徴収業務について、各課の現状をお知らせいただきたいと思えます。このことについて、私ももう5期目ですので、何度も説明を聞いておりますし、認識しておりますが、今回の質問の論点をはっきりさせるためにも、少し教えていただきたいと思っております。

それから、滞納者の各種の情報、金融機関等の情報を各課の徴収係で共有をしていらっしゃるかどうか、その点もあわせてお聞きしたいと思います。

議長（佐野 故雄君） 税務課長、脇英訓君。

税務課長（脇 英訓君） 熊谷健作議員の御質問にお答えいたします。

滞納の徴収業務についての各課の現状はという御質問でございます。現在、税務課の収納係におきましては、個人町民税、固定資産税等の町税全般、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料の滞納整理を担当しております。滞納整理の年間スケジュールを定めまして、納税相談、文書及び電話による催告、夜間等休日を含めた訪問徴収、また、悪質と思われる滞納者に対しましては、預金等の財産調査、差し押さえ等の滞納処分を実施しております。

以上です。

議長（佐野 故雄君） 上下水道課長、村岡政廣君。

上下水道課長（村岡 政廣君） 上下水道使用料の現状についてお答えいたします。

平成18年度から上下水道料金一元化により、料金徴収業務は上下水道事業で行っております。業務内容は水道事業、簡易水道事業、公共下水道事業、漁業集落排水事業、農業集落排水事業の滞納業務の事業です。

滞納の徴収業務については、毎月の督促状、3月ごとの催告書を発送しているほか、原則給水停止措置による未納者対策を行っております。また、停水措置もできない下水道使用料のみ、また下水道受益者負担金の滞納者については随時訪問徴収を行っております。

以上です。

議長（佐野 故雄君） 福祉対策課長、原田秀正君。

福祉対策課長（原田 秀正君） 福祉対策課から、保育料につきまして御説明申し上げます。

保育料に関しましては、督促の発送、電話催告、訪問、面接等を行っております。今年度の

24年8月31日時点までであります。保育料の督促及び催告の発送件数は149件であります。平成23年度からは滞納者の申し出による子ども手当、児童手当からの徴収も開始しております。児童手当の特別徴収や申し出による徴収につきましては、今後さらに強化、実施していく予定であります。

平成24年度は再度滞納者に対しまして、納付計画の再検討、納付の再契約のため、個別に面接を随時実施しておりまして、現在少しずつではあります。その効果があらわれておるところであります。長期間にわたり納付が滞っている方の納付につながっているところでもあります。

また、電話催告や面接は随時行っておりまして、今後は各園とも連携を図り、滞納回収に努めていく所存であります。

以上であります。

議長（佐野 故雄君） 都市建設課長、川西求一君。

都市建設課長（川西 求一君） 町営住宅の家賃の滞納、徴収業務の現状でございますが、個々の対応の仕方は異なっております。

原則といたしましては、電話にて納入依頼を行い、連絡のとれない入居者におかれましては直接訪問するようにしております。

また、過年度分と重複している入居者に対しましては、来庁もしくは訪問いたしまして相談を受けながら、納入可能な計画書を作成し、計画書に基づいて現在納入をお願いしているところがございます。

議長（佐野 故雄君） 税務課長、脇英訓君。

税務課長（脇 英訓君） 滞納者の情報を各課で共有しているかという御質問でございます。

滞納者に関する情報につきましては、個人情報保護の観点から申しまして、公務員の守秘義務の観点から申しまして、役場が所有いたします個人情報の中でも、最も厳密に管理しなければならない情報と考えております。したがって、同じ職員同士でありまして、安易に他課の職員に情報提供することはできません。

しかしながら、滞納の有無などの情報が他課の業務上必要な場合もございます。その場合は課長名で依頼文書を提出してもらい、情報を提供することにしております。

以上でございます。

議長（佐野 故雄君） 11番、熊谷健作君。

議員（11番 熊谷 健作君） 各課の皆さんに教えていただきましたが、かなり皆様方本当にこの現状の中で苦勞して、徴収業務に当たられているんだなということ、改めて感じさせていただきました。

午前中の佐藤隆信議員の質問に一部ありましたが、今、皆さんがそうやって努力する中でも、

かなり徴収率厳しいものがあると思います。そういった中で、これから先、将来を考えましても、各種税の中で固定資産税以外は多分現状か値上がりしていくものばかりだと思っております。二、三年後には消費税の値上げも控えておりますし、そういった中でますますこういった滞納はふえていくことが考えられると思います。

この前、私は個人的に水道課の職員の方にお聞きしたんですが、上水道について、今まで過去に値下げ等について検討したことはないんですかということをお聞きしたら、日出町に限ってはそういうこと全く今までなかったということなんで、こういった水道料についても、かなり余裕があった時期もあったと思うんですけども、今まではずっと右肩上がりだで値段が上がってきたと、これから先も、テキサスの分もなくなりますんで、水道料金についてもかなりこれから先厳しくなるんじゃないかと思っております。

そういった意味で、いろんな滞納がある中で、じゃ、どうやってそれをうまく町のほうが整理していくのかと、それが今回の取り上げました公金徴収の一元化という問題でございまして、先ほど私は、ほかの自治体でもやっているところがあると申し上げたんですが、主に首都圏の千葉のほうで何市かあるようにございます。そういうところは既に滞納対策室があって、それからまた手をつけたというところがほとんどではないかと考えております。

今回私がこうやって質問しても、すぐに日出町がこういった体制がつかれるとは私も考えておりません。ただ、こうやって問題提起することによって、何とか研究を始めていただける、そういった希望を持って質問をしております。

公金徴収の一元化というのは、なかなか聞きなれないとは思いますが、まず各課の今おっしゃっていただいた方を1つまとめて、そういった徴収業務にあたるということで、とりあえずはとりあえずと言いますか、ほかの市町村を見ても、現年分は当然各課の原課がやられると、過年度分の滞納分のみを対象にして行っていくと、それがまず前提ではないかと思っております。

それからまた、公金の債権については、強制徴収できるものと強制執行しなければいけないものに分かれてますが、今回も当面は強制徴収できるものに限って行っていくのがいいのではないかと、というふうに考えております。

以上、簡単に説明しましたが、その中で、メリットとデメリットが必ずあると思うんですが、これは誰でも考えつくことですがメリットの第1点は、人件費の削減、これが主な、大きな要素だと思います。これは実際の現場や家庭に赴く人件費プラス督促状の発送業務とか、そういった手間が一本化になってその分の経費節減になる、それがまず1点だと思います。

それから2点目は、今、税務課長さんお答えになりましたが、各種滞納者の家庭の生活困窮状況や債務の状況等を、その情報を一元化できる、それが2点目のメリットではないかと考えます。

それから3点目は、これは債務者側にとっても、本当に生活が苦しい方、当面の生活費も大変

だという方のところに行って、きょうは町民税の督促に来られた、次の日になったら今度水道料払えと言ってきた、そうするとなかなか滞納されている方ちゅうのは整理ができないと思うんです。それを一元化することによって順序よく、これを先に払いましょうとか、これを後にしましょうということはできるのではないかと、そういった面の対応ができるのではないかとということが3点目です。

4点目が、普通言うアナウンス効果というんですか、これから先、日出町の滞納分は一括して1つの箇所が徴収に参ると、そういうことを町民の方に事前に知らせれば、それによってかなりの徴収ができるのではないかとということですが、これはかなり未知数な問題だと思っております。

そして、これから申し上げるのは、これはメリットかデメリットかわかりませんが、先ほど申しましたように、1つの係がきょうは水道料もらいに来ましたとか、国保税もらいに来ましたとか、そういったことじゃなくて包括的に1つの係が順序立ててもらうことによって、滞納者にしてみれば、町税払うよりは先に水道料金を払いたい、町税払うよりは国保税を先に払いたいというのが、ライフラインですんで当然だと思んですが、そうなると、やはり町税のほうが、どうしても町民税とか、ほかの税のほうが後回しになるということもありますんで、そういったことも包括して支払ってもらうという相談ができるのではないかとというのが、これがたぶん私はメリットじゃないかと思っております。

そして、デメリットについては、各現課が繰越分については当たらないということで、現年分の徴収についてもモチベーションが下がるという、そういう懸念があるのではないかとということでございます。それと、それに携わる職員方の意思統一が必ずできるのかどうか、その辺の不安要素があるということが、私が今考えられるデメリットではないかと思っております。

そういった、私が今、延々と述べましたがそういったことについて、どういうふうにお考えになられておりますか。町長、お答えを願えればと思っております。

議長（佐野 故雄君） 財政課長、高倉伸介君。

財政課長（高倉 伸介君） 熊谷議員さんの御指摘のとおり町税、国保税、介護保険料、また上下水道料などは収入未済額や不納欠損額とともに長期的に見て、やっぱり増加の傾向にございます。滞納額の縮減が大きな課題になっておるところでございます。

徴収率が低いということは、真面目に払っている人が不公平感を持つ状況にあるということでもありますし、徴収率の向上に向けた施策は財政が厳しい中で、本来払ってもらうべき人に当然の負担をお願いする非常に重要な施策だと考えております。

もちろん、払えない人には、法にのっとりまして分割払いなどの措置を行うことも必要でございます。

今後、徴収の一元化や日出町に適した徴収体制の確立には、まず各課における現状を分析し、

現状から引き出される課題を明確にする必要があると考えております。

そして、その課題を解決するための研究をすることにより、公金の収納額、収納率を効果的、効率的に向上させることができるのではないかと考えております。

さらに、今御指摘いただきましたように公金の徴収の一元化には、関係各課を横断する研究チームをつくりまして、一元化に伴います先ほど申しましたメリットを5点、デメリット2点等も十分に頭に入れながら調査させていただきまして、当町における公金徴収の一元化が可能であるか検討していきたいと思っております。

本当に貴重な提言をいただきまして、ありがとうございました。

議長（佐野 故雄君） 11番、熊谷健作君。

議員（11番 熊谷 健作君） 今回は決算が出ておりますので、決算委員会でほかの議員の方からも徴収料についてかなり質問が出ると思っています。そういった意味で、未来を据えてこういったことに取り組むことが、私は大事ではないかと考えております。

どうせやるなら、多分行く行くはほかの自治体も着手するようになると思います。でしたら、まあ、ほかの市町村に先駆けて、私は日出町が研究を始めたということが重要ではないかと考えております。

これは、ついでの質問でございますが、ここに通告しておりますので、こういったことができれば理想論であります。いわゆる生活困窮者や多重債務者について、本当に親身になって生活相談をしてあげて、生活指導もしてあげて、仕事のない方には各種機関と連携して就労支援まで指導してあげると、その辺のことが役場の機能として、本当に自治体の末端の機能として私は重要なことだと思っておりますが、それについてはどうお考えでしょうか。

議長（佐野 故雄君） 財政課長、高倉伸介君。

財政課長（高倉 伸介君） 多重債務者や生活困窮者の救済につきましては、基本的には消費者相談窓口や福祉の窓口で対応するべきことだと考えておりますけど、滞納する原因といたしまして、そういうような多重債務、生活困窮が上げられるのがほとんどだと思っております。

このような場合、まず滞納者の生活を立て直すことが重要だと思っております。しかし、納税相談の折に生活相談、指導など、今現時点では踏み込んだ支援は余りできていないのが現状ではないかと考えております。

これは、納税者が家庭の事情を隠すというような傾向もあるんですが、職員が町の福祉施策や消費者行政など、多岐にわたる支援体制の理解不足もあるんじゃないかならうかと考えております。

今後につきましては、滞納者との信頼関係を構築することにより、そういうような事情を考慮し、滞納の原因がそのような多重債務や生活困窮である場合、支援窓口を利用していない滞納者につきましては、関係窓口を紹介できるように研修を深めて、そういう窓口につなげていきたい

と感じております。

以上でございます。

議長（佐野 故雄君） 11番、熊谷健作君。

議員（11番 熊谷 健作君） これは、あくまでも理想論ですが、悲観論になって悪いんですが、これから先の経済状況とか見据えたとき、今の90%前後の徴収率が80になったり、80を割ったりするような事態になるかもしれません。そういったときに滞納したお金を掘り起こすことが喫緊の課題になるやもしれません。ただ、できれば単独でできることではありません、町全体で取り組まなきゃいけない問題だと思います。そういった意味でここまでの、未来を据えて、そういった研究をしていただけるのかどうか、課長は積極的ですけど、それを支持するのは町長だと思いますので、一言お願いいたします。

議長（佐野 故雄君） 町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） 各税の徴収ちゅうのは大変困難を伴うわけではありますが、やはり全般的に見て、日出町は県下の中でも徴収率のベスト3、下からでありまして、非常に悪い町であります。したがって、私は町民の皆さん方に生活の困窮の問題は十分調査いたすとしても、納税意識や、日出町、もし放っという5年ほど、あるいは3年ほどたつと払わんで済むのではないかというムードも非常に強いというふうに思います。それだけ、徴収体制の整備、強化これがやや手薄になっていたということでもあります。

私は、町長になってから徴収体制の問題については、相当強く職員にもお願いしておりましたが、従前については、納税通知書を何通もずっと家の中に積んで封もあけてなかったというような状況が非常に続いたわけですから、滞納するよりもお伺いして納税相談をして、前のものは別にしても、今からでもひとつ納入していただくように、納税相談をしっかりとやるようにということを始めてもう既にかなり時間がたっております。

その中でも、依然として不納欠損滞納整理に基づく不納欠損処分というのが高額になっておるわけありますので、これを生活困窮者なのか、かなり納税意識が低くてそういうふうになっているのか、非常に難しい点があります。これは、庁内でも十分委員会をつくって検討をして、どういうふうな徴収方法がいいのか、1つには、今、内部で検討しているのはコンビニ納入とか、あるいは今回もかなりの成果を上げましたが口座振替等でやっておるとか、いろんな状況を踏まえながらやっておりますが、直接いろいろとどういうふう考えていくかという点は、さっきメリット、デメリットについても大変正確に御指摘をされたわけであります。そういう点は、当然私どもが考えていかなきゃならんとそういうふうに思います。

その中でも一番やはり重点は、町税を担当しておる税務課の体制についてであります。徴収係が4人や5人で徴収できるはずはないんであります。課税をすることはする、あるいは所得税

や県民税はいろいろ税の種目がありますが、それと徴収課を一体的にする、あるいはまた国保や介護とかそういう問題については、健康増進課と十分連携をとる、また、子ども手当あるいは保育料あるいはいろんなものがあります、そういう連携関係というのは、情報の共有がなかなかできにくいという点はありません、常日ごろ、なかなかそれぞれの課において体制をやっていくというのは、1人や2人の中でするっていうのは非常に困難を伴います。

ですから、1つの考え方としては、集約した1つの窓口でするということも方向としては十分考えられますが、今度は少人数の課でそういう全部の部門をかかわっていくというのも、これも非常に難しい問題であります。

いずれにしても、私どもは、税務課がお答えさせていただいたわけでありまして。これはなぜかと言うと、即町財政とかかわりのあることでもありますから、やっぱり財政課がしっかり担当課と連携をして、協力をして、常に徴収の問題とあるいは財政運営との問題も直結して考えるようにということは、私は常日ごろから話しておるわけです。十分、今言われた点について検討の課題としてさせていただきます。

いずれにしても、できるだけ今のような徴収率は少しは改善をしていかないと、私もいろんな会議に出ていますと肩身が狭い思いをいたします。一番最後のほうに日出町がいつも出てくるわけがあります。そういうようなことであっても日出町のこの職員の資質や町民意識を、よその他の市町村の方々から問われることになるわけです。非常にそういう点を私は気にかけてながら今努力をさせていただいております。

今後とも、この問題は財政運営とのかかわりが非常に強いということもありますので、関心を持って対処させていただきたいと思っております。

以上でございます。

議長（佐野 故雄君） 11番、熊谷健作君。

議員（11番 熊谷 健作君） 繰り返しますが、かなり難しい事業だと思います。ただ、お聞きすると、悪質な滞納者というのが以前に比べてかなりふえてきているということもお聞きしていますので、できましたら、早い時期にこういったことに着手いただければと思っております。

では、次に2番目の質問をさせていただきます。

今、日出町にいろんなお祭りやイベントがございますが、主に大きいのはかれい祭り、それからビーチフェスタではないかと思っております。そのうち、かれい祭りについては、先日の先日といってもかなり前ですが、合同新聞の記事にも「マンネリ」という言葉が載っておったような気がします。これについても、私がかかなり前から、かれい祭りの実行委員とかにさせていただいたときから、そういった話はかなり出ておりました。ただ、カレイを認知していただくということについては、かれい祭りは私は非常に大事なお祭りだと思っております。

ただそれが、昔は校庭にテントを張って、小学校の校庭ですか、テントを張って皆さんに並んでいただいて食べていただいた。その時は、それだけ待つのもいいことだなというふうに、今改めて思うんですけれども、待っていただいて食べて、ああ、おいしかったと、それもすっかり安い値段で、新鮮な旬の魚を食べていただくと。それが今はそれぞれ料亭さんに行っていていただくと、事前に予約して、お金もちゃんとそこで払っていただくと、ですから、方式としては食される方も、こうやって運営される方もかなり楽な運営方式にはなったと思うんです。

ただ、それが私もそうですし、いろんな方からお話を聞くのが、じゃあそこでする必要があるのか、テキ屋さんの屋台が出て、後は歌謡ショーとかキティちゃんが来たりとか、稚魚の放流はそれなりに意味があると思うんですけれど、そういったことが、果たしてこのまま続けていくのに、マンネリというよりもちょっと違うのかなという意識を持たれている方が、かなりふえてるんじゃないかと思っております。

それについて、現状でかれい祭りはずっとやっていかれるのかというのが、まず質問の1点目。

それからビーチフェスタにつきましては、まず成り立ち、ビーチフェスタを始めた成り立ち、それから、今現在行われているビーチフェスタのコンセプト、どういったことをコンセプトとしてやられているのかをまずお聞きしたいと思っております。

議長（佐野 故雄君） 商工観光課長、河野晋一君。

商工観光課長（河野 晋一君） 熊谷議員の御質問にお答えいたします。

かれい祭りやビーチフェスタ等はかなりマンネリ化傾向にあるというのは共通認識だと思いますが、思い切った改革が必要ではということについてでありますけれども、城下かれい祭りについては、昭和61年から始まりまして今年で第27回を迎えます。それから、糸ヶ浜ビーチフェスタについては昭和63年からスタートをしております、ともに日出町においては長く続くイベントとなっております。

議員言われますように、既に10年ぐらい前からマンネリ化というような言葉も出ております。その中で少しずつ見直し、改善を行ってきております。先ほど言われましたように、かれい祭りにつきましては、以前は、会場内の大テントで城下かれいを安価で、千円くらいで食べていただいた時期がありましたが、数年前より料亭でミニ会席といったような形で提供いたしております。

しかしながら、以前に比べますと限られた少ない予算の中で、いろんな多くのイベントを行っております、いろいろな課題も出てきております。当然実行委員会の中におきましても、もっと海や魚を中心にした食に的を絞った祭りにはどうかという意見もあります。そういう面では見直しも必要ではないかなというふうに思っております。

しかしながら、町民に親しまれている祭りやイベントということで、今後、実行委員会等で十分議論してまいりたいというふうに思っております。

それから、糸ヶ浜ビーチフェスタについては、当初、昭和63年に始まったときは、暁谷デザイン会議が主催しまして始まったんじゃないかなというふうに思います。その中で後2回程度、暁谷デザイン会議がしたと、町、観光協会がその後を引き継いだ形で現在に至っているというふうに思っております。

今の現在の糸ヶ浜ビーチフェスタの主なイベントの中身としましては、ビーチバレーボール、以前はメインになっておりましたがサンドアートコンテスト、今現在も引き続きやっておりますけれども、かなりもう、以前に比べると小規模のイベントになっております。

そういう中で、ビーチフェスタのコンセプトでありますけれども、現在ちょっと曖昧になってきているんじゃないかなと、私自身は思っております。以前は遠浅な砂浜である糸ヶ浜の海水浴場よく知ってもらって多くの方に訪れていただきたいというふうな思いで始めたんじゃないかと思っておりますけれども。

最近の全国的な傾向かもしれませんが、プールが普及したせいか、海水浴場に来るお客さんが少なくなって、ビーチフェスタ自体来られる方が以前に比べたらかなり少なくなっているような状況だというふうに認識をいたしております。

以上です。

議長（佐野 故雄君） 11番、熊谷健作君。

議員（11番 熊谷 健作君） 最初のかれい祭りですが、多分そういうふうに行行委員会で見聞を戦わして毎年実行しているんですと、反省会もちゃんとやっているんですという答弁だと、私もそりゃ予想はしてはおるんですが、かなり意見は出てるんでしょうね、やっぱり毎年毎年。それが、町内の有識者の方が出て委員となっておられるんでしょうし、そういった中で専門の方もいらっしゃると思います。そういった意見が出て、それがなかなか反映できないのは何でかなというのがまず疑問、経費的な問題もあるでしょうし、場所的な問題もあるんでしょうけど、やはり皆さんがかなり思っていると思うんですよ、何であそこでまだやらなきゃいけないのかと、それは私一人の意見じゃないんじゃないかなと思っております。

ですから、ここでまたどうします、こうしますという意見を求めることもないし、その必要もないとは思いますが、将来的にここ何年かで、どういうふうに変えていきたいという御希望でもあれば、お聞かせ願いたいと思います。

ビーチフェスタについては、私もこの前ちょっとのぞかせていただきましたが、真夏の本当に暑い中、炎天下の中、砂も焼けてて、本当に運営に携わっている職員の方や協力して下さる方には、本当に頭が下がる思いでございますけれども。

実際問題、盛り上がっているのはビーチバレーですよ。サンドアートは、私が聞くところによると4組ですか、ことし、6組、だから、かなり数が減っています。

昔、朝日ソーラーですかね、あれが賞金100万円出したときは、すごい人数が来たんですが、それからずっと賞金がなくなるとかなり減ってきていると思いますんで。

それだったら、ビーチバレーに特化して、ビーチバレーのお祭りでも、私はいんじゃないかと思うんです。

先ほど課長さんが言われたように、海水浴に水につかる人もいなくなっているということであれば、そういったように、ある種のものに特化して行って、それで盛り上げていったほうが、私は町民の方にもわかりやすいんじゃないかなというふうな気がするんですが、そういう点2点についてどうでしょうか、どういうお考えがあるでしょうか。

議長（佐野 故雄君） 商工観光課長、河野晋一君。

商工観光課長（河野 晋一君） まず、城下かれい祭りについてでありますけれども、最初申し上げましたように、実行委員会の中で海や食、そういうのに特化したようなお祭りにしていくべきではないかという意見が出ております。

当初の目的は、日出町の特産品の代表である城下かれいを町内外に宣伝をし、誘客に資するとともに関連した産業や地域の活性を図るというような目的で、ずっと続けていたと思っておりますが、回を重ねる中で、その辺の、カレイを町内外に宣伝するという目的もあるという、徐々に達成してきている部分もあるんじゃないかなというふうに思っています。

また、最近ではハモ等も売り出そうというような動きがある中で、やっぱり少し、食の中で城下かれいだけでなく、違う部分を売り出すような形のそういう取り組みも必要になってきているんだというふうに思っております。

今の段階で具体的にどうするということまでありませんが、そういう方向で実行委員会等で見直していかなければならないんじゃないかなというふうに思っております。

それから、ビーチフェスタにつきましては、先ほど議員さん言われたとおりにビーチバレーがメインになっております。ただ、ビーチバレーにつきましても、賞金の関係もあろうかと思えますけれども、以前は64チームでやっておりましたけど、それに町のチームが出るような状況でありましたが、ことしも四十四、五チームということで、ビーチバレーそのものも以前に比べたら減っているというふうな状況でありますので、ビーチバレーに特化という考え方もあろうかと思えますけれども、根本的にやっぱり見直していかないと悪いんじゃないかなと思っております。

以上です。

議長（佐野 故雄君） 11番、熊谷健作君。

議員（11番 熊谷 健作君） 担当課としては、いろいろ頭を悩ませながらやっているとは思いますが、こういう事業の中で、あんまり私がよくないと思うのが、業者に、イベント業者にあるイベントをその中で丸投げしてさせると、それが、余り今からは受けないんじゃない

かなというふうに思っております。

だから、そういった違う意味で、民間の有志の方でもう一遍、じゃビーチフェスタにしても初心に戻ってもう一遍やってみようかというチームとか、そういう会が、ボランティアとかでいらしゃれば、そういったところにもう1回投げかけても、私はありじゃないかなと思っております。

よく言われるように、行政はお金だけ出して口や他のものは出さないのが一番、お祭りでもうまくいって昔から言われているんですけど。日出町の今この状況で、すぐそういった方が見つかるかどうかはわかりませんので、それはちょっと暴論かもしれませんが、やはりある程度町民のいろんな会の方に声かけをして、ビーチフェスタは特にもう一遍見直したほうがいいんじゃないかなと思っております。

かれい祭りについては、カレイの認知度が上がったにしても、やはり続けていくことによって、もっともっとカレイが全国的に知れ渡ると思いますんで、八モと合わせて 今八モの名前が出ましたんで、八モと合わせて私は課長が言われるように食に特化したお祭りも、私はいいんではないかと思っておりますんで、ぜひ、町長も含めて、この件について御再考をお願いしたいと思っております。

議長（佐野 故雄君） 町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） まず、かれい祭りについてであります。実行委員会の中では、今のままではと言うて一生懸命言う方があります。ところが、今のままでマンネリになっているからもう言わなくなっている人もあります。それで、何を考えているかと申しますと、問題はかれい祭りと、私は日出町においてカレイというのは、城下かれいとは江戸時代の歴史からきて食味としても、高級食材として私は捨てるてはならない食材だと思います。

そういうことを考えてみますと、カレイをどういう祭りにするのか、私はテントの中でみんなで食べるという町民向けの憩いのひとときを提供するというものなのか、天下の珍味を日本中の人に、多くの人たちに日出町に来て食べていただくものなのか、その辺のところは明確に分かれるときだと思います。私は、むしろテントの中で、カレイは時期になったら鮮魚店でカレイを買って家で食べてもらいたいと。しかし、多くの人たちが、食べられない人たちが、日出町にわざわざ宿泊して来て食べていただくと、そして、お金も落していただいて、日出町のよさも知っていただいて、また来ようというふうに言っていただくようなものに、私はなる必要があるということから、テントの中から料亭に変えております。料亭に変えて、そしてまた料亭の雰囲気、あるいはその伝統的な味はそれぞれあるわけでありますので、そういうことを競っていただく。

したがって、今、関アジ、関サバは全国で有名ですが、イベントやっいてなくても何かテレビにはしょっちゅう関アジ、関サバ取り上げられております。あっちこっちの料理でも出てまいります。

ですから、そういう方向がいいのか、町民サービスの祭りがいいのか、今のところは折衷だと思います。むしろ町民サービスから折衷案に、将来は本当に料亭さんが中心になってやっていく祭りなのか、それとも町民のやはり憩いのひとときを提供する場なのか、その辺のところが一番分かれ目だろうと、そういうふうに思います。

私は、むしろイベントがなくても、全国からこの時期にどんどん来ると、1日や2日じゃなくて1週間くらい、どうぞ来てもらいたい。今一番問題なのは、誰に食べさせるか、朝並んでもらうと、並べた人にだけにしか提供できない。だから抽選したりいろんな事やっておるわけですが、本当にどういうことをすればいいのか、その辺のところ非常に課題ですので、十分委員会の中議論出ています。十分議論させていただきたい。

それから、ビーチフェスタであります。糸ヶ浜は、私は、隣のソラージュ大分・日出が12.3ヘクタールの土地を持ってプールがあり、グラウンドがあり、テニスコートがあり、ホテルがありとそういうことで、私どもは海浜と十二・三、四ヘクタール合わせると25ヘクタールの大変広大な海浜を持って、私はすばらしいところだと思います。

ですから、ソラージュ大分のほうは、むしろ合宿、高等学校等の学校の合宿であるとか、強化合宿、会社のいろんな行事、テニスコートが10面ありますので、そういうことを利用して夏休みの間、多くの人たちが入りこんで来ています。ですから、体育館もあり、そういうようなことで。私のほうは、糸ヶ浜の海浜公園をそこにはグラウンドもあり、キャンピングカーがあり、テニスコートあり、キャンプ場があり、海浜があると、ここに多くの人たちが来てもらうためにやっているわけであります。

ただ、やってても1日、2日の行事だけで終わっているという点は、やはり大いに反省しないといけない。やっぱ私どもは、ここに来たら糸ヶ浜という立派なものがあるからまた来ようと、どんどん多くの人たちが夏中押し寄せて来るような海浜でないといけない、そういうふうに思っておりますので、ちょっと今は行事のためのちょっと1日、2日過ごすということになっているくらいがあります。

ですから、せっかくのこういう御指摘でございますので、そういうことを含めて十分検討して、多くの皆さんが歓迎して、もっとやれと言うような大会、会にしていけないといけない、それが私どもの責任だと思っておりますので、十分配慮させていただきたいと思います。

議長（佐野 故雄君） 11番、熊谷健作君。

議員（11番 熊谷 健作君） 今、御答弁いただきましたが、イベントについてもう1点だけ、最後にお願ひがありますが。

来場者数とか、町外から来た人が何人という、イベントに来たときの数なんですけど、私が去年かおとし、担当委員会的时候に、担当課長、工藤課長にお聞きしたら、どういうふうに計算し

てるんですかと言ったら、1台当たり4人乗ってくると、何台来たから何人、何万人だという計算していますというお答えだったんですが、今どき車に4人乗ってくる人はほとんどいないと思うんです。熟年の夫婦の方だったら2人、家族連れでも3人ぐらいじゃないかと思います。

だから、隣の別府市が去年かことしから実数で発表するというようになりました。ですから、先ほど答弁の中で商工観光課長が100万人という数字出しましたが、やはりこれからは、本当に経済の状況を見る時は、実数で発表された方がいいと思います。ですから、いろんなイベントでカウントをされて、現に二の丸館の来客数ちゅうのは実数でしょ、あれは。ですから、そういった方向でぜひ日出町も実数で発表していただくということをお願いしたいんですが、どうでしょうか。

議長（佐野 故雄君） 町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） この実数が大変難しゅうございまして、私、県の観光動態を担当したことがあります。ハーモニーランドに見に来て、お城へんに来たらこれ3人に当たるわけです、ですが誰が誰がどうなのかというと、非常につかみにくいんです。それぞれの施設ごとの集計になってきます。そうすると1人何回数えられたかわからないというようなところがあるんです。それで私ども今後とも本当に実数がいいんですが、日出町のようなところは実数でいいんですけども、別府なんかですと地獄をずっと3カ所回ったら、1人で3倍、5倍上がってきます。ですから今まで1千万というような数になって、それがやっぱり問題だということで実数に変えたと思います。

実数と延べ人数というのは、微妙な関係があると思います。私は、本当に来た人たちの数を反映するものである必要があるということでもありますので、私は日出町はそれぞればらばらでもいいんじゃないかと思っておりますので、今言うように1台で4人というのはちょっと私は過大な勘定になるんじゃないかと思います。この辺のところも十分中で議論させていただきたいと思います。

議長（佐野 故雄君） 11番、熊谷健作君。

議員（11番 熊谷 健作君） とりあえず、別府がやってるちゅうことですんで、よく連携をとっていただいて、教えていただいて、実数でそれで経済を把握するというほうが、私はいいと思います。

最後に、これは簡単にお聞きしますが、別府の港に、観光港のところに新しいシーバースができて結構大型客船がとまっています。中国の船も何回か来るというふうにお聞きしているんですが、あそこでとまって、多分観光客の方が観光バスかなんかに移られて観光するんだと思います。短時間でずっと見て回られと思うんですけども、別府に着くんで、別府の地獄巡りとかそういうことされてると思うんですが、その辺を、今、広域で観光経済圏ということが県北でそれをや

られているということなんで、日出町に来ていただいて、杵築市も見てもらおうという、そういった誘導を日出町のほうでするようなお考えはないでしょうか。

議長（佐野 故雄君） 商工観光課長、河野晋一君。

商工観光課長（河野 晋一君） 別府の新しいシーバースに、これから大型観光船が年に何回も寄港すると聞いております。それらの乗船客の観光を日出町に誘導する考えをお持ちですかということではありますが、大型観光船の受け入れについては、大分県観光船誘致促進協議会という組織がありまして、会長が浜田別府市長、そして構成として別府市、県、ツーリズムおおいた、旅館組合等で構成をされております。

主に中国からで、今年度は既に8回ほど寄港をしております。別府市内の温泉施設や地獄巡りなどを訪れております。来年度は5回と前年より少ない寄港を予定されておりますが、船の大きさは2倍ほどになるということでもあります。

この乗船客を日出町に誘致したらどうかという御意見ではありますが、中国でもハローキティの人气が高くて、既にハーモニーランドには、今年度全体の寄港客の3分の1に当たる約4千人前後の乗船客が、ハーモニーランドで受け入れをいたしております。受け入れのためハーモニーランド独自で旅行会社と折衝を行ってきたと聞いております。

来年度につきましても、ハーモニーランドへの受け入れは期待できるのではないかというふうに思っております。

経済効果は非常に大きいと思われませんが、他の日出町の観光施設への受け入れにつきましても、中国を含めた外国人観光客のニーズに合ったものを提供することや言語の問題など、受入れ体制の整備とか求められますので、その辺を十分調査しまして、受け入れについて努力をしまいたいというふうに考えております。

それから、観光客の誘致活動につきましても、先ほど出ました国東半島及びその周辺の8市町村で構成します大分県北部地域観光圏協議会が豊の国千年ロマン号というバスの運行を行いまして、県外客の受け入れを行っております。また、JRとか県、ツーリズムおおいたなどの連携によりまして、駅から始まるミニツアーという取り組みを行っておりますので、それも報告させていただきます。

以上です。

議長（佐野 故雄君） 11番、熊谷健作君。

議員（11番 熊谷 健作君） 課長から答弁をいただきましたが、町長にもう1点確認したいのですが、私の昨年12月の「観光の経済的効果は考えられてないんですか」という質問に、町長は考えてないとはおっしゃらなかったんですが、それよりも人と人が交わってにぎわいのあるまちづくり、よく口にされますが、そのにぎわいのあるまちづくりで、町外の方と町内の方が

触れ合って、それが一つの観光の成果だというふうにおっしゃられたんですが、私はやっぱりどうしても観光はあくまでも最終的には、最終目標は経済的效果、お金を落としてもらうことが一番だと思っているんです。それは、ほかの市町村も観光、観光と言っているのは、それが一番の目標だからやっているのではないかと思うんですが、その辺の御認識は全然変わらないですか、それは。

議長（佐野 故雄君） 町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） 私も熊谷議員と全く変わりません。私は経済効果が一番、裏にある目的だと思えます。いろんなことを言いましてもやはり地元にお金を落とすわけでありませぬ。他で所得したお金をわざわざ来て落としてくれるわけで、この所得効果が大変大きいわけでありませぬ。

そういう意味からすると、私は観光に力を入れて、多くの皆さんが日出町に訪れていただいて、お金使わん人もあるかもしれませんが、ほとんどは幾らか買物、地産地消と言いますか、地元の産品を買って、帰っていろいろ御披露したりしていただいておるわけですから、そう意味からいって、私は今の議論、ちょっとそういう誤解を与えているかなと思っておりますが、決してそんなことはない、所得効果を最大限に考えております。

議長（佐野 故雄君） 11番、熊谷健作君。

議員（11番 熊谷 健作君） 今の答弁を聞いて安心しました。私は、もう半年ずっとそれを悩んでおったんです。

それだったら、12月のときに、二の丸館中心に観光客が回遊して、お金を落とすようなことを考えたらどうですかという提案をしたんですが、きょうはそれが主題じゃないんで申しませぬけども、先ほど言いました中国観光客もテレビの報道番組なんか見ると、買物で一番はやっぱり電化製品、それから化粧品というふうにご前やってたんですが、そうなると日出町もそれこそケーズデンキもできましたし、前からベスト電器もありますし、ドラッグストアも何軒もありますんで、そういった意味でキティちゃんを見に行くだけじゃなくて、そういった客が日出町で少しでも買い物してくれたり、また食事をしてくれたりすることが、私は経済的效果の一番じゃないかと思うんですけども、それについてはどう考えられますか、ケーズデンキで買物をすると経済的效果はないんでしょうか、日出町に、プラスじゃないんでしょうか。

議長（佐野 故雄君） 町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） これもう全く異議がありません。そのとおりであります。

私はそういう考え方で、ケーズデンキへ来ています。なぜかと、別府の人が日出に来る、日出はもちろん、それから杵築、国東も来る、宇佐のケーズデンキありますが日出まで来ていただきたい。そういうことで地元としては、若干立地企業としてにぎわいもありますが、そこで消費された金額の消費税の0.5%は日出町に、0.5%は県にいきます。そういうようなことでその

従業員の所得効果もあります。いろんな意味からすると、にぎわいの中心であります。いろんなものは、皆そういう考え方で企業誘致をさせていただいております。

議長（佐野 故雄君） 11番、熊谷健作君。

議員（11番 熊谷 健作君） そういう答弁であれば、ぜひまたそういった動線を、日出町を通る動線を観光客につけていただくように、お願いを申しあげまして質問を終わります。どうもありがとうございました。

.....
議長（佐野 故雄君） お諮りします。ここで10分間休憩したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐野 故雄君） 異議なしと認めます。したがって、しばらく休憩します。3時25分より再開します。

午後3時15分休憩

.....
午後3時25分再開

議長（佐野 故雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。3番、藤井博幸君。

議員（3番 藤井 博幸君） 3番、藤井博幸です。通告に従いまして一般質問を行います。

まず、ホームページについてなんです。昨年、前回、質問しまして、広報の一部として一番早く町民に知らせる方法ではないかと思ひまして、広報の重要な部分が即時性ですぐ皆さんに伝わる、実際インターネット世代でどのくらいの方が見ているかわからないんです。

大変関心を持って前回は質問させていただきまして、アクセス等であれば観光等が多いというふうに聞いておりましたので、その点を後から質問をいたしまして、半年が過ぎまして各課の取り組みとしまして、非常に健康増進課の方、各地区の取り組みを随時載せていただいております、私的には参考になっているんですが、このように、各課において町民に知らせたいことを、即利用できるホームページというのを利用するように、前回も言ったつもりなんです、なかなか現実的には行われておりません。

ということで、質問で、以前観光施設として、施設と地図のリンクというふうにしておりますが、現在まだ私の確認できたところでは行われてない、はっきり言って以前と変わってない、ほとんどの部分が。ということで質問をしたいと思ひます。

次の答弁からは質問席から行います。

議長（佐野 故雄君） 政策推進課長、越智好君。

政策推進課長（越智 好君） 藤井議員のホームページについての観光施設と地図のリンクのことを御質問されましたので、それにお答えをいたしたいと思います。

昨年の12月の議会において、ホームページの利活用について更新をとということで御質問がありましたので、早速、各課に指示をしまして更新をしております。イベントカレンダーにおいても更新をしておりますし、各課とも更新に取り組んでおりますが、ただ、おっしゃる観光施設と地図のリンクについては、大変遅くなりましたが、今作業をしておるということを聞いております。

観光協会のサイトには、もう既に地図と観光施設のリンクはされております。

ちなみに、フェイスブック、ことしの6月からフェイスブックについては、日出町の地図のところをクリックしていただければ、そこに既に、観光施設と地図のリンクはなされております。そういうことでございますので、ごらんになっていただきたいと思います。大変遅くなって申しわけございませんでした。

議長（佐野 故雄君） 3番、藤井博幸君。

議員（3番 藤井 博幸君） 私の見たものが悪かったんだと思いますが。

実際、ここにひじjin.comとフェイスブックについての更新状況というふうに書いております。各課がそれぞれ担当者の方がいてやってるんだと思いますし、実際もうひじjin.comは用をなしていません。

ここにフェイスブックの登録人数とふうに書いて、非常に曖昧で申しわけないんですが、日出町ではどのくらいの方が、このフェイスブックに登録して、日出町の情報を得たいと思われているのか。

それから続けて、町内の出来事が常に載ってるわけではなく、いろんな催し物があるのに載っていません。先ほども言いましたイベントカレンダー、大変多いのは健康増進課関係ばかりなんで、ほかの課の部分がイベントカレンダー、観光協会のものを見ればわかってと言っても、観光協会にも載せてないものもたくさんあります。ということで、イベントの中に載せてるというのは、本当あれだけしかなかったのかなというふうな気がします。どうでしょうか。

議長（佐野 故雄君） 政策推進課長、越智好君。

政策推進課長（越智 好君） まず、ひじjin.comの件でございますが、フェイスブックの更新状況についての御質問に関しましては、インターネットを通じてひじjin.comについては、日出町の情報を発信する目的で開設をしておりましたけども、もっと見やすく親しみやすくということで、ことしの6月にソーシャルネットワークのフェイスブックを開始いたしました。それで、ひじjin.comについては、更新は終了いたしております。フェイスブックのほうをごらんになっていただければ、フェイスブックのほうは、即時にそこでいろんな出来事を見れるようになって

おります。フェイスブックについては、これからも引き続き新しい情報を掲載してまいりたいと思っております。

それから次のフェイスブックの登録人数ということでございますが、フェイスブックを見ていただきますと、日出町のいろんな情報に対して「いいね！」ということを発信している人、つまり日出町からの情報を常時受けている人の人数でいいますと、8月末時点で140人となっております。

ちなみに、おのおのの記事に「いいね！」をしていただいている方は、1つの記事に対して200人前後となっております。また、8月末の1週間でフェイスブックを見ている実人数を申しますと800人くらいとなっております。

次に、町内の出来事が余り情報発信してないじゃないかということではありますが、イベントカレンダーについては、確かにまだまだ足りないと思っております。引き続き各課に情報を充実するように指導してまいりたいと、そういうふうに思っております。

掲載基準でございますが、日出町の新しい生の情報をいち早く発信するために、日出町の出来事をインターネットで発信するという前提で行っておりまして、掲載基準というものはございませんけれども、ソーシャルネットワークを職員が利用する際の留意点を決めたガイドラインというのを設けてございます。

いずれにいたしましてもフェイスブックに関しましては、日出町は開始して2カ月であります。これは有効な情報伝達手段であると、そういうふうに思っております。今後、ほかの自治体もこれからこのフェイスブックについては、取り入れてくるのではないかなとそういうふうに思っております。

フェイスブックについては、利活用については、多くの可能性がございまして、日出町内で活動されている団体とか、民間の方々の情報も日出町フェイスブックで紹介できるように検討はしております。ですから、今までの、従来のかたいホームページとは違っていろんな日出町の情報が満載できるんじゃないかと、そういうふうに思っております。

議員の皆様方もフェイスブックの記事掲載者として、御登録していただければありがたいと存じます。よろしくお願い申し上げます。

議長（佐野 故雄君） 3番、藤井博幸君。

議員（3番 藤井 博幸君） 世界中が有望だと思っているフェイスブックですから、日出町が有望でないわけはありません。私も大変参考に見させていただいております。

次に、この観光協会とのリンクができないか。

ホームページの一番下のほうのバナー広告欄には一遍でつなぐ方法もあるんですが、日出町がこれから観光を売り出そうとするについては、最初から下の広告欄のようなところに載せるんで

はなく、行政の区分が違うんであればしょうがないんですけど、イベント欄の上ぐらいに観光協会宛てのものがあってもいいんじゃないかなというふうに思って、こういうふうに乗せております。その理由もそういう理由から言っております。一番下に載っててすぐクリックすればつながるといのはわかりますが、この点をお聞きしたいと思います。

議長（佐野 故雄君） 政策推進課長、越智好君。

政策推進課長（越智 好君） おっしゃる通りにホームページの下のバナー広告欄に日出町の観光協会のところがありまして、それをクリックすると観光協会のほうに飛びます。

それと、観光のところ、ホームページの観光のところをクリックしていただくと、その中に、また観光協会へのアクセスが可能になっております。

前回は申し上げましたけれども、ホームページは最初のページでありますので、いろいろなものを満載できるちゅうことができませんので、どちらか、観光のほうから入っていただくか、バナー広告のほうに入っていただくか、どちらかという形になります。

大変申しわけありませんけれども、今後、ホームページ全体を変えるということになりますと、そこに直接方法もとられるんですけども、これはかなりホームページ自体を変えるとかかなりの予算がかかりますので、今のところそういう形で両方から見られるということでございますので、そのほうから観光協会のほうに入っていただけるといいのかなと思っております。

ちなみに、フェイスブックのほうからも観光協会のほうに、ホームページに両方行き来できまして、観光協会のほうにまた飛ぶということもできますので、そういうことで御活用いただきたいと、そういうふうに思っております。

以上でございます。

議長（佐野 故雄君） 3番、藤井博幸君。

議員（3番 藤井 博幸君） そのとおりでして、行政欄の一番上に載っている観光のページ、これで行くには3回クリックしないと到達できません。それで、便利な方法はということで、こういうふうに質問したわけでございまして、次に行かせていただきます。

まず、防災計画についてです。

先ほど日出町地域防災計画が発表になっております。災害時に処理すべき業務など、防災に関する基本的な行動計画を定めておりますが、1番、計画内容を把握してすぐに行動できる体制、この体制というのは、既に計画書を見ていただければ組織図等ができております。これは、実際機能させることはできるか、することができるかということと、これをいつごろまでに実行していただけるのかということなんです。

最近、3・11から地震のあれが見直されまして、東南海地震の同時に発生するマグニチュード9クラスの南海トラフ巨大地震というのが、想定が8月29日に発表がありました。大分県も

大変見直しを進めているようですが、日出町としても今後進めていくでありましょうけれども、この体制がいつごろまでにできるのかということ。

続きまして、防災用具等の備蓄に関しても、逐次というふうな感じで行うようになっております。これが、災害はいつ起こるかわからないのに、この計画では遅いんじゃないかということで質問をいたします。

議長（佐野 故雄君） 総務課長、木付尚巳君。

総務課長（木付 尚巳君） それでは、藤井博幸議員の防災計画についての御質問にお答えをいたします。

まず、1点目ですが、計画内容を把握しすぐに行動できる体制をいつごろまでにという御質問であります。

議員さんの御指摘のとおり、日出町地域防災計画につきましては、ことし6月27日に日出町防災会議を開きまして御承認をいただいたところであります。日出町に係る災害に関しまして町及び防災関係機関が処理すべき事務または業務を集大成する総合的かつ計画的な計画であり、細かい行動マニュアルや事業継続計画については、関係各部署において作成するものとしております。

この防災計画の中で最も重要になりますのが、災害対策本部の行動マニュアルになるかと思えます。地域防災計画の中に定めておりますのは、災害対策本部は総務、建設、救援等8つの対策部に分かれておりまして、その部ごとに担当する役割が違ってまいります。それぞれの部ごとの具体的な行動計画につきましては、今年度中早い時期に立てていくようにしております。この点は、防災上非常に重要な部分になってきておりますので、早急に策定を進めていきたいと考えております。

ことしの11月16日に財団法人消防科学総合センターというところがあるんですが、ここの指導のもとに役場の中で災害対策本部設置運営演習というものをを行います。こういうものを行った上で、その際に出る問題点を検証しながら、早急に体制整備に努めてまいりたいというふうに考えております。

次の防災用具等の備蓄について、年次計画で行うのかという御質問でございますが、これに関しましては、平成23年度に学校防災倉庫の整備とあわせまして、発電機、毛布、トイレ等防災関係資材を約1,500万かけて一部整備をしております。今年度、平成24年度におきましても今期定例会の補正予算に1,150万円の補正予算を提案させていただいております。この補正予算で防災倉庫、学校以外の地区公民館等に設置しますが、防災倉庫。それから発電機、リヤカー、テント、毛布等の購入経費を計上をいたしております。

防災資機材につきましては、これだけそろえば大丈夫ということがありませんので、予算の許

す範囲内で十分そろえていきたいとは考えております。

議員さん御指摘のように、余り年数をかけても意味がないのではないかということでございますので、現計画では平成25年度、来年度までの3年計画で、こういう防災資機材をそろえるような事業を進めている段階でございます。

以上であります。

議長（佐野 故雄君） 3番、藤井博幸君。

議員（3番 藤井 博幸君） 何度も言うようですが、防災、地震、いろんな災害いつ起こるかわかりませんので、極力早目をお願いしたいところでございます。

それから、備品に関する耐用年数をどのように考えているかということで、先ほどいろんな発電機、毛布とかいろんなものあるようですが、防災訓練等で発電機とかその他もろもろは使って、使えるようには常時しとくんでしょうけれど、これが今後の予算に大変かかわってくるようになると思います。耐用年数が来る前に、こういう機器を処分するという考えもございませんか。

それと、食品に至っては当然そうなんですが、賞味期限とか、それぞれなる少し前に払い下げだとかいうふうな考えをお持ちであるのかどうか。

町で、さほど使用してないものであれば、少々古いものでも結構使えるものがあるかと思えますので、その点の耐用年数を考えて処分するなら処分する時期を明確にして、一般町民の方に、必要な方があれば販売をしていただきたいなと思っておりますので、そういう質問でございます。

議長（佐野 故雄君） 総務課長、木付尚巳君。

総務課長（木付 尚巳君） 備蓄品に関する耐用年数についての御質問であります。まず、食料品等については3年、5年という消費期限ですか、賞味期限ですか、当然そういうものがございますので、期限ちょっと前に入れかえる必要があるとは、それを考えております。

こういうものにつきましては、町内で行う防災訓練、避難訓練等のときに参加した方々に配るなど考えております。それ以外についても、県内他市町村で大規模な災害が起こったときに、使えるものはそういうところへ送るような考え方をしております。

ハード、いわゆる機械類の耐用年数、当然、発電機とか、投光機とか準備をします。そういうものも当然耐用年数がございます。

常時、非常時のときにすぐ使えるように、年1回試運転等をして維持管理をしてまいりたいと考えております。こういうものの耐用年数が来たものについて、町民の皆さんに払い下げるかどうかというような御意見であります。当然耐用年数が過ぎると安全性にまた問題があるかと思えますので、更新時に業者の方に下取りをしてもらおうと考えているところであります。

以上です。

議長（佐野 故雄君） 3番、藤井博幸君。

議員（3番 藤井 博幸君） 十分わかりました。

続きまして、防災計画に沿っているいろいろな条例を見とったところ、日出町防災会議条例というのがありまして、私がぼっと見たのに定数がなかったんですが、今回の改革で、条例の一部改正ということで、まるっと私のあれと一緒にようなものが出とるんですが、定数が今回、条例改正で決まってきました。

前回を見ますと、改正前を見ますとそれぞれの各議員の定数があるんですが、それ全部足さないと、はっきり言ってぱっと一目で、定数に達しているかどうかかわからなかったという点と、この中に、今回改正されるようですが、防災会議に自衛隊、私自身は自衛隊のOBの方がいいかなというふうに思っていたんですが、今回は陸上自衛隊の別府駐屯地ということで書かれております。この点、別に申し上げることもないんですが、この一般質問のほうが先だったんで、防災会議条例の一部を改正するということを知らずということで、こういう質問をしておりますので、この点は飛ばしまして、次の公共下水道について、現在公共下水道について、現在、上下水道課においては、公共下水の接続に大変努力されてると思いますが、今現在、接続率がどのようなものか、また、大変悪い地域があるのであれば、その地域、地域名を上げることは失礼かも知れませんが、どうして接続しないのかという理由がわかっている範囲で結構ですが、お願いいたします。

議長（佐野 故雄君） 上下水道課長、村岡政廣君。

上下水道課長（村岡 政廣君） 藤井博幸議員の公共下水道についての御質問にお答えいたします。

最初の質問、現在の接続率についてですが、公共下水道事業では75.5%、漁業集落排水事業では85.7%、農業集落排水事業では74%になっております。日出町の3つの事業全て合わせますと、町全体の接続率は75.9%です。

次に、接続率の特に悪いところがあればということなんですが、特に悪いところはないんですけども、公共下水道については豊岡地区が81.8%、日出地区84%、それから今現在、工事に進捗しております藤原地区については61%、川崎地区も今現在本管工事を行っておりますので48.9%になっております。こういう数字になっておりますが、今現在まだ工事の普及している、推進中ということで数字が下がっております。

以上でございます。

議長（佐野 故雄君） 3番、藤井博幸君。

議員（3番 藤井 博幸君） 先ほど、ついでも言ったんですが、接続しない理由の調査を行いましたかということで、その理由もお願いいたします。

議長（佐野 故雄君） 上下水道課長、村岡政廣君。

上下水道課長（村岡 政廣君） 申しわけありませんでした。

次に、接続しない理由の調査を行ったかについてですが、平成23年度に水洗化の普及、推進を図る目的で、戸別訪問によるアンケート調査を行っております。質問事項の中に「どのような理由で下水道の接続をしていないのですか」という項目がありまして、その中の主な回答が3つほどあります。まず第一に、改造費が高額で自己負担が大きい、次に、高齢者世帯で金銭的負担が多い、次に、水道と下水の使用料が必要で毎月の負担がかさむ、など、大半が経済的な理由になっておりました。

以上です。

議長（佐野 故雄君） 3番、藤井博幸君。

議員（3番 藤井 博幸君） 以上、接続しない理由というふうなものがわかってきますと、これに対して、下水道の接続率を上げるというか、普及される施策をどのように考えるかということ、私が1つ疑問に思いますのは、下水道接続料金に関してなんですが、排水区域というふうに書かれておりまして、この排水区域が、受益者負担に関する計算で出てきます。

実際、広い敷地に住んでる方でも、一軒家で1人しか住んでなければ、さほど排水が多いとは思えないので、その接続料というのは、この排水区域を基準にしたような計算の仕方で行ってる現状ではないかと思います。

例えば、50坪の敷地の家に住まれている方、70坪、100坪、それぞれまた接続料金というのが違ってきているようにも思っております。

日出町は都会ではありませんので、公共下水が污水管だけで、雨水管がないというのも、ちょっと、大変、恥ずかしい話ですが、知りませんで、公共下水は、本当、污水だけの管のようにあります。

ということで、そういうふうに、接続料、1人の世帯のところにつないでも、5人世帯のところに接続しても、さほど接続料というのは変わらないんじゃないかということで質問しております。

以上です。

議長（佐野 故雄君） 上下水道課長、村岡政廣君。

上下水道課長（村岡 政廣君） 普及を後押しする施策を何か考えているか、ということについてお答えいたします。

今現在は、改造資金融資斡旋制度それと広報活動だけに取り組んでおります。しかし、これでは、確かに、十分とは言えず、新たな施策を昨年度からいろいろ検討しております。

先ほど言いましたように、アンケート調査を昨年度行いました。

今年度につきましては、未整備区域世帯約400世帯を戸別訪問して、下水道整備意向調査を

実施していきたいと思います。これは、整備計画を進めていく上で、地区住民の水洗化に対する意向を反映した計画を行いたいということが第一にあります。

その意向を反映して行うことが、普及率の向上に図るということに、私ども考えておりまして、今年度、400世帯を戸別訪問いたします。

また、下水道の接続促進につきましては、昨年度アンケート調査した結果が、やはり、経済的な理由が大半を占めておりましたので、何か下水道の必要性のPRや窓口相談等の設置等、やっていきたいというふうに考えております。

これからは、細かな相談と情報発信をしながら、下水道の普及促進に向けて根気よく取り組んでいきたいと思います。

それから、最後の質問でありました、公共下水道の面積によって加入金が変わるのはなぜかという御質問に対してですが、日出町は、先ほど、藤井議員さんから言われましたように、汚水と雨水が別々になっております。ですから、敷地面積全部の水が雨水として出ても、今、私どもがその水を処理してるわけではありません。汚水だけを処理しております。そうしますと、100坪の敷地ですと約9万9千円の受益者負担金をいただいておりますけども、日出町では、大変敷地の広いおうちもありまして、200坪ぐらいの敷地もあります。そうすると、当然、同じ1世帯の家庭でありまして、加入金は当然、受益者負担金が違います。しかし、これは、宅地が広ければ、将来的にそこにもう1宅地、家が、将来、建てるかもしれません。そういうことで、その加入金については、面積比率で現在いただいております。

この加入金につきましては、その敷地に対しては、将来にわたって1度だけの負担をいただいている状況になっております。

以上です。

議長（佐野 故雄君） 3番、藤井博幸君。

議員（3番 藤井 博幸君） 余り納得できる話ではないんですが、了承いたしましたんで、これで質問を終わります。（笑声）

.....

議長（佐野 故雄君） お知らせします。本日の一般質問が会議終了時間までに終わらなかった場合、本日の会議時間を延長します。

一般質問を続けます。2番、池田淳子君。

議員（2番 池田 淳子君） 2番、池田淳子です。通告に従いまして、一般質問を行います。

質問を行います前に、町長、3期目の当選まことにおめでとうございます。（笑声）偉観なるリーダーシップを発揮され、町政のかじ取りに期待をするものでございます。

さて、まず、防災の取り組みに関する質問をさせていただきます。今、同僚議員の質問と重複

する部分があるかもしれませんが、御理解をいただき、再度、答弁をよろしくお願ひしたいと思ひます。それと、時間内に終わるようにいたしますので、どうか御了承よろしくお願ひいたします。（笑声）

昨年の3月に発生した東日本大震災以来、防災に関する意識が高まっているということは、私も、議会において、あらゆる面から提言させていただきました。9月1日が防災の日ということで、全国各地で約38万人が参加して防災訓練を行ったということです。

大分県においては、日田市、中津市でも、今までに経験したことのない豪雨により甚大な被害に見舞われ、いまだ復旧の途中です。今回の大分県豪雨に関しては、身近でこのような災害が起きるといふこと、いつ、どこで起きてもおかしくないといふことをまさに実感させられました。

しかし、残念ながら、自然災害はとめることはできません。ますます防災、減災に努めなければならぬことを実感した次第でございます。

そこで、7点ほどまとめて質問をさせていただきます。

1つ目は、東日本大震災の後、防災計画を見直す計画が日出町にあったかと思ひますが、見直しはすべて完了したのでしょうか。

2つ目に、その見直しは、以前と大きく見直された箇所はどのよう点でしょうか。

3つ目、今回の大分県豪雨災害で、日出町でも、住宅の床上浸水や道路の、のり面の崩落など若干の被害が出ましたが、幸いと言つては被災された自治体に大変失礼ですけれども、日出町ではそれほどの大きな被害は出ませんでした。

しかし、教訓にすべき点はあったのではないのでしょうか。災害後、聞き取り、また、独自で調査したことなどがあれば教えていただきたいと思ひます。

4つ目に、津波対策として、沿岸部の低い位置にある避難所の見直しは、当然、されていると思ひますが、土石流危険渓流、地すべり危険箇所、急傾斜地、崩壊危険箇所などの砂防指定地内に、避難所はありませんか。

今回の大水害でも、指定避難所が河川のすぐそばにある地区公民館とされ、河川の増水により、避難者を再度移動させなければならないという事態があったと聞いております。

5つ目に、避難所までの経路中の危険箇所については、事前に調査をされ、住民に周知されていますでしょうか。

特に山間部では、大量の沢水などが流出し、生活道路が寸断され、指定避難場所に避難できないといふことが考えられるかと思ひます。

6つ目に、前にも提言させていただきましたが、このようなことから、全町挙げての災害時緊急避難訓練を実施すべきだと思ひますが、予定はないのでしょうか。

9月1日、防災の日に総合災害訓練を実施したのは、大分県では、国東市だけだったそうです。

日出町は、予定はございませんでしょうか。

7つ目に、各戸への防災情報の伝達は、万全でしょうか。

防災行政無線は、まだ届かない箇所があります。また、夜間や早朝に起こるかもしれないゲリラ豪雨などへの対応はどうされますか。情報が届かずに逃げおくれたなどということが、絶対にあってはならないと思います。また、雨の音や河川の濁流の音で、放送設備からの音が届かないということも考えられるかと思います。

以上、まとめて質問させていただきましたが、答弁をよろしく願いいたします。

次の質問からは、質問席からにて行います。

議長（佐野 故雄君） 総務課長、木付尚巳君。

総務課長（木付 尚巳君） それでは、池田淳子議員の防災への取り組みについての御質問に、7項目、順次回答を申し上げたいと思います。

まず1点目、防災計画の見直しは完了したか、との御質問でございますが、日出町地域防災計画につきましては、先ほども申し上げましたように、ことし6月27日に、日出町防災会議を開催をいたしまして、計画の見直しの承認をいただいたところでございます。

昨年の東日本大震災におきまして、どの自治体も計画の見直しに着手をしていたところでありますが、日出町におきましても、地震、津波の被害想定の見直し、消防団員の安全確保、災害時要援護者の安全確保、福祉避難所の指定と整備等について、主な点ですが、見直しを行ったところでございます。

被害想定につきましては、従来の計画では、阪神・淡路大震災と同等規模の地震を想定したものでございましたが、今回の見直しにより、東日本大震災を踏まえまして、国の地方防災会議が出しました想定をもとに、震度7、津波5.3メートルの災害を想定をいたしまして、計画を定めたところでございます。

しかし、8月29日でしたか、新聞報道がありましたが、国が公表いたしました南海トラフ巨大地震の被害想定に示される津波被害等に関しましても、さらに、防災計画の見直しの検討が必要になる可能性も出てまいりましたので、国及び県から提供されるデータを見ながら、日出町地域防災計画の見直しの検討を行っていかねばならないと考えておるところであります。

3点目であります。大分県豪雨災害における教訓は、との御質問であります。

7月の、日田、中津、竹田、玖珠町の豪雨災害を受けまして、8月でしたか、県のほうで検証会議が開かれました。で、担当者が出席をいたしました。

何点か教訓めいたことが、発言がありまして、主なものを紹介いたしますと、災害対策本部の役割分担と、個々人のとる行動が明確ではなかった、また、マスコミ対応に人数を割かれるので、事前に担当者を決めておくべきだった、とか、先ほど、質問でもありましたが、防災行政無線の

屋外拡声器の放送が、荒天時、室内では聞こえなかった、というようなことが挙げられておりました。

これを受けまして、日出町におきましても、災害対策本部のあり方、職員個々の役割分担の明確化、行動マニュアルの整備、連絡手段の確立等、早急に、1つずつ確立すべく準備を進めてまいりたいというふうに考えております。

次の避難所指定の見直しの必要性、それから避難所までの経路の危険箇所について住民に周知されているか、との御質問でございますが、避難所につきましても、防災計画の見直しの中で行ってまいりましたが、被害想定が変わってくること等により、随時、見直しが必要になってくることもありますので、柔軟な対応ができるようにしていきたいと思っております。

具体的に申しますと、津波のときとか、あと、豪雨のときとか、土砂災害のときとか、いろんな被害想定がされますので、それに、状況に応じまして、避難所も柔軟な考え方で対応してまいりたいというふうに考えております。

また、避難所までの経路の危険箇所等につきましては、地区の自主防災組織というのがありますので、そういう方々と協力しながら、現地での、実際、現地での検証を行いながら、地域住民の参加を得まして、避難訓練を実施していくことが必要であると考えております。

今のところ、自主防災組織といえますか、区ごとの取り組みに、かなり温度差がありますので、この辺を、自主防災組織の活性化等、まあ、以前から言っておりますが、重点項目として取り組んでまいりたいと思っております。

早急に災害時避難訓練を実施すべきだと思うが、との御質問であります。

これも、前回、前々回も御質問をいただいておりますので、やらなければならないと思っております。ところでありますが、行政主体の形式的な避難訓練では、余り実効性はないのかなと思っております。今、考えておりますのは、今までに訓練を行ったことがない自主防災組織を幾つか重点地区として取り上げまして、こういう組織の方に避難訓練、及び、初期消火訓練を行っていただきたいと考えております。その後、できるだけ早期に全町的な訓練ができるように、町の体制整備と自主防災組織の活性化に重点を置いて取り組んでまいりたいと考えております。

最後の防災情報の伝達手段は万全か、との御質問であります。

先ほど申しましたが、日田、中津、竹田、玖珠の災害時に、防災行政無線の屋外拡声子局の音が聞こえなかったという例もありましたので、万全ではないと言わざるを得ないと思っております。しかし、現在の行政無線も、順次、継続的に整備を進めていきたいと思っておりますが、これのかわりと言っては何ですが、屋内で聞こえないということでございますので、まず、防災行政無線の戸別受信機というのがあるんですが、こういうものの配備、まあ、結構金がかかりますが、こういうものの配備とか、あるいは、コミュニティーFMというシステムがございます。これは、

災害時だけにFM電波を使って自治体が放送できるシステムでありまして、各家のFMラジオで情報が受信できるというシステムであります。こういうものも使えるんじゃないかと思いますが、いずれにしても、戸別受信機や、コミュニティーFMですか、これもかなりの予算が必要となつてまいりますので、効率性、経済性等考えて、検討を行ってまいりたいと思っております。

当面、現在、ドコモとしか契約をしておりません、エリアメールを、あと、エーユーとかソフトバンクとも契約して、1人でも多くの方々へ情報が伝達できるようにしていきたいと思っております。うちのほうで調べましたところ、全国的なシェアなんですが、ドコモが45%ぐらいで、エーユーが27%、ソフトバンクが22%ぐらいのシェアを占めておりますので、エーユーとソフトバンクと契約することで、ドコモ以外の55%の方に情報が伝わっていくんじゃないかと考えております。

以上でございます。

議長（佐野 故雄君） 2番、池田淳子君。

議員（2番 池田 淳子君） 何はともあれ、やっぱりスピード感が大事だと思うんです。整備、確かにお金のかかることもございます。訓練をするにも多大なエネルギーは要りますし、大変かとは思いますが、だけど、やっぱ、これ、待ったなしだと思うんです。本当に。人の命がかかってますから。

今回、大分県の豪雨災害についても、まさかこんなに雨が降るとは思わなかったっていうのが正直なところだと思います。本当に、この身近なところで、こういった災害が起きて、私たち公明党の議員も、中津市、日田市でも、翻弄、奔走して、大変に走り回ったというふうにいうふうに聞いております。で、いざというときに、この中で、質問させていただいた中で、一番、一番というか、言われたのが、いざというときに、もう本当に不安でしょうがないから、避難訓練をぜひやってほしいということだったんです。というのが、どこに逃げたらいいんですか、どこに行ったらいいんですか、どこの道を通ったらいいんですかっていうことでした。

先ほど、柔軟な対応で、災害に応じてということでしたけども、それならばなおさら、実際に、公民館が避難場所であるなら、学校が避難場所であるなら、そこに実際、自分の足で行って、どのぐらいかかるかというのが、果たしてわかるかどうかですね。

きちんと、先ほども申しましたけど、避難経路に、例えば、沢水があふれ出て、この道が通れなかったときはどこを通るのかとか、実際の、頭、机上の空論ではなくて、きちんと現場に足を、現場で実際に訓練をやってみるっていうことの必要性っていうのは問われているかと思っております。

私、県のほうにちょっと確認をさせていただいたんですが、先ほど、大分県では国東市だけが9月1日の防災の日に総合避難訓練を行ったということでしたけども、県として、何か、11月に防災訓練をやる予定があって、各自治体にお声はかけてますということでしたけども、日出町

は、その11月の時点で、どこかその場所を限定して、全町挙げて、何か取り組む計画というの
はあるのでしょうか。お尋ねをいたします。

議長（佐野 故雄君） 総務課長、木付尚巳君。

総務課長（木付 尚巳君） 11月、ちょっと日にちは定かではありませんが、県下一斉の避難
訓練をやるという通知はいただいております。

で、日出町はどうかということではありますが、自主防災組織で対応できる場所があれば、参
加をしたいと考えております。

議長（佐野 故雄君） 2番、池田淳子君。

議員（2番 池田 淳子君） これはもう、ぜひ、皆さんの意識の中に、きちんと植えつけるの
が大事だと思いますので、ぜひ、参加をしてやっていただきたいと思います。

各自治体によって、その温度差があるということですが、まずは、行政が主導していただ
いて、あとはもう、自助、共助だと思うんです。最初から、その組織、自治体に、お願いします、
こうやってくださいということを投げても、なかなかやっぱり、自治体というか、地区に、地域
によっては、できる地域もあるでしょうし、危機感のない地域もあるでしょうし、いろんな、や
っぱ、温度差はあって当然だと思います。ですけど、やはり行政のほうから主導していただいて、
きちんと皆さんが同じ方向を向いて、同じ温度で、こういった防災に取り組むってことの必要
性を、ぜひリーダーシップをとって、木付課長にお願いをしたいと思います。

では、次の質問に移らせていただきます。リクエストがありましたので、町長に今の件に関し
て、見解をお伺いしたいと思います。

議長（佐野 故雄君） 町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） 私も全くであります。公明党も、各地区で防災体制の整備等、報活をや
って、私も何回か一緒させていただきました。まあ、本当、待たなしであります。

私も災害地を、まだ東北3県は見ておりませんが、いつも申し上げますように、阪神・淡路大
震災は、私、直接経験したわけでありまして。そういう意味から、日出町における防災対策は、随
分念を入れて、徹底して、それぞれの中で予算も組んでお願いをいたしております。その中で、
ことしの1月でありましたか、亘理町の齋藤町長が見えましたときも、ただ儀礼的な挨拶という
ことでありましたが、あえて、災害地の町長がわざわざ見えるわけでありましてから、全幹部職員
に、今回の防災について、町長をしていて感じたことについて、訓話なり講話をしていただきま
した。そのときに、状況を言いますと、私は、全く、その辺の防災対策は余りできてないと思
います。亘理町では、もう、再三にわたって訓練を行ってございました。熟知して。ただ、その
ときに感じたのは、余り、徹底しておったんですが、津波が来るまで時間がかかったので、皆、
家に帰った後、災害が来たと、こういうことでありました。しかもこのときは、阪神・淡路大震

災のときは朝方に来たんでありますが、今回は昼でありました。昼でありましたから、全職員を、一斉に対応ができたんでありますが、私は、なかなか、職員も災害時に、一斉に関係して登庁、出てくるというようなことは、ほとんど無理だと思ってます。そういうことからすると、私は、きょうも申し上げましたが、区長さん方に、緊急に対応は、お願いせざるを得ないと。朝昼晚いつ起こるかわからないわけでありまして。そういうことからしても、やっぱり地区のリーダーが、はっきり、明確に、町民の皆さん方に周知・徹底されていなきゃならないと、そういうことでもあります。同時に、今、言われましたように、日常活動を通して、実践的に避難訓練をやる必要があると。どういうことが、どういう問題があるのかということも、その場の中で、体験の中で習得できるわけです。そういうことを考えると、やはり、先だってはじめて、庁舎の災害が発生して、消火訓練的、火が発生したということで、はじめて、町の役場の訓練を、杵築速見消防組合の皆さんも参加していただいて、本格的な訓練を行いました。これを手始めに、次から次に、やっぱり、きちっとやっていかなきゃいかないと、そういうふうに思っておりますので、今、お話しになった点は十分留意しながら頑張っていきたいと思えます。

以上でございます。

議長（佐野 故雄君） 2番、池田淳子君。

議員（2番 池田 淳子君） では、ぜひ、よろしく願いいたします。

次に、ミストシャワーについて質問させていただきます。

これは、児童・生徒の熱中症対策として、ミストシャワーを設置してはいかがかということで質問させていただきますが、年々、猛暑といわれる日がふえ、最高気温が30度を超えるのは、もう、当たり前になってまいりました。全国各地では、熱中症で救急搬送された高齢者の方が亡くなるケースもあり、また、学校においても、体育の授業中、何人かの生徒が倒れたとの報道もございました。

そのようなことから、暑さ対策、さらには熱中症対策として、各小中学校にミストシャワーを設置してはいかがでしょうか。

ミストシャワーとは、打ち水と同じ原理で、水道水を霧状に噴射し、気化熱により、周囲の温度を2度から3度下げることがあるといえます。設置費用については、いろいろな機種というか種類があるようですが、県外各地で使用されているのは、ワンセット約2,500円から4,500円程度のものが多いようです。また、設置は、水道の蛇口と直結し使用しますので、噴射に電気は不要であり、水道料金のみで運転可能でございます。その水道料金も1時間当たり3.5円程度といえますから、ランニングコストもそれほどかかるとは言えないと思えます。霧になって噴射される水の粒子はとても細かいため、ミストシャワーの下を通り抜けた際、服などについてもすぐに気化して、ぬれることはなく、むしろ、体感温度を下げて、涼しく感じさせる

効果があるそうです。

先日、行政視察に行かせていただきました和歌山県の新庄総合公園にもミストシャワーが設置されておりました。新庄公園のものは、足元から噴射するタイプのものでしたが、私も実際その上を歩いてみましたが、確かに涼しく感じられ、大変心地よかったです。ぜひ、日出町にも、先ほど、小中学校と申しましたが、幼稚園も含めて、このミストシャワーを設置してはいかがでしょうか。御見解をお伺いいたします。

議長（佐野 故雄君） 教育委員会教育総務課長、宇都宮敏樹君。

教育委員会教育総務課長（宇都宮敏樹君） 池田淳子議員の、児童・生徒の熱中症対策にミストシャワーを設置しては、との御質問にお答えいたします。

今夏も、全国的に暑い、気温の高い日が続きましたが、日出町では、幼稚園、小中学校などで、熱中症により、入院などの大きな事故につながる事案はありませんでした。

熱中症は、屋外だけでなく、屋内でも発生する危険性があります。現在、幼稚園、小中学校においては、水筒を持参するよう指導し、小まめな水分補給に努めるとともに、小学校では教室に扇風機を置き、窓をあけて風通しをよくしたり、冷水機を使用したりするなどして対応をしています。

議員御指摘のとおり、ミストシャワーは気化熱によって周辺の温度を下げ、熱中症予防の対策に有効であると聞いております。ミストシャワーの設置につきましては、幼稚園、小中学校の活動状況や、他市町村の設置状況、費用対効果等を調査し、状況に応じて検討してまいりたいと思います。

以上であります。

議長（佐野 故雄君） 2番、池田淳子君。

議員（2番 池田 淳子君） 確かに、大分県では全く、設置してる小中学校、ございません。近くでは、私の調べた範囲では、ほかにもちょっとあるのかもしれないんですが、広島県の尾道市、また、たしか、山口県の宇部市も設置されてたと思います。あと、埼玉県の越谷市ですか、そういったところは、設置をされて、大変、好評だということをお聞きしております。

確かに、水筒、扇風機、大事なことなんで。水分補給も。ですけど、体感で涼しく感じられるっていうのも、大変、効果的なことではないかなと思います。休み時間、外で遊んだ後、特に昼休み、外で遊んだ後、教室に入る前の渡り廊下のところとかにあると、そこで涼しくなって教室に入ることができたりですとか、中学校においては、体育の授業の後、また、部活動の後、そういったときに、体感温度を下げられるということで、確かに、いい効果があるのではないかなと思います。

他の自治体等を見てということですけども、何か1つでも、大分県の中でも、日出町が1番に

ってというのがあっても、私、いいと思うんです。なかなか、勇気の要ることでしょうけども、ひとつ、ここは、教育部門は、教育委員会部門と、町長いつもおっしゃいますけども、どうか教育長が指揮をとっていただいて、ちょっと検証していただいても結構です、いろんなこと調べていただいて、その中で、やってみようかなというふうに思っただけならば、ぜひ、これを導入していただけたらなと思いますが、教育長の御意見をお伺いしたいと思います。よろしく申し上げます。

議長（佐野 故雄君） 教育長、石尾潤治君。

教育長（石尾 潤治君） それでは、池田議員さんからの御質問、関係して、お答えをしたいと思います。

熱中症対策だけじゃなくて、学校における、児童・生徒の健康管理ということについては、これまでも十分力を入れて取り組んでおるところでございます。新しく、熱中症というような事象が出てきて、それについては、例えば、屋外での活動については、必ず帽子を着用するとか、あるいは、水分を小まめにとり、あるいは、適時休憩をとるとかというような指導をこれまでやってきました。

しかし、新たに、本日御指摘のある、そのミストシャワーという、私も勉強不足で、これがどのようなものであるか、実際に経験もしたことがないんですけれども、効果があるということであれば、学校の先生方の御意見も聞きながら、また、設置場所等も含めて、検討していかなければならないというふうに思います。

先ほどの議員さんのお話では、1機設けるのが、そう高い金額ではないと。ただ、それで全てが終わるのか、あるいは、そういう、例えば、4,500円ぐらいのが何機か連続して設置しなければ効果がないのか、その辺のところもあわせて、今後、検討しなきゃならないと思います。

残念ながら、今、大分県で設置したところはありませんので、ちょっと近くに見に行くというわけにはいかない。県外まで行かないとそれを体感できないということもありますけれども、いろんな情報を集めて検討をさせていただきたいと思います。

以上です。

議長（佐野 故雄君） 2番、池田淳子君。

議員（2番 池田 淳子君） ありがとうございます。では、次、検証というか、調べていただけたら、大変にありがたいと思います。

では、次の質問に移らせていただきます。

期日前投票の手続の簡素化についてでございます。

これは、年々、各種選挙の投票率が低下しておりまして、今回の補欠選挙におきまして、町長選挙は無投票でございましたけど、補欠選挙におきましても30%台と、驚くほど低い投票率で

ございました。関心や興味がないといったことも理由の1つかもしれませんが、投票日当日、仕事やレジャーで投票に行くことができない方も、結構いらっしゃるのではないかと思います。期日前投票という制度を、もっと広く知っていただく努力も必要ではないかと思います。

現在、日出町での期日前投票は、投票所は役場のみで、投票会場にて、宣誓書に住所や氏名など、必要事項を記入しております。投票所については、役場のみの対応で、しかるべきかと思いますが、投票しやすい環境整備の一つとして、郵送されてくる投票所、入場整理券に、期日前投票宣誓書を掲載していただきまして、宣誓書への記入を、前もって自宅において済ませ、会場では、提出、投票のみにするということはできないでしょうか。

これは、ある高齢者の方から、「役場の方の見てる目の前で書くと手が震える」とか、「緊張する」というお声を聞きました。そういったことができるのか、できないのか、済みません、お伺いをいたします。

議長（佐野 故雄君） 総務課長、木付尚巳君。

総務課長（木付 尚巳君） 池田淳子議員の、期日前投票の簡素化という御質問にお答えをしたいと思います。

これは、私、日出町選挙管理委員会の書記長として回答させていただきたいと思います。

投票率の低下が、もう数年前から言われておりまして、今回も31%という結果が出ておりますが、期日前投票につきましては、これ、平成15年から制度が導入されておりまして、日出町における利用状況を申し上げますと、平成22年度の参議院議員選挙が、期日前投票のみですが、10.64%、平成23年度の大分県知事選挙では9.06%、大分県議会議員選挙では8.95%で、先日の町会議員の補欠選挙では2.85%という数字が出ております。

しかし、いずれも、前回と同じ選挙の期日前投票の率を比べてみますと、確実に上がってきております。それだけ利用者はふえてきている状況でございます。

議員さん御指摘の簡素化ということでございますが、全国的に見ますと、入場券の裏に宣誓書の様式を印刷をして事前配付をするといったサービスを実施している自治体も、確かにございます。

大分県、県内の状況を見てみますと、大分市のみが宣誓書の様式をインターネットからダウンロードできる措置をとっております。

全国の状況を、大分県の選挙管理委員会事務局のほうから取り寄せましたが、全国1,417団体のうち、約4分の1に当たる381の市区町村が、宣誓書の事前配付を行っているというような状況のようにあります。今のところ4分の1という団体でありまして、これ、各市町村の期日前投票に対する考え方によって、こういう数字になっていると思います。と申しますのは、宣誓書を書く行為自体、投票所で書く行為自体を本人確認の手段とするか、事前に記入された宣誓書

を受け付けるときに、本人確認をどうするかというのも、課題になっているようにあります。

住民の利便性をとるか、公正な選挙の実施に重きを置くか、ということではないかと思っております。

日出町に限って申しますと、日出町の選挙システム、ことしから、ちょっとシステム、変更をしまして、現在お配りしている入場券より、さらに、ちょっと様式が小さくなりますので、その裏に宣誓書の様式を印刷することは不可能ではないかと思っております。

ただ、それ以外に、大分市のように宣誓書の様式をホームページからダウンロードできるようにするかという方法も考えられますが、これは、家にパソコンがあって、それを扱うことができる方に限定をされるんではないかと考えます。

そういうことでございますので、選挙管理委員会としまして、正確な選挙と、選挙の執行と、利便性のバランスを考えながら検討をさせていただきたいというふうに、現在は思っております。

以上であります。

議長（佐野 故雄君） 2番、池田淳子君。

議員（2番 池田 淳子君） 用紙が小さくなった理由は何ですか。そのシステムの変更によって、自動的に小さくなったということですか。

議長（佐野 故雄君） 総務課長、木付尚巳君。

総務課長（木付 尚巳君） 選挙システム、ことしから変えるんですが、これ、県下8市町と共同でシステム開発をしまして、クラウドですね。様式も、その8市町同じものを使うということになりました。で、入場券の打ち出しが、1枚に何人かまとめて打ち出しますので、それに伴って様式が小さくなるというふうな状況であります。

議長（佐野 故雄君） 2番、池田淳子君。

議員（2番 池田 淳子君） その用紙が小さくなったら、絶対に、もう無理ですか。裏に印刷というのは、非常に厳しい状態ですか。

議長（佐野 故雄君） 総務課長、木付尚巳君。

総務課長（木付 尚巳君） 絶対に無理かと言われたら、ちょっと自信がありませんが、かなり厳しくなると思います。まあ、お年寄りの方とか。

それ、書くのが、住所、氏名、生年月日、この3点であります。で、その本選挙に行けない理由というのは、択一選択式でありますので、それが面倒だと言えばそれまでですが、かなり、以前に比べたら、字も軽減、書くこと自体は軽減されてきております。

以上であります。

議長（佐野 故雄君） 2番、池田淳子君。

議員（2番 池田 淳子君） お一人のために、こういう制度を変えるというのも変な話なんで

すけども、そういった選挙管理委員会の中で御検討いただきながら、また、そういった声があれば、どういう形がいいのか、御検討をいただけたらと思います。

面倒というか、何人かに言われたんですけども、役場の方の前で書きますよね、それが緊張すると。何か、見られていることに大変緊張していて、特に高齢者の方なんかは、そういったことで、だから、家で書いて行けばスムーズに、もう、出すだけでいいのにな、ていうことからのお話でございます。

また、そういった利便性等、いろんなことを鑑みて御検討いただければと思います。

以上で質問を終わります。

議長（佐野 故雄君） これで一般質問を終わります。

・

散会の宣告

議長（佐野 故雄君） お諮りします。以上で、本日の日程は全部終了しました。本日はこれで散会し、あすは休会にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐野 故雄君） 異議なしと認めます。したがって、本日はこれにて散会し、あすは休会とすることに決定しました。

本日はこれで散会します。御苦労さまでした。

午後 4 時42分散会